

決算特別委員会記録（第1号）

平成28年9月9日 金曜日 午後0時02分開議
委員長 森 儀 一 副委員長 奥 山 省 三

出席委員（18名）

1番	佐藤悦子	委員	2番	叶内恵子	委員
3番	星川豊	委員	4番	小関淳	委員
5番	山科正仁	委員	6番	佐藤卓也	委員
7番	今田浩徳	委員	8番	清水清秋	委員
9番	遠藤敏信	委員	10番	奥山省三	委員
11番	小野周一	委員	12番	高橋富美子	委員
13番	下山准一	委員	14番	新田道尋	委員
15番	森 儀一	委員	16番	石川正志	委員
17番	小嶋富弥	委員	18番	佐藤義一	委員

欠席委員（0名）

事務局出席者職氏名

局	長 森 隆 志	総務主査	三原 恵
主	査 沼 澤 和 也	主 査	早坂 和 弥

本日の会議に付した事件

委員長の互選

副委員長の互選

開 議

新田道尋臨時委員長 ただいまから委員会条例第10条第1項の規定に基づき決算特別委員会を開き、委員長の互選を行います。

なお、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、私、新田道尋が臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は18名です。欠席通告者はありません。

これより決算特別委員会を開きます。

委員長の互選

新田道尋臨時委員長 委員会条例第9条第2項の規定により委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選の方法につきましては、会議規則第126条第5項の規定により指名推選にすることとし、臨時委員長において指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋臨時委員長 御異議がありませんので、よって臨時委員長において指名することに決しました。

委員長に森 儀一委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました森 儀一委員を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋臨時委員長 異議なしと認めます。よって、森 儀一委員が委員長に当選されました。

それでは委員長と交代いたします。御協力あ

りがとうございました。

(臨時委員長退席、委員長着席)

森 儀一委員長 ただいま決算特別委員長に当選いたしました森 儀一です。皆様の御協力よろしくお願いいたします。

副委員長の互選

森 儀一委員長 これより委員会条例第9条第2項の規定により副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選の方法につきましては、会議規則第126条第5項の規定により指名推選にすることとし、委員長において指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長に奥山省三委員を指名したいと思います。

ただいま指名いたしました奥山省三委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました奥山省三委員が副委員長に当選されました。

奥山省三副委員長、よろしくお願いします。

散 会

森 儀一委員長 それでは、9月16日金曜日午前10時より決算特別委員会を本議場において開催いたしますので御参集をお願いします。

本日は以上で散会いたします。
御苦労さまでした。

午後0時06分 散会

決算特別委員会記録（第2号）

平成28年9月16日 金曜日 午前10時00分開議
委員長 森 儀 一 副委員長 奥 山 省 三

出席委員（18名）

1 番	佐 藤 悦 子	委員	2 番	叶 内 恵 子	委員
3 番	星 川 豊	委員	4 番	小 関 淳	委員
5 番	山 科 正 仁	委員	6 番	佐 藤 卓 也	委員
7 番	今 田 浩 徳	委員	8 番	清 水 清 秋	委員
9 番	遠 藤 敏 信	委員	10 番	奥 山 省 三	委員
11 番	小 野 周 一	委員	12 番	高 橋 富 美 子	委員
13 番	下 山 准 一	委員	14 番	新 田 道 尋	委員
15 番	森 儀 一	委員	16 番	石 川 正 志	委員
17 番	小 嶋 富 弥	委員	18 番	佐 藤 義 一	委員

欠席委員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市 長	山 尾 順 紀	副 市 長	伊 藤 元 昭
総 務 課 長	野 崎 勉	総 合 政 策 課 長	小 野 茂 雄
財 政 課 長	小 野 享	税 務 課 長	田 宮 真 人
市 民 課 長	加 藤 美 喜 子	成 人 福 祉 課 長 兼 福 祉 事 務 所 長	佐 藤 信 行
子 育 て 推 進 課 長 兼 福 祉 事 務 所 長	板 垣 秀 男	環 境 課 長	井 上 章
健 康 課 長	小 松 孝	農 林 課 長	齋 藤 彰 淑
商 工 観 光 課 長	渡 辺 安 志	都 市 整 備 課 長	土 田 政 治
上 下 水 道 課 長	松 坂 聡 士	会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	伊 藤 洋 一
教 育 委 員 長	山 村 明 徳	教 育 長	武 田 一 夫
教 育 次 長 兼 教 育 総 務 課 長	荒 川 正 一	学 校 教 育 課 長	齊 藤 民 義
社 会 教 育 課 長	関 宏 之	監 査 委 員	大 場 隆 司
監 査 委 員 長 監 事 務 局 員 長	高 山 学	選 挙 管 理 委 員 会 長 選 委 員	矢 作 勝 彦

選挙管理委員会
事務局長
農業委員会
事務局長

滝口英憲
荒澤精也

農業委員会
会長職務代理

高橋 眞

事務局出席者職氏名

局長 森 隆 志
主 査 沼 澤 和 也

総務主査 三 原 恵
主 査 早 坂 和 弥

本日の会議に付した事件

議案第54号平成27年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について

開 議

森 儀一委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は18名です。欠席通告者はありません。

なお、本日、農業委員会より会長職務代理者 高橋 眞君が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

これより決算特別委員会を開きます。

本特別委員会に付託されました案件は、議案第54号平成27年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第62号平成27年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの9件であります。

審査に入る前に、審査及び本委員会の進行に關しての主な留意点を申し上げます。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩をとりながら進めてまいります。質問は、決算に関する資料の名称とページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願いいたします。

また、会議規則第116条第1項に、発言は全て簡明にするものとして、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと規定しておりますので、これを遵守お願いいたします。

なお、本日は午後4時ごろの終了をめどに進めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様方の御協力、切にお願いを申し上げる次第であります。

以上、ただいま申し上げました点につきまして、特段の御理解と御協力を申し上げまして、ただいまから審査に入ります。

議案第54号平成27年度新庄市 一般会計歳入歳出決算の認定につ

いて

森 儀一委員長 それでは、初めに議案第54号平成27年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

一般会計の審査につきましては、歳入と歳出を分けて質疑に入ります。質疑は、答弁を含め歳入と歳出それぞれ1人30分以内といたします。それでは質疑に入ります。

一般会計の歳入について質疑ありませんか。

5 番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

森 儀一委員長 山科正仁委員。

5 番（山科正仁委員） 1款と12款、20款、13款もですけれども、不納欠損額が計上されております。平成25年、26年、27年とありましたけれども、トータルでこの3カ年で約1億6,500万円の不納欠損になっております。平成27年度におけるこの不納欠損の処理状況はどうなっているかをお聞きいたします。8ページでした。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

森 儀一委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 おはようございます。

それでは、御質問にお答えいたします。

私ども税務課にとりましては、適正公平な課税と収納が目標でございますが、とりわけ収納部門におきましては、不納欠損額・収入未済額の削減を最大の目標・課題として取り組んでいるところでございます。どちらもなかなか一気に削減することは難しい部分がございますので、毎年少しずつ削減することを目標にしまして日々の業務に取り組んでいるところでございます。

ただいま御質問ありました不納欠損額でございますが、不納欠損額につきましては、そのほとんどが滞納繰越額から発生いたしますので、そのもとを絶つ滞納繰越額を削減することが重要であると考えております。平成27年度の現年

課税分の収納率につきましては、ほぼ前年並みでございましたが、平成26年度までは7年連続で向上しておりましたので、そのことが翌年度の滞納繰越額の削減につながり、ひいては不納欠損額の減少につながっているというような形で考えておりますので、このたびの平成27年度の不納欠損額の減少については、昨年度、平成26年度と同様に過去からの取り組みの成果であるというような形で捉えているところでございます。

具体的に平成27年度の不納欠損額の部分でございますが、不納欠損額、人数とも毎年減少しております。平成27年度につきましては、延べ624人で前年度と比べまして26%減少し、額につきましても3,473万3,694円で34%ほど減少しております。

減少の要因としましては、ただいま申し上げました滞納繰越額が減少していることに加えまして、個人市民税・法人市民税・固定資産税の滞納繰越分の収納額が向上したことによるものと捉えているところでございます。

税目別では、不納欠損額のうち固定資産税・都市計画税で72%を占めまして、以下個人市民税が26%となっております。

欠損の理由としましては、5年の時効によります納税義務の消滅が432人で74%を占めております。滞納処分の執行停止による3年経過での消滅が175人で23%を占めております。即時による消滅が17人で3%を占めているような形となっております。

以上でございます。

5 番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

森 儀一委員長 山科正仁委員。

5 番（山科正仁委員） ということは、時効にかかったものはないということでしょうか。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

森 儀一委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 平成27年度は不納欠損のほう、

延べで624人を不納欠損扱いとしておりますが、そのうち5年の時効による納税義務の消滅者が延べで432人おりました。以上でございます。

5 番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

森 儀一委員長 山科正仁委員。

5 番（山科正仁委員） 国税徴収法によった法的措置しているいろいろあると思うんですけども、その法的措置をとった事例はございますか。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

森 儀一委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 不納欠損につきましては、税法で基準が定めておりまして、ただいま申し上げました5年の時効で落ちるやつ、執行停止3年で落ちるやつ、あと即時の欠損で消滅、即時欠損扱いで消滅するやつと3通り定めてあるわけなんですけれども、5年の時効という部分については、法的措置という部分は特にしていないような形になっているんですが、この部分について特に何もしていないということではなくて、5年の時効については、一時的に税を納める能力を喪失していても再就職等々で担税力を回復する場合がありますので、その間我々税務課職員が徴収に向けて努力、あるいは滞納者も方も収入確保のために5年間努力していただいた結果、その状況が好転せず、財産もないために、結果的に不納欠損扱いとなったというような形でございます。以上でございます。

5 番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

森 儀一委員長 山科正仁委員。

5 番（山科正仁委員） ということは、平成27年度においても特化した、特別な、例年と変わったような徴収の努力というのをなさったという判断でよろしいでしょうか。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

森 儀一委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 不納欠損する場合ですと、通常財産とかを所有している方が、追って税金を納められないという状況であれば私どものほう

では財産調査をして、その上で法的に可能であれば財産差し押さえをすることによって欠損を防ぐというような措置をとっているところでございます。以上でございます。

5 番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

森 儀一委員長 山科正仁委員。

5 番（山科正仁委員） わかりました。どうしても収入の未済というのが後々の不納欠損につながってるケースがほとんどだと思います。かなり長期にわたった5年の短期消滅時効もあるんでしょうけれども、長期にわたった管理等、執行が必要かと思いますので、その点は今後も御留意ください。

次、質問させていただきます。

ページ数が10ページ、18款の2基金繰入金でございます。これは私、また平成25年度・26年度・平成27年度ということで、ざっと目を通したんですが、予算現額、これが非常に常に過大になって、実際の収入済額との格差が非常に大きい。平成27年度においては、3億円近い格差あるんですが、これは何か思惑があって、この基金に対してかなりの歳入の剰余金等を見込まれておらない、入れないで決めておられるんでしょうか。国庫支出金とか県支出金に関しては、かなり不透明な部分が多いものですから、これは少々過大に見るのも普通なんでしょうけれども、この基金に関しては今後明倫中等学校建設もいろいろ始まるわけで、基金に関してはかなりリアルに見ていく必要があるんじゃないかなと思っております。つまり、過大にしている理由は何でしょうか。

小野 享財政課長 委員長、小野 享。

森 儀一委員長 財政課長小野 享君。

小野 享財政課長 基金繰入金の予算現額、当初予算額と最終計の額がちょっと相違があるんじゃないかというような御質問でございますが、基本的に現在の予算編成に当たって、財源について見ながら予算編成を行っているわけですが

も、事業に対して現行の予算編成の状況では一般財源が足りないという状況でございます。この何年か続いておりますけれども、基金を財源として事業を組まざるを得ないという状況が続いております。ひとつ確実な財源については、厳しく見積もっているという状況もございますけれども、その分の余波が基金の繰入金に出てきているのかなと思っております。

したがって、例えば交付税につきましても、確実な部分について当初見積もりいたします。実際の交付額はそれを上回るという部分もございますので、基金、その差額を当初はいわゆる基金繰入金、財調で見ておるわけですが、最終的には繰り入れをする必要がなくなったということも一つの要因かと思えます。

また、全体的に事業の執行に関して精査を行っておりますので、不用額、これらについては当然一般財源を充てる必要はなくなりますので、こういう形からいわゆる当初に見積もっていた財調からの繰り入れが最終的には不要になったという部分が、この額の中では非常に大きい部分を占めてるというところでございます。

実は平成28年度の予算編成を見ても、今回3億円近く基金の繰入金を見ております。最終計としてはなるべく繰り入れはしたくないんですが、今後の財政の中でそういうふうな良好な結果になれば、この部分については、むしろ結果的には繰り入れしなくてもよかったと、留保の部分が残ったということでお考えいただきたいと思えます。

基金の考え方でございますけれども、やはり冒頭に申し上げましたように予算編成の中で基金を繰り入れしながら編成すること自体がまず非常に厳しい、本当は異例な状況なわけですが、したがって、一般財源、別区分で確保できればこういう問題はないわけですが、財政の部分で今後の歳入確保に関する部分でそういう解消できていければと思っております。

以上です。

5 番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

森 儀一委員長 山科正仁委員。

5 番（山科正仁委員） わかりました。単純に考えれば予算自体が枠配分になっていますので、余りにもざっぱな枠配分をしてしまうとほかに回るべき予算が回らないんじゃないかなという考えがあったものですから、質問しました。

次ですが、同じく10ページ、20款の3項です。貸付金元利収入になりますけれども、平成27年度においては、貸付金の未回収というのは全然なかったのでしょうか。

小野 享財政課長 委員長、小野 享。

森 儀一委員長 財政課長小野 享君。

小野 享財政課長 まとめてお答えいたします。

基本的には、未回収部分についてはないということで御了解いただきたいと思います。

5 番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

森 儀一委員長 山科正仁委員。

5 番（山科正仁委員） 何よりですけれども、基本的に保証協会等の負担している部分があると思いますので、この辺の管理もしっかりしていただきたいと思います。

私の質問は、以上で終わります。

森 儀一委員長 ほかにありませんか。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

森 儀一委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） 審査意見書の22ページ、むすびの部分なんです、「収入未済額は、一般会計では、市税が2億1,000云々」とありまして、その次、「収入未済額に関しても歳入確保のためでなく市民の受益者負担の公平性を高める観点からも、改善に向けてより一層努力を期待する」というような部分なんですけれども、実は市民の方々が市税の申告に参りました。市民プラザに行くわけですけれども、そのときに、ある市民の方が申告に行ったそうです。そしたら、その窓口の職員がやりとりの中で中座しま

して、しばらくたったら、また来てマニュアルを、マニュアル本を持ってきて、マニュアル本の中に赤線を引っ張った。ですから、このとおりですというような説明をなさったそうです。それでは余りにも納税者に対する理解がなくて非常に憤慨して、こういうことあったんだというような方が、私のところに参りました。

その辺のやりとりは、一方的な市民の方の声だったかもしれませんが、そういう税金を申告する場合は、納税者としてもやはりある程度節税とかいろんな観点で説明するわけです。やはり取るほうは幾らでも取りたいと言ったら失礼ですけども、これは義務ですからね。税金を納めるのは義務ですけども、その中でやはり気持ちよく納めていただいて、回収率を上げるために、もう少し市民に対する温かい、市民側から見た場合、職員は執行者、執行者というか収入を取るほうですから、理論上で言うんですけれども、これでは市民の方々に対して温かくないんじゃないですかと思うのですが、そういったことの積み重ねが行政への信頼にもなるわけありますので、審査報告のむすびにもありますように、そういった市民に対するということの教育が、どのようになさっているかお聞きしたいと思います。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

森 儀一委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 職員に対する教育という部分なんです、私のほうからも税務課の職員については、常日ごろから市民の方と応対するケースが多いわけですので、市民課・税務課については、市役所の最前線というような形で考えておりますので、常日ごろから親切丁寧、わかりやすいような説明を行うように、今、委員のほうから御指摘ありました市民の立場に立って対応するということとは常日ごろから指導しているところでございます。

特に税務の部分におきましては、非常に専門

用語がございますので、その専門用語については、やはり市民の方にはなかなかわかりにくい部分がございますので、市民の方と対応する際は専門用語は使わないように、その専門用語をそしゃくして、市民の方にわかりやすくお話するようにということでは指導しているところでございます。

このたび、申告会場でそのような件があったということですので、そういったことを、もう一度職員のほうに伝えまして、全員でそういったことを共有した上で、さらに一層市民の立場に立って一層スムーズな対応できるように指導して心がけてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

森 儀一委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） 次に、税務課だけでなく、やはりこれは全般、行政の窓口の皆さん方も心していただかなければならない点ではないかなと思うんです。

その方は、マニュアルの、条例書かれた本を持ってきて、本というか冊子持ってきたんですね。そのとき、私、年いって字見えないから、その本どこで売ってんのやと聞いたそうです、頭さ来て。今後はそんなことないように、やはり業務やってる方は毎日やってるわけですから、スペシャリストですから、わかるべなあというようにことでなくて、市民の方々はわからないから聞いてるというような観点を、ぜひお願いしたいと思います。終わります。

森 儀一委員長 ほかにございませんか。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

森 儀一委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 先ほどの山科委員と重複しますので、重複するところは割愛します。

毎年決算のときに欠損額と収入未済額、これしかないんですけども、ことしになってから収入未済額は、税務課の努力、市役所の職員の

努力によってどれだけ回収なったんでしょうか。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

森 儀一委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 収入未済額につきましては、平成27年度実績で2億1,353万5,451円でございますので、1.0%ほど減少しているところでございます。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

森 儀一委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 平成28年度になってから、どれだけ回収したんだとお尋ねしています。平成27年度の決算締めたわけです。その中で2億何ぼという収入未済額があるわけです。それを今年度になってから、4月1日からどのぐらい回収できていますかというお尋ねをしています。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

森 儀一委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 大変失礼いたしました。

平成28年3月末でただいま申し上げました2億1,353万何がしだった金額が平成28年8月末で2億2,000万円ほどになっておりますので、大体ここ5カ月で1,100万円ほど回収したというような形となっております。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

森 儀一委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） いや、私どもは民間で長いこと勤めていたので、債権・債務っていう考え方するんですよ。それで市でも職員が回収努力をされていると思いますけれども、そういった債権・債務という、山科委員も言いましたけれども、差し押さえ等の法的手段も私はある程度やむを得ないと思います。特に、もう一回だけお尋ねしますけれども、固定資産税が突出しているわけです。1億何ぼですから。それで前はありましたね、その大きいところがあって不納欠損額がずっと続いてきて、それがさっき課長のお話のとおり5年で時効してなくなると。

でも、それでもあるわけです。ですから常態化していると、常に払わないという常態化している人方と、あるいは会社と、あるいはそれらについての把握はなさっていますでしょうか。特別大きいところがあるんでしょうかということ

です。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

森 儀一委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 今、委員のほうから御指摘ありました固定資産税の大口滞納案件の部分ですが、今お話があったとおり過去には大きい案件ございましたが、そちらのほうはほぼ解消されておりますので、現在はいわゆる大口はございませんので、積み重ねが現在の滞納額、滞納状況になっているというような形でございます。

私どものほうで固定資産税だけでなく全体で把握している分がございまして、個人で100万円以上の未納となっている方については、現在94人おられます。法人で100万円以上の未納となっている事業者が31事業所とおられるという形でございます。以上でございます。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

森 儀一委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 大変大きい数字だと思います。債権・債務という立場から考えてみれば、当然国民の義務でもあります、納税の、それらについて市と市民との関係ですので対比するわけにいかないんでしょうけれども、本当に払えないのか、払う意思がないのか。ある意味でこういううがった見方はよくないんですけれども、市役所から5年間催促・請求受けて、5年過ぎればそれがなくなるんだという意識を持ってらっしゃる方、いらっしゃるとは思いませんけれども、そういうふうな常態化していったら、本当に94名と31社というのは、会社にとっては決算書見たら当然わかるはずですので、当然個人の方は申告なさっているんでしょうから、それを勘案して払えないというのはやむを得ない

だろうなというところもあるでしょうけれども、これだったら払えるんじゃないのというところは見当たった経過はありませんか。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

森 儀一委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 今、委員のほうから御指摘ありましたとおり、中にはそういった納められるのに納めていただけない方もおりますので、そういった方については、当然私どものほうで滞納処分の対象としまして差し押さえ等々の処分を行っているところでございます。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

森 儀一委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 市の収入にとって一番大きいわけです。収入未済額の約半分以上ですね、国庫金が1億円あるんですが、それらは当然ですけれども、要するに財源というのは、財源という言い方はおかしい、私よく言いますけれども、市税は新庄市で暮らす人々の会費だよと。我々なんか酒を飲むときに5,000円会費、俺金ないから1,000円にまけてくれという人、普通ないですよ。そういう会費だという認識の中で税金支払っていかないとなかなか難しいわけです。一生懸命不納欠損金も少なくなってきた未済額も少なくなってきたという努力は認めますけれども、これからも頑張って回収に努めていただきたいと。以上で終わります。

森 儀一委員長 ほかにございませんか。

6番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

森 儀一委員長 佐藤卓也委員。

6番（佐藤卓也委員） 私のほうから若干ちょっとわからないところがあるものですから、ちょっとお聞きしたいと思います。

ページ数でいいますと、これは決算書53ページになります。52・53ページ、市たばこ税になりますけれども、最近この額は減ってきています。皆さん健康に留意されているのかなと思います。その中でも今電子たばこってあります

けれども、電子たばこはどういう扱いになっているのか、歳入に対してどの辺にあるか、そこをお聞きします。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

森 儀一委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 市のたばこ税につきましては、製造業者である日本たばこあるいは卸売業者のほうからそれぞれ申告・納付というような形で、たばこ税を納めていただいているという形になっておりますので、今申し上げました部分についても、それぞれ製造業者なり卸売業者なりの申告の中に含まれているというような形で理解しているところでございます。

6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

森 儀一委員長 佐藤卓也委員。

6 番（佐藤卓也委員） 私の勘違いでなければなんですけれども、電子たばこの本体のほうは多分県内で売ってないんですよね。そしてフィルターっていうんですか、根っこの部分は新庄市で売ってまして、その配分的には県内で売ってなければ結局何も新庄市には税収が入らないということだったので、その点についてどういうことになっているのか、仕組みなんか、もしわかりましたら教えていただければなと思います。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

森 儀一委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 詳細については、ただいま資料が手元ございませんので、確認しまして後ほど御回答したいと思いますので、よろしくお願いします。

6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

森 儀一委員長 佐藤卓也委員。

6 番（佐藤卓也委員） わかりました。

あと、成果表の40ページになります。上のほうで説明ありますけれども、平成25年度からの軽自動車税のコンビニ収納率なんですけれども、これもまた去年と比べまして少しずつ上がって

いると思いますけれども、そこら辺の効果とまた前から納税相談員の4名の体制がずっときていまして、多分この成果が少しずつ上がってきているのかなと思います。その成果として市全体の収納率が前年度より0.29%なんですけど、上がってきていると思います。この納税相談員の役目が非常に重要だと思っております。ですから、いろんなところで徴収、要は公営住宅だとかそこら辺にもいっていると思うんですけども、その効果と、要は、逆に言えば人数をもう少しふやしても逆に効果あると思うんですけども、それらの対策を聞かせていただければと思います。よろしくお願いします。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

森 儀一委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 まず、軽自動車税のコンビニ収納の成果の部分でございしますが、平成27年度の利用率については、26.58%で前年より2.62%ほど増加しております。軽自動車税の納期内納付率も76.75%で前年より4.44%ほど増加となっておりますのでございます。納税通知書で納める方の約4分の1がコンビニを利用して納めているような状況となっております。

コンビニ収納につきましては、金融機関が営業してない時間、夜間・土・日の時間での納付が2,017件で約6割を超えておりますので、やはり納税者の利便性の向上や納期内納付の向上に寄与している、貢献しているという成果を上げているというような形で考えているところでございます。

納税相談員の部分でございしますが、こちらのほうは平成27年度で4年目を迎え、4名体制になって4年目を迎えるような形となっております。4年目を迎えまして知識、税務知識・スキルも向上しているところでございます。

業務としましては、未納となっている初期の段階、督促状でも納めていただけない方に対しての電話や催告書での催告、あるいは訪問など、

迅速な初動態勢をまずしいておりまして、おくれを見逃さない対応をすることで滞納繰り越しをさせないというようなことで日常業務を行っているところでございます。それが今委員のほうでお話がありました未納額の圧縮、収納率の向上につながっているというような形で私どものほうも捉えているところでございます。

費用対効果の部分でいいますと、4名の人件費が660万円に対しまして平成27年度実績では、まず訪問件数が1,685件で前年より1.6倍ほどふえております。あと、徴收件数も529件で前年の1.8倍となっております。徴収額が1,207万円ということで1.3倍となっているということで、数字的にも成果が上がっているというような形で捉えているところでございます。以上でございます。

6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

森 儀一委員長 佐藤卓也委員。

6 番（佐藤卓也委員） わかりました。

このように成果が上がっていますので、やっぱり相談員の方の役割が非常に大切だと思いますので、その方に対して非常に重要なんだなと改めて感じました。

なので、逆に言えばなり手が今度どのくらいいるのかなと思うんです。というのは、その方たちもやっぱりいなくなりますというんな方がこういう役割を背負わなければいけないでしょうし、そういったノウハウを、逆に税務課の方がもっとノウハウを知っていただければ、要は納税しやすいような態勢もつくれると思うんですけれども、それをやっぱり庁内全体に広げていくことも必要だと思うんですけれども、そこら辺の、要は対策とか効果を、皆さんに広げていくということは考えてますでしょうか。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

森 儀一委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 ただいま税務課納税室のほうで嘱託の納税相談員が4名、職員が8名配属と

なっておる形となっております。それぞれ相互にスキルアップといえますか、お互いのノウハウを共有、情報共有しながらお互い収納率向上に向けて取り組んでいるような状況となっておりますので、当然相談員の方も先ほど申し上げましたとおり年を経るたびにスキル、知識は蓄えられていきますが、我々職員のほうは人事異動でかわる部分がございますので、新しく来た職員へは納税相談員のほうから蓄えている知識なりスキルなりを伝達するという、相互交流といえますか、相互に高めていく形で収納率向上に向けて取り組んでいきたいなと考えているところでございます。以上でございます。

6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

森 儀一委員長 佐藤卓也委員。

6 番（佐藤卓也委員） ぜひとも広げていただきたい。これは税の公平性もありますし、財源確保もございますので、この取り組みを広げていっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。以上です。

森 儀一委員長 ほかにありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 主要施策の成果に関する説明書の成果の41ページに、ただいまの市税の収納のあり方の一つとして差し押さえ処分というのが出ております。この差し押さえ処分の件数が合計で前年よりも2倍以上となっています。充当金額というのもプラス500万円以上ということで、この成果もかなり税の収納を上げるための力になっているんだなと感じるわけです。

そこでお聞きしたいんですけれども、差し押さえするときの給料の差し押さえ禁止事項、給料差し押さえということで債権、特に預金なんです。給料、それから退職金、年金などのお金が預金に振り込まれて、貯金通帳に振り込まれている方が多いと思います。それらの給料、

退職金、年金などの差し押さえ禁止額というのがあると思います。それらはどのように捉えておられるのか。そして、それが預金に入った場合、やはり同じように給料、退職金、年金などの差し押さえ禁止額になっていないかどうか。これに当たる場合は違法とされているわけですが、そういったことはないのかお聞きしたいと思います。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

森 儀一委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 ただいま御質問ありました給料、退職金、年金等が一旦預金となった場合の差し押さえについてでございますが、一旦預金となりますとそういった給料、退職金、年金については預金扱いとなりますので、通常の預金と変わらないということで、預金・債権ということで私どものほうで差し押さえするわけなんですけれども、私どものほうの実務に当たっては取引明細などで、まず預金に入っている、積み立てられている残高が何なのかを確認するところでございます。その結果、今積み立てられている残高が給与、あるいは退職金、あるいは年金というような形で確認できれば、そちらのほうは国税徴収法のほうで定められております差し押さえ禁止額というものがございまして、そちらのほうを除外した形で預金差し押さえを実施している形となっております。以上でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 預金差し押さえが平成27年度も55件あったわけですが、児童手当の差し押さえやそれから年金、給料などが入金された預金口座の差し押さえも、これは平成25年の11月27日広島高等裁判所判決で児童手当の差し押さえについては違法だと出ておりますし、それからその立場は給料やその他年金、退職金についても最低生活費などのお金、差し押さえ禁止額というのがあるんですが、それらを押さえ

た上で、それを超えたような額を差し押さえというのは違法となっております。新庄市ではそういうことはないとはっきり言えるでしょうか。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

森 儀一委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 今委員のほうからお話しありました広島高等判決のニュースについては認識しております。平成27年度の預金差し押さえのほうは55件で、金額にしますと約421万円ほど差し押さえしておりますが、その中には給与、退職金、年金、児童手当などの福祉関係の給付金は一切入ってございません。以上でございます。

森 儀一委員長 ほかにございませんか。

9 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

森 儀一委員長 遠藤敏信委員。

9 番（遠藤敏信委員） 私のほうから、1点だけ質問させていただきます。

決算書の81ページ、20款諸収入、コミュニティ助成事業助成金について説明をお願いします。

小野茂雄総合政策課長 委員長、小野茂雄。

森 儀一委員長 総合政策課長小野茂雄君。

小野茂雄総合政策課長 お答え申し上げます。

コミュニティ助成事業につきましては、宝くじを財源としまして財団法人自治総合センターから出しております。昨年度につきましては、コミュニティ助成事業の中で集会施設の建設ということで1,500万円、それから一般コミュニティ助成事業ということで250万円支出しているところでございます。

9 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

森 儀一委員長 遠藤敏信委員。

9 番（遠藤敏信委員） 私の場合は、そのことで質問というよりも、その1,500万円で鳥越公民館建設に当たって助成をいただいたということで、この場をおかりしてお礼を言いたいという観点から発言します。

振り返ると、鳥越公民館が浄化槽にひびが入っているということで都市整備課のほうに相談して見てもらったという中で耐震構造が非常に悪いということ、傾いているということでもあり、公民館の使用ができなくなり、新たな建設を迫られました。その際に、そういう助成措置があるということを伺い、総合政策課の担当者のほうから非常に努力して県にプレゼンしていただいて助成措置をいただくことができたということがありました。

森 儀一委員長 遠藤委員、今回は決算ということで……。

9 番（遠藤敏信委員） だから、そういうことで収入に向けたアンテナを広く張っていただきたいということと、改めてこの場をかりて努力にお礼を申し上げたい。ありがとうございました。

森 儀一委員長 ほかにございませんか。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

森 儀一委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） それでは、58ページ・59ページの12款1項1目の社会福祉費負担金のところで質問させていただきたいんですが、収入未済額が昨年度を見ても今年度を見ても、昨年度だと10万8,000円、今年度15万387円と毎年少しずつ未済がふえてきて、その累積が今年度だと滞納額141万9,687円となっているかと思うんですが、この未済になる理由と、そして収入済額を見ると滞納繰越分について昨年度も今年度もゼロという形になっているものですから、その辺の理由をお伺いしたいなと思いました。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

森 儀一委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 御質問の件は養護老人ホーム入所者費用徴収金のことであると思いますけれども、現年度分、滞納繰越

分ともに収入未済額がございまして、年々ふえているというような状況がございます。

これは、内容としましては神室荘に入所していた方の扶養義務者の方からいただくべきお金というふうに捉えていただきたいんですが、対象となる方は3名ございます。3名のうち、お一人は行方不明状態でして、ちょっと対策がとれないということになってございます。もうお二方については、一応毎年督促、それから電話等での催告、それから自宅に訪問しまして、あるいはこちらのほうに来ていただいて納付を催告するというをやっておりますけれども、片方の方につきましては、月々のローンの支払いが終われば納付できるというようなことで、その後の分納を約束して、なかなか守っていただけないという事例。それからもう一方については、なかなか仕事につけないというようなことで収入が入らないことが多いということで、それも再就職等をもって一部納付するようになるという約束があったんですが、これもなかなか守っていただけないという状況でございます。

年々ふえるということにつきましては、この3名の方のうちお一人だけがまだ親御さんが入所されているという状態で、その分が毎年徴収金として発生しまして、その分も入らないものですから、この分がふえてくるというようなことになってございます。

ちょっともう一段階少し突っ込んだ話し合いを今後進めていくということで、何とか解決したいなというふうに思っております。以上です。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

森 儀一委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） この行方不明になった場合の部分、どこにも書類を送りようもないという方の場合、これはどのような手続というか進め方をされるのでしょうか。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

森 儀一委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 この方につきましては、お兄さんがかなり遠方にいらっしゃるということは確認してございます。ただ、その方も非常に生活が困難な状態にありまして、その方に請求するというのはちょっと難しいのかなと思っているところです。今現在御本人がどこにいらっしゃるかということについては、把握できていないということなものですから、残念でありますけれども、手の施しようがないという状況になっています。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

森 儀一委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 市民の方の生活の苦しい状況等を考えると身につまされてしまう部分が本当にあるんですが、その方の生活を変えていくというのは難しい、アドバイスして変えていくというのは難しいことかとも思うんですが、徴収に向けて努力をしていていただきたいなと思っております。

次なんです、同じ58ページ・59ページの12款、衛生使用料のところなんです、夜間休日診療所使用料で昨年1万3,530円が収入未済額でそのまま今年度繰り越して、ことしになってそちらが収納しているのを見て、これは何か私はすごいなと思ったんですが、どのような形で未済になって、また徴収されたのかお伺いできたらなと思いました。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

森 儀一委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 夜間休日診療所の使用料、滞納繰り越しで平成27年度に回収した額が1万3,530円でありますけれども、5月末に診療所を訪れた方がちょっと手持ちがなくて、そのときは払えないということだったんですけれども、6月に入りまして職員がやりとりして納めていただいた額が、この額ということになっていま

す。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

森 儀一委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 私も仕事柄お金を徴収しなければいけないパターンがあるんですが、年度を超えて少数、少額といっても、やはりそれは少額ではなくて払うべきものはちゃんと払う、その義務を果たさなきゃいけない、徴収する側はその義務を果たさせなきゃいけないという関係があると思ったもんですから、この金額を年度を超えてきちっと徴収されたということをお話したかったので質問させていただきました。ありがとうございます。

次になんですが、14款2項1目の総務費国庫補助金の中の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）、こちらのほうの歳入の775万3,707円という金額なんです、こちらのほうは総合戦略を策定したところに国の補助金があったのではないかと理解しているんですが、総合戦略策定で国に上げた場合、交付金の限度額が1,000万円と理解しているんですが、この1,000万円を国から取るという言い方変ですけども、受けるために総合戦略を策定していたかと思うんですが、1,000万円に満たなかったんですが、775万3,707円でとどまったというか、そこら辺の理由があればお聞かせいただきたいなと思います。

小野茂雄総合政策課長 委員長、小野茂雄。

森 儀一委員長 総合政策課長小野茂雄君。

小野茂雄総合政策課長 65ページの地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）、これにつきましては、下段のほうに2つほどございます。下段のほうにつきましては、平成26年度の3月補正でありまして、繰り越し分ということで繰り越した部分でございます。それで、追加という形で昨年の12月補正で上がった分が一番上のほうになってございます。それで、1,000万円という額ではなくて、基

準は各いろいろな事業の中で限度がございますけれども、いろいろな事業を組み合わせるといふことになります。そのいわゆる見積もり額を合わせた金額でもって申請しているところがございます。この775万3,707円につきましては、その実質的な精算額という形になりますので、さまざまな交付金の中で限度額というのは違ってまいりますけれども、その範囲の中でできることを申請してこの交付金を利用させていただいたということになってございます。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

森 儀一委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 今質問させていただきました、この775万3,707円というのは、総合戦略策定をして国に上げていただいた交付金としておりてきた金額、単体ではないということでしょうか。

小野茂雄総合政策課長 委員長、小野茂雄。

森 儀一委員長 総合政策課長小野茂雄君。

小野茂雄総合政策課長 ちょっと歳出のほうにも絡んでまいりますけれども、当然昨年10月に総合戦略を立てたということで、この先行型の事業が交付なったということでございますので、繰り越し明許の部分につきましては、総合戦略を立てる前からの経済政策の部分と、それから総合戦略の部分ということで交付なったわけですが、委員おっしゃるように10月に総合戦略を立てたということで交付なったということでございます。

これにつきましては、今回歳出の部分になりますけれども、10分の10ということで活用させていただいたという形になります。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

森 儀一委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 国の、例えばこの地方創生関連予算を見ると、例えば交付要件、国で決めた限度額が1,000万円ではあるんですが、こちら側の例えば自治体で策定していた

内容に対して限度額1,000万円までの中で国から補助金という内容で自分は理解してしまってたんですが、その総合戦略に基づく事業の内容がよりすぐれたものであるとまた上乘せがあるというものを、内容見たものですから、そういったより一層取っていくという言い方は変ですが、そういったものが自分たちが事業していく中で必要なのではないかとって質問させていただいたんです。以上です。

森 儀一委員長 ただいまより、10分間休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時08分 開議

森 儀一委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

税務課長より発言の申し出がありますので、発言を許可します。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

森 儀一委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 先ほど佐藤卓也委員より御質問ありました、たばこの課税の件でございます。確認いたしました、たばこを喫煙する際に使う器械そのものについては、器械ですのでたばこ税は課税ならないというような形でございます。その器械の先につけるたばこについては、たばこですので、そちらについてはたばこ税課税になりますので、それぞれの製造業者、卸売業者から申告していただいている分に入っているということでございます。以上でございます。

森 儀一委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

森 儀一委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、歳入について質疑を終結します。

次に、一般会計の歳出について質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 139ページの4款衛生費2項2目でエコプラザもがみ費ということで約5億円が載っております。これは2年前と比べますと、2年前4.8億円ぐらいだったので4%支出が伸びています。ごみの量については、延べで1万309トン、家庭ごみと事業ごみ合わせて、このようになっているわけです。2年前に比べると1割ほどごみの量が減っております。ごみの量は減っているのですが、負担するお金は伸びているということで、かなり苦労してなさっているんだろなということは想像しております。この料金というか、この出している合計に対してごみの量で割ってみると、206キロを1万円で処理しているということで、1万円もかかっているんだなと、206キロのごみを焼くためにという今の現状だなと思いました。

そこで、今後の焼却のごみ対策、どのような考えでられるのかということをお聞きます。

それから、成果の、決算書の139ページの4款2項し尿処理がここに載っていますが、これを資源として活用はされているのか、どのぐらいされているのか、お願いします。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

森 儀一委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 まず、最初にごみのほうから答弁させていただきたいと思います。

支出経費がかさんでおりますが、これはごみの処理直接の経費ではということではなくて、基幹改良工事を行っております。基幹改良工事というのは焼却の窯そのものが2つ炉があるわけですが、煙突部分でありますとかセラミック部分とか、今までは部分的な補修をしてきたんですけれども、エコプラザを延命化することということで大規模な工事をしていますので、この費用がそのまま加算になっております。今年度、昨年度とも5億円ぐらいの工事が見込まれておりますので、その分の増になっておりま

す。

エコプラザの延命を図る上では直しているだけではイタチごっこになりますので、根本的な家庭から出るごみ、事業所から出るごみを減らさないで結局は市税で賄わなくてはならないとなりますので、先ほど佐藤委員のほうから1万円かかるという数字が出たわけですが、人件費以外のものでも計算をしますと10キロ当たり300円ちょっとかかっております。現在10キロ持ち込みですと140円の負担金をいただいているわけですが、実際燃やすことだけ考えますと300円を超えてしまっている。その差額を一般市税で賄いますので、広域の分担金の中に含まれてきますから、家庭から出るごみを減らさないで分担金下がらないという結果になります。そのため、延命化を図るためでもあるんですが、家庭からのごみを減らしていきたいと思っております。ごみ袋の料金制もそのために導入した一つでございますが、生ごみの回収でありますとかで絶対量を減らす努力をしているところで

す。2つ目ですが、し尿処理場の再利用といいですか、有効活用はということだったんですけれども、現在全量ではないわけですが、終末処理場の脇にありますBSEのほうで処分できるものについては、脱水後のものについてはBSEのほうに搬入をしてペレット化して処分をしているという状態でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今の根本的にはごみの量を減らさないということ、私もそのように思います。ごみの資源化率を私なりに計算してみますと、平成27年度はリサイクル率はごみの量と資源ごみにしたやつの比較をするとリサイクル率は13.4%かと。そういうふうに見ております。去年の場合は15.45%でリサイクル率が下がってきております。これからの考え方な

んですが、焼却炉建設費ということになりますと、この間2010年から2015年の5年間で価格が53%も高騰しております。ですから、これから焼却炉を建設すると、今のところですが、前の建設費の1.5倍もの大きな支出になることは間違いないわけなので、思い切って焼却ごみを減らす対策が必要だと思います。

そこで、どのようにかということなんですが、まず私は事業系一般廃棄物、事業系の生ごみをやはり排出者責任で再生利用に誘導すべきだと思います。しかし、1日10キロ未満という少量排出の事務所もありますので、そういう少量排出事業所には細かい配慮が必要だと思いますが、それらは今10キロ当たり300円かかっているというわけですから、厳格化、処理価格の適正化で比較的大きな事業所の一般廃棄物は300円以上で処理価格をいただくという立場に立っていただいて、できれば再生利用を事業所ごと頑張ってもらえるようにするということが事業所ごみに対して私は必要だと思います。

東京都では、ことしからスーパーなどの売り場で消費期限が迫った食品に対して「つれてって！それ、フードレスキュー」というシールを張ることを始めたそうで、そしてなるべく食べ残し、食べられるのに食べないで捨てられることのないように指導しているということがあります。そういったことも市で考えてもいいだろうし、フランスのように大型スーパーには売れ残りの食品廃棄を禁止すると、そして社協とかそれから市民団体などに生活困窮者に配給する事業も私は聞いておりますが、そういった団体に寄附を義務づけるといったやり方で排出そのものを使えるものは徹底的に事業ごみ関係の分を減らせるという取り組みがどうかと思うんですが、それはどうでしょうか。

そして、生ごみについて、これは鹿児島県の志布志市や福島県の大木町などでは徹底的に生ごみを再利用しています。特に大木町、ここは

すばらしい取り組みをやっております。生ごみを100%資源化ということをやっており、2005年のときのリサイクル率は14.9%で、新庄市と同じぐらいだったようですが、2014年には62.2%のリサイクル率になっています。その間燃やすごみが57.6%減少しております。

そして、何をしているかといいますと浄化槽から出るし尿などの汚泥を使い、生ごみも集めてメタンガス発酵して発電をしていると。さらに液肥と堆肥を、それぞれ町が農家に安く提供できるようにしていると。においは一つもない。総事業費は2005年から2009年で11億2,000万円だそうです。1万4,000人の人口の町でそれをしておりまして、新庄市も広域になるのか新庄市独自になるのかわかりませんが、とにかく独自にエネルギーを生み出し、そして徹底的にリサイクルする……

森 儀一委員長 佐藤悦子委員、質問は簡明にお願いします。

1 番（佐藤悦子委員） はい。そういう方向で考えていないかお願いします。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

森 儀一委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 現在最上管内といいますか、新庄市を含めて8市町村でごみの減量化を考える委員会を立ち上げておりますので、その中で検討させてもらっております。

佐藤委員のほうからは、さまざまな政治的な御意見をいただきましたので、御意見として賜りたいと思いますが、私のほうからは今エコプラザの抱えている課題なども、先ほどの基幹改良工事とは別にごみの質の問題が1点ございます。つくった当初と現在の中では乖離のあるものがプラスチック系のごみで、できたときには埋め立てをしていたわけですがけれども、最終処分場の延命とエコプラザのカロリー量の問題です。現在はエコプラザで焼却処分をしているわけですが、その質といいますか量が全体の30%

近くなっております。年々プラスチックとか合成樹脂がふえてきておりますので、これを投入しますとカロリーオーバーになって焼却がまの損傷にもつながりますので、これを何とか最上郡内全体で抜き取る方法が延命化にはかなりいい手段だと思っておりますので、そんな方法も考えさせていただきたいと思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今のプラスチックのお話ですが、私もこの間自分で持ち込んで、その職員の方からお聞きしました。本当にそのことについては頑張ってもらいたいし、真剣に取り組んでいけば、それが資源化として住民の協力を得てきれいなもので回収することができれば資源として再利用に持っていけるということがありますので、ぜひ市民の皆さんに協力いただきながら最大限資源化に向けて努力を、お願いしたいと思います。生ごみについても、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

次に、決算書の123ページの3款1項5目に養護老人ホーム入所者措置費1億2,632万円余りが載っております。平成27年4月から消費税が5%から8%に上がりました。その分を加味して地方交付税に措置していると国から3月に市町村に通達があったと聞いております。それは実行されている内容なのかお願いします。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

森 儀一委員長 佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 ただいまの御質問でございますけれども、平成27年11月26日に県の健康長寿推進課長から消費税率の引き上げに伴う老人保護措置費支弁基準の見直しについて適切に改定するようにするという通知がございました。これについて、実は8月の上旬に県内13市の福祉事務所長会議がございまし

て、これについての対応が議題になって、それぞれ情報交換してきたところでございます。その結果ですね、平成26年4月から消費税が8%に上がったわけですが、その後の対応として、この措置費を引き上げるという措置をとったところは13市中どこもございませんでした。

今後どうするかということでございますけれども、それぞれ市によって考え方は微妙な違いがございます。ただ、おおむね一致しているのは養護老人ホーム、例えば新庄市にある神室荘のことが例に挙げられますけれども、ここは新庄市民だけが入所しているわけではなくて、管内の町村の住民の方も入所されてる、それから少し離れていますが、北村山の方も入所しているということで、1市だけで対応しているわけではございません。

したがって、1市だけの判断で、この措置費をどうするかということとはなかなか決めにくいのではないかとということから広域的な対応、あるいは県が間に指導に入っの一斉の対応といえますか、そういう方向で進めたほうがいいのではないかとというのが全体的にはおおむね共通した意見でございました。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 家族に恵まれない高齢者の方々が入所しておられる養護老人ホームだと思います。高齢者の生活を圧迫させないように、また安定した経営のためにも先ほど平成27年4月からと言ったのは間違いでした。平成26年4月からでした。さかのぼって消費税増分3%を支給して安定経営をさせていただけるようにしていただければなと要望して終わります。

次に、決算書の173ページの10款1項3目、ここに謝金ということで1,575万5,430円載っています。これは図書館の地域コーディネーターの給料というか謝金かなと思っておりますが、そうでしょうか。

齊藤民義学校教育課長 委員長、齊藤民義。

森 儀一委員長 学校教育課長齊藤民義君。

齊藤民義学校教育課長 さまざまな謝金ということでございます。例えば市の教職員の研修会をしましたときの講師謝金、それから最近発達障害等がふえておりまして、山形大学から三浦光哉教授を招きながら巡回相談等をしていただいております。昨年度15回ほど来ていただいたわけですが、その巡回相談等の謝金といったもの、それから探求型プロジェクトということを県のほうから受けておりますので、そういった講師謝金等、さらには地域コーディネーターの謝金等も含まれているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 成果の129ページの教育費、教育総務課のところの一番目に学校図書館図書整備事業ということで、その下の成果というところを見ますと「地域コーディネーターの配置との相乗効果により、学校図書館の環境がより充実し、さらに蔵書冊数も増加し、児童・生徒の読書意欲が高まった」ということで、地域コーディネーターは、学校では図書館の先生と言われている方々なんですが、その先生の配置が非常に大きな図書環境というか読書意欲を高める力になっていることは、私も間違いないということで効果を非常に感じております。親としては非常にありがたいと思っております。教科書などを見ますと必ず、図書館に行って本を読んでみましょう、こんな本読んでみましょうという、そういう図書館を利用しなければいけない場面がたくさんあります。そこで子供がみずから学ぶ力を育てねばならないんだなということを感じさせる図書館の重要性を、非常に感じさせる内容となっています。

そこで、コーディネーターと言われますと図書館教育に専念できるのだろうかという、図書館というのは非常に重要になっているわけですが、

そこに専念できる名前だろうかと思っております。というのは、学校によっては職員室の留守番してもらいたいみたいな話になったり事務のいろんな別の事務のお手伝いをさせているということになったりといろいろ聞いております。そうではなくて、やはり図書館の重要性を考えたときに専念できるようにすべきじゃないかと考えます。

それから研修を積まなければ、とても深められないのではないか。私など素人にとっては図書館に行けと言われると、どこに何があるというのを、分類の仕方もよくわからないんですが、子供にそれらを教えて、自分で本を探せるようにするなんてことは、とても私など素人は考えられないわけでありまして、そういう意味で司書の資格に近いような研修、そして行く行くは司書の資格に近いものが取れるような状況に持っていったってスキルを高めさせる必要があると私は思うんです。専念できるように、それから専門性を高められるような研修を進めさせ、備えていただく必要があるということ。

それから、もう一つはこれほど重要な仕事なのに雇用保険もない、社会保険もないと聞いております。やはり安定して働いていただく、スキルを高めていただくためには最低でも雇用保険、社会保険などをつけられるようにして安心して働いていただいて学校に貢献していただきたいと思うんですが、そういったことについて、どうお考えでしょうか。

齊藤民義学校教育課長 委員長、齊藤民義。

森 儀一委員長 学校教育課長齊藤民義君。

齊藤民義学校教育課長 このコーディネーターにつきましては、学校支援地域本部事業という国、県の補助事業を受けながら対応させていただいているところでございます。その内容等により地域のコーディネーターもということも含まれてくるということ、要綱によりまして含まれてくるということでございます。7割ほど図書館、

2割ほどを地域コーディネート、さらには学校事務等1割ぐらいというように考えながら、このコーディネーターの配置をさせていただいているところです。補助事業ということで対応等がございますので、それにも従いながら活用させていただいているというところでございます。

また、スキルアップということについてですが、新庄市の図書館等とあわせながらさまざまな図書館の方に来ていただいて研修をしていたり、研修をさせていただいたりということで徐々に図書館の司書に近いような形でスキルアップを図っているというところでございます。

また、雇用保険等につきましても、補助事業ということで、それに従いながら活用しているというところでございますので、このような形になっていると御理解いただければと思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 市の教育委員会としては研修にも取り組んでいるんだということだし、補助の要綱に従いながらということもやっぱり考えなきゃならないということで仕方がないのかなと聞きながら思いましたが、今の図書館の重要性、学校で図書館の先生がいなかったら学校の先生はとても多忙をきわめておりまして、校務なりなんなり図書館の内容を子供たちに指導するという余裕は全くないんじゃないかと思われまして。ですから、図書館の先生がいて、ようやく先生たちも授業、図書館の部分が補われて助けられていると私は思いますので、図書館の先生の配置を続けながら、できるだけ図書館に専念できるようにさせていただきたいと思えます。

そして、スキルアップなんですけれども、時間をかけてでも資格を取らせるように持っていたいただきたいと思います。その点はどうでしょうか。今のところ雇用保険もない、社会

保険もない、これでは安定してそこに胸を張ってといいますか、学校の生徒たちに指導する立場でもありますし、そういう立場として安定して働けるようにすることは、ただ雇用保険も何もないということでは安定して働けないような気がする。その点もう一度考えていただきたいと思います。どうでしょうか。

齊藤民義学校教育課長 委員長、齊藤民義。

森 儀一委員長 学校教育課長齊藤民義君。

齊藤民義学校教育課長 基本的には短期の嘱託職員ということになりますので、できるだけ安定した形で雇用はしていきたいと思っております。特にスキルアップ等を図りながらということで、できるだけそういったスキルを積み上げながら、当然学校のほうではやっていく。そのことによって委員のおっしゃるように喫緊の教職員の負担軽減にもつながっていくんだろ。うと思っています。どんな形でできるか、今後研究していく必要があると思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ただいまの丁寧な答え、ありがとうございます。

次にいきます。決算書163ページの8款4項1目住宅リフォーム総合支援事業費補助金2,593万1,000円、147件の経済効果はどうだったのか。成果では、かむてんプレミアム建設リフォーム商品券が経済効果5.72倍だったなど見ております。これを今後どのように考えていくかも含めてお願いします。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

森 儀一委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 リフォーム補助金の件でございまして、147件交付決定額が2,500万円ほどとなっております。それに関する事業費というのが3億3,000万円ぐらいが見込まれております。したがって、補助金の10倍

以上の事業費がそこで発生しているということが言えると思います。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 住宅リフォーム総合支援事業というのは10倍以上の事業効果があるということで、これは経済波及効果としてはすばらしいものがあると私は思います。市民の皆さんに仕事をつくり、そしてそのお金が、市内の業者の皆さん、働いている皆さんの仕事になるということで市民が喜び、業者が喜び、そして市税も入るから市も喜ぶという、そういうことです。私はこれはもっと広く使いやすいように、かむてんプレミアム建設リフォーム商品券が2割補助だったような気がします、何でも使えたような気もしますが、何でも使えるというように広げてやる必要があると思いますが、いかがでしょうか。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

森 儀一委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 リフォーム補助金の使い方につきましては、県が定めます何通りかの要綱に沿った形で利用することになっておりますので、市としましては、それに沿った形で現在利用させていただいているということでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） それの効果も書いてありました。かむてんプレミアムの2割リフォーム商品券、これも使い勝手がよくて大変市民に喜ばれたような気がします。しかし、県の要綱に定められたこと以外にも使いたいということがあります。特に屋根のペンキ塗りとか壁のペンキ塗りがありますが、そういったところは住宅を少しでも長くもたせるという意味で比較的金は少なく、しかし必要だと、畳もそうです。畳がえにも使えると市民の方が喜ぶと思います。

そのように広げていただけないですか。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

森 儀一委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 県でも、毎年その使い方を拡大しているという状況にあります。しかし決められた中で私どもも運用させていただきたいと思っております。

森 儀一委員長 ほかに質疑ありませんか。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

森 儀一委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） それでは、私から決算書192・193ページの10款教育費4項社会教育費の13目山屋セミナーハウス費についてお伺いたします。その機能強化基本調査業務委託料についてお伺いしたいんですが、現在のところの調査の内容であつたり、その進捗ぐあい、もしくは経過等があれば、それをお知らせお伺いしたいと思います。

関 宏之社会教育課長 委員長、関 宏之。

森 儀一委員長 社会教育課長関 宏之君。

関 宏之社会教育課長 山屋セミナーハウスの機能強化事業についての説明ということでございます。こちらのほうの調査は平成27年度に終了いたしまして、4月13日に総務文教委員協議会のほうに調査内容を報告しております。

その調査内容といたしましては、項目は4点ほど、1点目は送湯調査、2点目は浴室調査、3点目は概算工事費の算出、そして4点目が関係機関との協議という項目でございます。

まず、送湯調査でございますけれども、こちらは源泉から山屋セミナーハウスまでかなりの距離があるわけですが、送湯管を通しての送湯が可能だという報告を受けております。

また、浴室調査につきましては、どのような浴室を設置するか。今の現状は1つしかない浴槽を2つにするということが大きな目的でございますので、3パターンほどお示しして、どのような浴室にしていっていいかということ、

今後検討していくという説明を行っております。

また、概算工事費につきましては、約9,900万円ほどかかるという見込みが出ております。

また、関係機関との協議ということで、最上保健所や消防署などのさまざまな協議が必要になってきますので、そういった事前協議が必要だという調査内容の報告がございました。以上でございます。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

森 儀一委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） それでは、送湯、浴室、概算金と、あと関係機関という4つの内容で検討がされているという話なんですけれども、送湯について、まずお伺いしたいのですが、最低限どのぐらいの湯量が必要なのか、最高でどのぐらいの湯量が必要なのか、この2つの浴室の内容によるとは思うのですが、そういうところまでの検討がされているのでしょうか。

あと、送湯することは可能ではあるんですけれども、温度が下がったりとか入湯する際の対応、そういうところに対しての検討とかというのはされていたのでしょうか。

関 宏之社会教育課長 委員長、関 宏之。

森 儀一委員長 社会教育課長関 宏之君。

関 宏之社会教育課長 まず、1点目の送湯量の問題でございますが、今奥羽金沢温泉で使っている源泉の送湯量というのは毎分60リットルあります。こちらのほうは、もし山屋セミナーハウスに引くとすれば、ほぼその全部が必要になってくるのではないかと考えているところでございます。

あと、温度の問題でございますけれども、源泉の下のほうは70度以上ございまして、源泉の入り口で5月時点で確認したところ54度程度になります。そして奥羽金沢温泉まで引っ張ってくることによって53度ぐらいまで下がるということですので、そのままでは温泉としては使えませんので、水道水を足して利用という形にな

るかと思います。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

森 儀一委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） それでは、この概算のところでおおよそ9,900万円というように今おっしゃられたんですけれども、果たしてこの9,900万円という金額で機能強化していく場合を考えると、山屋セミナーハウスでその温泉を利用することの割合というか、そのお金をかけるところでの考え方であったり、さまざま協議しなければならない関係機関との話があるとは思いますが、この9,900万円でゴーサインが出せるか出せないかというところをお伺いしたいんですが、いかがですか。

関 宏之社会教育課長 委員長、関 宏之。

森 儀一委員長 社会教育課長関 宏之君。

関 宏之社会教育課長 今回の調査の内容につきましては、このような形であれば可能だということの調査内容でございますので、このような形で今後市として持っていくべきかということ、今後協議しなければならないということであると思っております。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

森 儀一委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） ありがとうございます。

そうであれば、我々議会とのもちろん話し合いも持つべきでありますし、よりよい方向性へ進むために、さらなる検討をしていただくことが大事だと思います。また、そういう関係機関との話し合いも大切だと思いますので、その辺を鑑みながら話を進めていただきたいと思います。

それで、今は検討段階であるということですので、実際にそういう着手するとなればどのような考えをお持ちでしょうか。

関 宏之社会教育課長 委員長、関 宏之。

森 儀一委員長 社会教育課長関 宏之君。

関 宏之社会教育課長 山屋セミナーハウスに源泉を引っ張ってくるためには今後奥羽金沢温泉がどういうふうになっていくのかということが大変重要であるかと思います。この調査をした段階では奥羽金沢温泉が厳しいという状況でしたけれども、営業再開し始めて8月1日には営業時間を拡大して営業しているという状況もございますので、奥羽金沢温泉と山屋セミナーハウスが2つ、源泉を利用するというのは無理があるかと考えておりますので、奥羽金沢温泉の状況を見守ってまいりたいと思っております。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

森 儀一委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） それでは、相手のあることですので、よく話し合った上でさまざまな検討結果を出してほしいと思います。よろしくお願いします。

次に、質問させていただきます。136ページ・137ページの4款衛生費の1項保健衛生費の6目環境衛生費です。有害鳥獣捕獲等対応業務委託料についてお伺いいたします。

近年は私の地域も含めてなんですけれども、大変有害獣が頻繁に出没し被害に遭うところになっております。現在のそういう捕獲頭数であったり、そういうところの推移は、ここ数年かなり多くなっていると思いますけれども、把握している分で構いませんので、そういうところを数字をお教え、お願いしたいと思います。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

森 儀一委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 主要施策の86ページに昨年度の捕獲数を記載させていただきました。カラスで27羽、ノウサギで19羽ということですが、このほかに熊の捕獲が今年度ありました。本年度・昨年度、ブナの実が豊作だったということもあって熊の出没があり、つい先日、土内のほうで捕獲されております。以上です。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

森 儀一委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） さらに質問なんですけれども、そういう目撃情報があったり、駆除の願いがあった場合の出動する要請された回数であったり、実際に出動した回数と、あとどういふところにどういふ方々が出動しているのかということをお教えてください。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

森 儀一委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 昨年度の数字は残念ながら記載していないわけですが、カラス・ウサギについては随時ということになっております。熊については出没したとき。昨年度、珍しいことにニホンジカが福田、飛田方面で1頭出ましたので、そのときは2日間捕獲を行いました。残念ながら捕獲できなかったわけですが、その免許を持っている方、つまり、猟友会の方でないとできないということもあって、委託先は全て新庄市猟友会になります。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

森 儀一委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） 猟友会に出動願いをするということになりますと、当然自分の仕事を休んでということになると思うんですけれども、そういう方々に対して日当などというのはあるんでしょうか。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

森 儀一委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 大がかりな場合には別になりますけれども、現在、先ほど委員のほうから御質問ありました137ページのところの委託料として、多くても少なくとも現在年間3万円をお願いしているということでございます。この中で日当を払えるかどうかはわかりません。申しわけないんですが、猟友会の中での経費にさせてもらっております。

森 儀一委員長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前 11 時 52 分 休憩

午後 1 時 00 分 開議

森 儀一委員長 それでは、再開いたします。
今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） それでは、続けて質問させていただきます。

猟友会の方々についてお尋ねしたいと思います。現在の会員の推移とあと年齢等がわかれば、そこをお伺いしたいのですが、どうでしょうか。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

森 儀一委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 会員数ということでございますので、現在、平成27年末で50名の方でございます。平均年齢が約63歳になっております。会員の方の50名という御質問でしたけれども、年々減っておりますので、いつときから見れば半減という形になります。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

森 儀一委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） それでは、現在のこういう有害鳥獣の出没する回数等に今のこの猟友会の50名の方で対応しているというわけですが、その方々の高齢化、平均の63歳ということですので、なかなか50名がそろって出るということは当然ないと思います。数名かに分かれて出動するということにはなると思うんですが、その方々が今平均63歳ですので、山を歩いたり川を歩いたりという大変過酷なところでそういう仕事になると思うんですが、そういう高齢化している状況につきまして猟友会からの要望であったりとか、環境課側からの思いであったりとかというところで大変難儀をしていると感じ取られるんですが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

森 儀一委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 50名いらっしゃいますが、必ずしも皆がそろって行けるということでないですし、熊に至っては最低1班5名ぐらいで行って、2班ぐらいがいないと行けないという現状もございます。63歳、平均でございますが、上の方もいればちょっと若い方もいらっしゃるわけですが、銃を構える方はいても追ってくる人がなかなか難しいということも伺っております。そういう意味では非常に御苦勞をおかけしているところでございます。

県内の状況でいいますと、鶴岡市でありますとか山形市でも会員が減ってカラスの駆除もできないという状態が続いておりました。さまざまな助成制度をつくりながら猟友会の方々を確保しているというのが現状でございます。

また、最上郡内の中でいいますと平成20年度で260名の会員がいらっしゃいましたが、現在174名と、ここも減ってきております。動物は行政境を越えて移動いたしますので、新庄市だけのことではないと思いますが、会員が減っていることについては非常に憂慮しているということでございます。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

森 儀一委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） それでは、新しく免許を取得したいという希望を募るなりそういう若い方々がそういうところに猟友会に参加できるような環境をつくるのが今後大切なことになると思います。免許取得に関してはどのようなプロセスがあるか、よく理解できていないのですが、そういう若い方々をそういう免許取得に導くような施策であったり方針であったりというのは、現在考えているのでしょうか。あれば、どういうふうにしていきたいかというところで聞かせてください。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

森 儀一委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 決算委員会でございますので、

今ある制度は申し上げられますが、来年度についてはなかなか今後の話だと思っております。

現在、免許を取得したいという方には市からということではなくて県がブロックを分けて講習会をしております。その中で、ジビエのおいしさを体験していただくとか狩猟の心得を講習会として行っております。それを受けた後に免許の試験というのが出てきます。かなりの費用がかかるわけですが、初年度にしますと7万から8万ぐらいの登録、さまざまな手続がありますけれども、個人負担が伴うと。それに対して現在県のほうでは、その免許とは別に銃を買ったときの保管庫の補助金として猟友会のほうに1人5万円ほど助成をしているということでございます。最上管内でもさまざまな手法が出てくるとは思いますけれども、新庄市では現在、ライセンスについての助成は行っておりません。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

森 儀一委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） ありがとうございます。次年度ということにはなる話になることも理解できました。

この中に委託料3万円となっております。できれば、この額をふやしていただいて猟友会のもっと活動を活発にできるようなことを考えていくのも、その中の一つではないかと思います。これから先、どんどんふえる傾向にある有害鳥獣ですので、そのことを考えれば、やはり猟友会のメンバーの更新であったり、若い方々がどんどん入ってくる環境をつくるということが、今後課せられた課題にもなってくると思いますので、そういうところにしっかり応援できるような態勢をお願いして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

森 儀一委員長 ほかにございませんか。

5 番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

森 儀一委員長 山科正仁委員。

5 番（山科正仁委員） ページ数90ページ、1

款と2款とちょっとダブって同じ項目になるんですが、この備考欄の職員給与費であります。それは各款全て共通していることですが、この給与費の中には給料と職員手当等と共済費と、この3つを含んで表記されております。なぜ、この2、3、4の節が一括表記されているのかというのはちょっと疑問でありましたが、決算審査意見書の37ページになりますが、集計表がございます。ここで非常に分けられて表記されているんだなということを発見しまして、なるほどなと見ていますが、この給料と職員手当等の比率ですが、議会費と総務費を除く費用に関しては、全てが職員手当等が下である、少額であるんですけれども、議会費と総務費に関しては、職員手当等のほうが大きくなっております。この辺の職員手当等、「等」となっていますので、かなりいろんな種類が入っているかと思うますので、なぜに職員手当のほうが大きいのかというのを御説明願いたいと思います。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

森 儀一委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 職員給与費、この2款1項のほうに掲載してございますのは、実は2款の支弁職員のための給与でございます。手当に対しては一部全職員の手当を、ここに入れ込んでいるということでございまして、給料と、給与、給料については2款1項で支弁している職員全員についてですが、手当については一部全職員をそこに含めているということから、給料が若干2款1項のほうでは少なくなっているということになっております。

5 番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

森 儀一委員長 山科正仁委員。

5 番（山科正仁委員） ということは、ちょっと語弊があるかもしれませんが、職員手当等に関してはほかの職員と重複して発生しているというケースもあるんでしょうか。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

森 儀一委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 この2款1項のほうで見ている給料と、その重複があるかということですが、重複はございません。ほかの款項目で出ているものについて、2款1項で見ている部分については除外されておりますので、その重複はないと御理解いただきたいと思います。

5 番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

森 儀一委員長 山科正仁委員。

5 番（山科正仁委員） あらを探すというわけじゃないんですけれども、37ページの職員手当等となって、その「等」の手当の内容を、大まかな大きな点で結構です。その手当の内容を教えてください。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

森 儀一委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 手当の中には期末勤勉手当、時間外勤務手当、扶養手当等10項目ぐらいの手当の項目がございます。それを2款1項のほうで見ている分と、それ以外の方で見ている分ということで若干わかりにくいところがありますけれども、37ページに出てくるものについては、例えば退職手当組合とかも2款1項のほうをごらんになっていただくとわかりますけれども、91ページの決算書を見ていただくと退職手当組合負担金として2億4,972万8,000円ほどの支出がございます。これについては、全職員の退職手当負担金をここで見ています。上のほうの職員給与費3億3,400万円というのは2款1項で出ている職員の給与費、これのみを掲載しているということで、会計上の表記となっております。

5 番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

森 儀一委員長 山科正仁委員。

5 番（山科正仁委員） わかりました。つまり総務費のほうにかなり集約されている部分が多いという判断でよろしいですね。

次は、決算書の194ページと195ページの12款

公債費1項の公債費、目とすれば1・2合わせてですが、今日本の現状としてはかなり低金利という経済状況になっているので、日銀もある程度金利を抑えようという流れであります。過去には新庄市で市債を起債した内容で今回のように金利が低いということで市債の借りがえ等によって金利の圧縮を図ったというケースはございますか。

小野 享財政課長 委員長、小野 享。

森 儀一委員長 財政課長小野 享君。

小野 享財政課長 ただいまの御発言のとおり、借りがえにつきましては国の指導もございまして、かつて借換債を利用しながら利息の軽減を図ったという時期はございます。

5 番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

森 儀一委員長 山科正仁委員。

5 番（山科正仁委員） それは平成27年度に行ったということでしょうか。

小野 享財政課長 委員長、小野 享。

森 儀一委員長 財政課長小野 享君。

小野 享財政課長 借りがえにつきましては、非常に厳しい時代、平成15～16年から指導を受けまして借りがえを行っておりまして、この数年については、借りがえについては利率も低いということでございますので、該当はございません。

5 番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

森 儀一委員長 山科正仁委員。

5 番（山科正仁委員） わかりました。今後の金利の動向もあるんでしょうけれども、借りがえするにはただじゃできないと、恐らく借りがえの手数料等かかってくるでしょう。その辺のバランスを考えてやっていただきたいと思います。

次は、126ページ・127ページになります。3款民生費の2項の備考欄になりますが、前からほかの委員の方々もおっしゃっていますけれども、わらすこ広場の賃借料ですね。ほかより高

いんじゃないかという話がちらほら聞かれておりました。月に直しますと163万5,000円、平成27年度の実績になりますけれども、これは毎月払っているわけです。対してわらすこ広場の使用料、これは歳入のほうにありましたが、年で115万3,800円、別に収支のバランスとか民間の考え、余りにももうけがないんじゃないかとか、そういうような話じゃなくて、かなりの乖離があるというように捉えられるんです。

私も民間の業者の方に知り合いがおりまして、こんな状況なんですよと話したら、そんな高いんですかという話が多々ありました。その方がおっしゃるには、それでは私が所有している土地に建てて、それを貸してもいいよと、もっと安くというような話もありました。

確かに主要な施策のほうに地域中心街の活性化が目的なんだということが表記されております。その効果たるものがどうか、ちょっと私はわかりませんが、今までのわらすこ使用状況、どのぐらい上向きできているのか、もしくはどのぐらい下がってきているのかということをお聞きします。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、板垣秀男。

森 儀一委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 板垣秀男君。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 わらすこ広場の御質問でございます。従前より確かにこの賃借料に関してはさまざまな御意見をいただいておりますが、このたび平成27年度の事業といたしまして地域活性化の事業を使わせていただきまして遊具の2台、中型遊具でございますが、更新をさせていただいたということがございます。その結果でございます。4月につきましては、対前年度でございますが、32%の増、5月につきましては13%程度の増、6月につきましては15%程度の増とおおむね15%ぐらいの前年比で伸びがあるといったところでございま

す。

5 番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

森 儀一委員長 山科正仁委員。

5 番（山科正仁委員） 伸びがあるという御回答でしたので、効果はというか、施設としては必要だという判断になります。見直すという方向があるかどうかですけれども、基本的にこれは素人、私の考えも入っていますが、月100万円以上の賃借料ということであればその分を市の市街地活性化のために100万円を使う、残りを家賃にして別のところに、公園に近いところは外でも遊べるように移転してとか、そういうような考えを持つのがこれから見方じゃないかなと考えるんですが、いかがでしょうか。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、板垣秀男。

森 儀一委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 板垣秀男君。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 今のわらすこ広場のあるところといいますか、今のわらすこ広場がそこにある理由としては委員おっしゃったとおりで、中心市街地活性化ということを含んだ形であそこにつくったということでございますけれども、今後そのままであそこを運営していくのかというところは、確かに議論になるところではあると思います。これから公共施設等の見直し等図られていく予定になってございますが、その中でわらすこ広場の場所についても、あわせて検討していければという考えでおります。

5 番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

森 儀一委員長 山科正仁委員。

5 番（山科正仁委員） 私が言いたかったのはそこ、ずばりそこなんです。これから複合的な施設ということで考えていかなきゃならない時期がもう来ていますので、ぜひともそういった方向でなるべく経費削減につながるような施策として考えていただきたいと思います。

私からは以上です。

森 儀一委員長 ほかにございませんか。

16番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

森 儀一委員長 石川正志委員。

16番(石川正志委員) よろしくお伺いいたします。

決算書145ページ、農林水産業費、農業費の農業振興費、その中の市青年就農給付金、それからちょっと成果表になりますが、成果表108ページ、経営所得安定対策の状況というところと、決算書167ページ、土木費、雪対策費のうちの雪対策費のうち生活道路排雪事業補助金、それから成果表14ページ中段、克雪備品モニター事業費、以上4点について、初めに農林関係のほうからお伺いいたします。

初めに、成果表のほうがわかりやすいものですから成果表の108ページ、大きな7番の中に人・農地プラン策定事業というところの中で先ほど申しあげました青年就農給付金、支給者28名ありまして、事業費もあるのですが、この事業は恐らく平成24年から募集を開始して今年度も続いておりますけれども、現在28名の方が支給されているということですが、平成24年からの各年度の推移と大体何名の方が手を挙げて該当しているのか、推移を最初にお伺いいたします。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 青年就農給付金については平成24年度からスタートしまして、24年度が11名、25年度が5名、26年度が5名、27年度が7名ということで、合計28名ということでございます。

しかしながら、28年に入って一定の所得を超えたということで支給から外れたという方が1名、それから家庭の事情で辞退という方が1名ということで、現在は26名の対象者ということになってございます。

16番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

森 儀一委員長 石川正志委員。

16番(石川正志委員) 一番最初に手を挙げた方が11名ということで、毎年5名前後、ことは若干目的を達成したという捉え方と条件が合わなかったという方でおやめになった方が2人いらっしゃるということになっていますが、私の中で、もう少し手を挙げる方がいらっしゃって、多分審査は県知事のほうにあるのかなと思うんですが、これまで平成27年度までの過程の中で申請しながら認められなかったという件数あるいはまた申請したにもかかわらずハードルが高かったというような、なぜ申請が採択に至らなかったのかということ把握してらっしゃればお願いしたい。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 確かにこの事業が始まったときは県が認定するというところでスタートしておりますが、昨年の基盤法の改正でもって10月から市町村が認定することということで移ってございます。新庄市にその認定の権限がおりてきてからは該当にならなかったという方はおりません。

現在、平成28年の話をしますと2名申請してございますが、農地の関係で少し手続がおくれているということが2件ございます。以上です。

16番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

森 儀一委員長 石川正志委員。

16番(石川正志委員) わかりました。

これは後継者の確保という観点から非常に有用な事業でありまして、しかも市からお知らせする必要もないというところで、言い方は変な言い方になりますが、おいしい事業であります。それから、よその準備型というやつ聞いたことあると思うんですが、それを加えますと新庄市出身の方ではない方が新庄市において営農できる機会の一つと捉えておりますので、その辺もう少し応募する方が多くなるような周知の方法

の徹底でございますとかその辺の考え、もしあればお伺いしたい。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 この事業については、私どもも浸透しているという理解をしておりますが、さらに浸透を深めるためにいろんな情報を伝える形で、例えば農業だよりといったものを使いながら、あるいはＪＡの窓口等にも備えながら、さらに進めていきたいと思っております。

若者園芸実践塾勇気塾ですが、これが平成24年からですね、準備型の対象になったということで、これまで7名の方が、この準備型を活用して農業を学んで、今は農業を頑張ってもらっていますので、こういった準備型活用もして、塾の経営も押さえながら両方推進してるところでございます。以上です。

16番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

森 儀一委員長 石川正志委員。

16番（石川正志委員） それでは、次の同じく成果表103ページの一番下の表になりますが、戦略作物というところで麦から始まりまして飼料用米というところで、今脚光を浴びておりますのが今申し上げました飼料用米、それからＷＣＳ、ホールクロップサイレージかと思うのですが、今年度の対象面積は表に出ておりますが、この辺を見ますと主要作物に続きまして加工用米というところが非常に大きな面積を占めておりますが、今申し上げました飼料用米、あるいはホールクロップサイレージに取り組んでいる面積の経過、今年度のやつは出ておりますが、大体一定量できているのか、それともふえてきているのかお伺いします。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 まず、加工米ですが、平成27年度の実績は328ヘクタールと出ておりますが、平成26年度が295ヘクタール、ちなみにことし

が410ヘクタールということで転作の配分率が高くなっている分、伸びているという状況です。

また、ホールクロップサイレージにつきましては、平成26年度が43ヘクタール、昨年度は53ヘクタール、ことしが50ヘクタールということで若干落ちぎみでございます。

飼料米については、平成26年度が46ヘクタール、平成27年度が109ヘクタールということで伸びてございますが、ここについては米の持ち越し在庫が非常に多くなると米価が下落するということがありまして全国的に飼料米生産拡大キャラバンが入っていきまして、7月いっぱいまで主食用米から飼料米への転換を図られたということで、ここはぐんと伸びてございます。ことしについては、76ヘクタールということで落ちぎみというような、このような推移になってございます。

16番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

森 儀一委員長 石川正志委員。

16番（石川正志委員） なぜこのような質問をするかと申し上げますと、最近特に、ことしもありましたが、生産調整ということで主食用の部分が大体乱暴な言い方をすると50%ということで、新庄市の専業農家の方が、園芸の部分に関しては市のかさ上げもあって順調に産地が進んできている。おかげさまで、今、ニラとネギに関しては、ほぼ当初の目的を達成しているのではないかと。

一方ではリタイアする農家の方の農地が、やはり大規模経営のほうに集まっているというパターンを捉えると、主食用米としては半分程度のものしか見込めない。しかも、土地利用型ということ踏まえまして飼料用作物、これ多分牧草だと思いますが、それから今言った畜産の餌となるような飼料米あるいはホールクロップサイレージ、これが補助率、補助金も高いということで、もう少し私の中ではふえていくのかなという思いがありました。米以外の部分の土

地利用型の部分の経営の基盤をしっかりと農家の方考えられるように再生産できるような補助単価になっていますけれども、ふえてこない。飼料米あるいはホールクロップサイレージもそうかと思いますが、市内の畜産あるいは新庄・最上の中の畜産農家の方とある程度連携した作付の配分になっているのかと思うんですが、例えば牛1頭当たり牧草としての面積のカウントは多分基準があるがために、本当はもう少し牧草をふやしたいんだけどふえていかない、あるいは飼料用米もホールクロップサイレージも同じように頭数がどんどん減っている。全体的には減ってきている中で、1頭当たりのそうした基準というものが多分あると思うんですが、今どのように捉えておられますか。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 牧草については、牛1頭当たり、たしか50アールぐらいで計算していると記憶してございました。

16番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

森 儀一委員長 石川正志委員。

16番（石川正志委員） 今後恐らく再生協議会という話し合う場所でおおむねそのようなことの確認及び見直し等考えられるんですが、餌をですね、輸入してくる飼料も高どまりにあるということで、管内における自給率の向上あるいは畜産との連携ですね、後のほうに耕畜連携という事業もありますが、その辺がもう少しスムーズにいったりようやくこういった制度が生きて、逆にいうと主食用の単価も安定してくるのではないかなと思いますので、今後のそういった例えばさっき牧草1頭当たり50アール程度ではないかなという話もありましたが、私はそれよりも食べると聞いておりますので、その辺の見直しを図るおつもりはあるのかなとお伺いいたします。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 反収どれぐらいの牧草がとれるかということ、これ、条件によっても違うわけで、一概に一律に1頭50アールだよというわけにもいかないのかなと思います。米価を守るために転作がこれまで50年近くやられてきたわけで、この中で特に土地利用型作物について国が進めているのが、この戦略作物と位置づけている作目でございます。

こういったものを推進するために、やはり排水対策も当然していかなきゃならないし、再生協の中で今後米価を守るための転作、そして転作から米並みの所得を得るための方策、また自給飼料を高めるための、例えば子実用トウモロコシ、これをこの地域でできないかというようなこともございます。これは普通のコンバインと違って相当頑丈なコンバインでないと刈り取りできないような作物ですが、この子実用トウモロコシが地元で自給できるとすれば国外から入ってくる農耕飼料の代替にもなりますので、そういったトータル的なところで国全体のいわゆる持ち越し在庫の適正水準を守っていけるような誘導策もトータル的に再生協の中で協議していきたいと思っております。

16番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

森 儀一委員長 石川正志委員。

16番（石川正志委員） 非常にですね、子実トウモロコシあるいは排水対策の部分、触れていただいたので、あとは私どももきちんと今課長の答弁が実行されるかされないか今後ともチェックしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、成果表の14ページになりますが、克雪備品モニター事業費というところで、これまで再三にわたりまして予算委員会等でもこの事業の有効性、平成27年度から始まった最初の事業ですが、事業内容並びに決算に関しましては表に載っております。それで成果というところ

ろで、約2カ月間の情報を収集し、広報等を通じてとありますが、昨年度、まあ1年目ということもあっておこなっているとは思いますが、最終的に申請された方々に融雪マットが届いたのが何月だったのでしょうか。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

森 儀一委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 昨年度、6名の方から御利用いただいておりますけれども、使用状況の確認をしたのが、一番最初の方が1月の12日で、一番遅い方で2月17日となっております。したがって、この少し前にお手元のほうに届いたものと考えております。

16番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

森 儀一委員長 石川正志委員。

16番（石川正志委員） 今年度、平成28年度は2年目ということで地域創生の中の大きな枠組みの中の一つでもあるということなので、もう少し早目の申請と納品ということをししないと本来の目的達成できないかと思いますが、これからの対応、どうされていく予定ですか。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

森 儀一委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 今年度のこの事業の進め方でございますが、8月の市報に既にモニターの募集記事を掲載させていただいております。それで今月の15日、きのうですね、きのうから1カ月間ということで募集の開始を行っております。既に5件ほどその情報を知りたいということで都市整備課にお越しになった方もいらっしゃいます。ここでそのモニターの方を選びまして、その後、早い段階でお手元にお届けしたいと考えております。

16番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

森 儀一委員長 石川正志委員。

16番（石川正志委員） それでは最後の質問になります。生活道路に係る排雪補助金ということで議会の中でもちょっと制度を見直してよ、

というような意見寄せてまいりましたが、5年を目安に制度をもう一回考えると明確な答弁いただいておりますので、補助の仕掛けに関しては、できるだけさわらないつもりではいたいのですが、今年度14万3,000円の補助出ておりますが、もととなる事業費、つまり市民生活道路に暮らす方々が排雪のために要した費用というものを承知しておられればお伺いしたいと思いますが。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

森 儀一委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 平成27年度、昨年度のその状況でございますが、補助額14万3,000円のベースとなっております排雪経費なんです、トータルで73万6,000円ほどとなっております。したがって、かかった経費の約20%を補助金としてお支払いしているという状況になっております。

16番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

森 儀一委員長 石川正志委員。

16番（石川正志委員） わかりました。

平成27年度は幸いにも雪が大雪にならずに済んだというところで、恐らく昨年度、平成26年度の決算ベースでいくと30万円まではいってないものの平成27年度の倍ぐらいは補助があったのかなと記憶しておるんですが、そうすると事業費でいったとして、残念ながら大雪になった場合でも今年度の生活道路に暮らす市民の方が排雪に要した費用が73万6,000円と。ですから、ちょっと大きな雪が降っても150万円ぐらしかかる。やはりここは一般会計ぎりぎりの中は十分承知しているんですけども、やはり制度を若干改正を急いでいただければ生活道路に暮らしている方も新庄の冬というのに対して安心感が持てるのではないかなと思いますので、今後とも前向きな協議いただきますようお願い申し上げます。終わります。

森 儀一委員長 ほかにございませんか。

11番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

森 儀一委員長 小野周一委員。

11番（小野周一委員） 何点か質問させていただけます。実は最初に款項目がどこにあるかわかりませんので、成果表の8ページの総務費の総合政策課に当たる行政評価に関する事で若干お聞きしたいと思います。

実はこれ行政評価というのは平成15年度から実施されてきたわけですが、決算時に資料によりますと今回ですけれども、平成27年度における行政評価に関しては平成26年度となっております。ホームページ見ますと二、三日前に平成27年度の行政評価に差し替えされたと聞いておりますけれども、やはり決算時に合わせた年度の事務事業評価という行政評価を我々議会のほうに示していただければ、さらなる決算をしていけるんじゃないかと思うんですけれども、その点、課長どうですか。

小野茂雄総合政策課長 委員長、小野茂雄。

森 儀一委員長 総合政策課長小野茂雄君。

小野茂雄総合政策課長 事務事業評価の公表につきましては、昨年度まで決算委員会の審査を受けた後に公表していたという状況でありました。今回は決算委員会に合わせてというわけではございませんけれども、なるべく早く市民の方、議員の方も含めてですけれども、公表すべきだということで事務を急いできたところでございますが、今回ホームページ、それから議会事務局と議長席に各1冊ずつ置きましたけれども、公表という形で早めたというところでございます。

これにつきましては、決算委員会の中で資料にしたいという議員の方もいらっしゃると思いますので、今後はなるべく早く公表したいと考えてございます。

なお、10月の市報には、この決算に合わせて事務事業評価とともに市報のほうに特集記事として上げたいと考えてございます。

11番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

森 儀一委員長 小野周一委員。

11番（小野周一委員） 大変職員も削減されている、そういう中で仕事量もふえているわけですが、すけれども、どうかそのように来年度からお願いしたいと思います。

それで、91ページの2款総務費の職員人件費に関して、それも主要成果の3ページの定員管理についてお聞きしたいと思います。

定員管理については、ここに書かれているように平成27年度から32年度までですか、5年間の新たな定員管理が作成されたわけですが、これを見ますと毎年正職員の職員数が削減されているわけなんです。その前に平成27年度の事務事業評価の概要を見ましても昨年度よりは5つほど事業数が減っていますけれども、過去5年間で相当数事業数がふえているわけですね。正職員数がいろいろな財政的な考えから数が減っている。しかし、事業数は反対にふえている。やはり幾ら正職員を減らして、そのかわり、かわりの非正規職員ですか、言葉悪いですが、その数で補っているわけなんですけれども、この正職員と非正規職員の割合というのはどのぐらいになっているんですか、新庄市は。7月1日付でお願いしたいと思います。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

森 儀一委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 平成27年度の4月1日付で申し上げますと、職員数が287人、嘱託職員数が90人、日々雇用職員が84人でございますので、日々雇用・嘱託を合わせますと37.7%の非正規職員数の割合ということになっております。

11番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

森 儀一委員長 小野周一委員。

11番（小野周一委員） 実は先般、ある新聞で地方自治体の平均が正規の職員数の2割ぐらいですと公表されました。そうすると37%ということはおおむね2倍ですね。平均すればで

すよ、各地方自治体から比べると、私はその辺バランスからいって果たしてこれでいいのかという思いがします。同じ仕事を37.7%の嘱託職員や日々雇用職員が市民のために頑張っているわけですから、これくらい定員管理とかに5年間の実施するという計画うたわれているんですけども、ほかの地方自治体は平均で2割ぐらい、新庄市は37.7%、その辺どのように思っておりますか。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

森 儀一委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 確かに事務事業について委託化を図ったり、もしくは保育所等を初めとして施設の民営化等行いながら事務事業等を一方では減らしながら進めてきている。

ただ、事務事業数になりますと、やはり一つの事務事業のボリュームの違いというものがございまして。単純に事務事業数がふえたから、その分がそのままストレートに人の人数の必要性にいくかということ、当然多くなれば多くなるほどそうはなるんですが、比例的に人員が足りないということには一概には言えないのではないかと。

これまで我々がやってきましたのは、施設の指定管理でありますとか民営化といったところでの施設管理運営上の人件費を中心にやってきたということもございまして、当然そういった面では非常に効率化した職員体制となっております。

県内の13市の中でも上山市ですともう少し人数が低くなってくるというところがございますし、それぞれの自治体がそれぞれの知恵を絞りながら何とか効率的な行政運営を行っていきたいというところでございます。

なお、定員管理計画につきましては、従前御質問にお答えしたと思いますけれども、このたびについても既にその民営化している保育所であるとか、神室荘の分を見込んだだけの数値で

ございまして、その分が減っているということで、新たに事務事業を委託化する分にといいところまでカウントはしてございません。したがって、今の定員管理計画そのものが非常に困難をきわめるということではなくて、少し努力すれば達成可能な数字だと思っているところであります。

1 1 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

森 儀一委員長 小野周一委員。

1 1 番（小野周一委員） 実はこの定員管理計画にも、あと今年度の事務事業の評価にも書かれているんですけども、それを見ますと今課長言ったとおり「職員数の削減により行政財政運営の効率化を進めるとともに……」、次なんですよね、「適所に嘱託・日々雇用職員を配置した行政サービス水準の維持に努める」となっています。また、同じく定員管理のほうにも同じような言葉で嘱託職員や日々雇用職員の活用を進める。そしてより効率的な行政サービスの向上につながると、同じようなことが書かれています。

しかし、私は先ほど言いましたけれども、全国的にほかの自治体は2割程度の嘱託職員や日々雇用職員で賄っている。まして新庄市は事務事業をある程度もっともっと精査してふやすのではなくて効率的な事務事業のあり方というもの、これを精査していく必要があると思うんですけども、そうしなければ正規の職員や、また適所に配置されておるとうたっております嘱託職員や日々雇用職員に、恐らく難儀がかかっているのではないかと、思うんですけども、再度聞くんですけども、嘱託職員や日々雇用職員、いわゆる非正規職員の割合がほかの地方団体で2割なのに、新庄市は私は突出していると思うんですね、37.7%ということは。その辺のことを、再度お聞きしたいと思います。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

森 儀一委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 全国平均の20数%だったと思いますけれども、たしか総務省の調査がこの間発表された数値をおっしゃっているのかなと思います。自治体という平均レベルで言っていますので、県、都道府県・市町村含めて全体の平均ということになっております。そういったところで、そこから平均するとやはり新庄市の非正規の雇用率が高い、そこはやはり事実だと思っています。確かに平成27年度については37.7%ということになってございますが、平成28年4月1日現在でいいますと33.6%まで若干減ってきております。これについての主な要因は保育所が民営化つまり移管したことでございます。そこの方々が非正規から正規雇用されているというところで、実態としては民間の雇用となっています。

そういったことで、今後大幅に事務事業そのものが減るというようなことはございませんでしょうから、それほど多くの職員を減らせるといった状況ではないだろうと思っていますし、行政職の職員数をこの10年で見ますと、例えば平成18年ですと308名の行政職の職員が今現在260名ということで、50名弱、その間職員数については370名から280名ということです。90名減っております。90名減の中で行政職職員数の減というのはそのうちの約50名弱なんです。ということで、一定の行政職を担う職員については維持してきている、少し減率を低めているというようになっております。今後についても、行政職の職員数についてはそれほど減らないと感じております。

そういったことで、なかなか専門職とれないというようなこともあるんですが、行政職職員数については今後についてはそれほどもう減るところまでいかないだろうと見込んでおります。

11番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

森 儀一委員長 小野周一委員。

11番（小野周一委員） 私、お願いするのは、

今課長言いますけれども、行政職の職員が減らないだろうというんですけれども、まあ市民からみればやはり正規職員は減って、かわりに嘱託職員などの非正規職員ですね、それで仕事間に合うと、賄うということは、やはり市民の行政サービスの低下につながるんだという思いで私は質問をさせていただいたわけでございます。サービスの低下につながらないように、よろしくお願いしたいと思います。

次はページ数139ページ、4款の2項の合併処理浄化槽の設置の整備補助金についてお聞きします。

実は今年度の事務事業評価を見ますと、事業名・合併処理浄化槽設置整備事業、その補足説明によりますと以前は合併浄化槽の補助金というのは一旦新庄市も財政難で取りやめられましたが復活したわけなんですけれども、下水道の認可区域に指定されてる区域に関しては合併浄化槽の補助金はありませんよという、議会なりに、我々はそういう理解を示していたわけなんですけれども、そして住民も議員としてそのような説明をやってきました。しかし、この補足説明によりますと補助対象地域新庄市公共下水道事業計画区域及び新庄市農業集落排水処理施設計画区域以外の新庄市全域とする、これは今まで我々が説明受けてきた事柄です。

しかし、ただし新庄市公共下水道事業計画区域及び新庄市農業集落排水処理施設計画区域外であっても当分の間整備実施予定のない区域については、補助対象地域とするという内容であります。恐らくこれは下水道課と話し合っただけでこのような市民に対して認可区域外であっても当分の間整備計画がない場合は補助金の対象としますよという事項だと思えるんですけれども、環境課長にお聞きするわけなんですけれども、この案件で対応された案件はどのくらいありますか。

また、当分の間というのは恐らく、私も都市

整備課の審議審査委員になっているんですけれども、その間常に早く整備計画を上げてくださーいと言っているんですけれども、どのような横のつながりで話し合いをなされてこのような文言を載せられたのか。当分の間というのは都市整備課ではどのような整備期間というか、計画期間を持っておられるか。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

森 儀一委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 事務事業評価の中の補足説明の欄でございましたので、最初に私のほうから回答させていただきます。当分の間という字句がついておりますのは新庄市ばかりではなく、この財源となっておりますのが補助条例・要綱等の部分のトップにあります循環型社会形成推進交付金という財源になっておりますので、ここで同じ県内国内同じ扱いになっております。

当分の間という年数については、7年間管が行かないところについては補助対象の区域とするという要綱がございますので、それを使わせてもらっております。

11番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

森 儀一委員長 小野周一委員。

11番（小野周一委員） ただいま環境課長が当分の間ということは7年間という言葉使われたんですけれども、認可区域内の面積なんですけれども、7年間で認可区域に網かけているところは下水道の整備は計画が策定して実施されるんですか。

松坂聡士上下水道課長 委員長、松坂聡士。

森 儀一委員長 上下水道課長松坂聡士君。

松坂聡士上下水道課長 下水道処理区域、いわゆる認可区域そのものについては、全体去年の段階で当初から始まりまして現在全体計画の見直しという形で行っているわけでございます。認可区域そのものを定めましても、事業そのものの進捗につきましては、その財源確保等がございますので、それを見ながら変わってくるとい

う形でございます。7年と定めましても、財源確保については、それ以降になる可能性もあるわけです。その辺については、浄化槽と非常にリンクする部分もありますので、横のつながりといいますか、そういう形でいかなければならないという関係が1つございます。

あと、それから住民の方々から認可区域になってるんだけど、下水道はいつごろ来るんだろうという御質問については、それでは私どものほうに、もし来ていただければこういう計画ですと、いつごろまでにここまでいくと、もしそれが例えば年度年度の事情で予算が多くつきました、そうなれば、じゃそこを前倒しして公共下水道にいきますよということもそれぞれの立場で、その場その場でその人の有利になるように取り計らいをお願いしたいと考えているところでございます。

森 儀一委員長 ただいまより10分間休憩いたします。

午後2時03分 休憩

午後2時12分 開議

森 儀一委員長 それでは、ただいまより休憩を解いて再開いたします。

11番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

森 儀一委員長 小野周一委員。

11番（小野周一委員） 実は先ほど今田委員も質問しましたけれども、別の角度から私もページ数193ページ、10款教育費4項の山屋セミナーハウスの管理運営事業費の関係についてお聞きしたいと思います。

実は山屋セミナーハウスは最初産業文教常任委員会にお話がありまして、次は所轄が変わりまして総務文教常任委員会に行きました。全体的話といたしましては、我々には昨年12月15日に全員協議会で情報が提供されて以来、我々には全然話が周知されておりません。その間恐

らく総務文教常任委員会のほうに話がなされたとは聞いておりますが、しかし話を聞きますと途中経過だけであって全然話が進んでいません。時間もないので短絡的に話ししますけれども、これもまた平成27年度の事務事業評価を見ますと利用者数はふえているわけなんです。しかし、反面、宿泊数は減っております。恐らくこれは風呂が1個しかないから減っているんじゃないかという思いが私はするんですけれども、先ほど今田議員もいろんなお話をなさったんですけれども、本当に山屋セミナーハウスの機能強化という考えにすれば、やはり所期の目的であったもう一つの風呂をつくって、そして温泉じゃなくても沸かし湯でもいいから、そのような山屋セミナーハウスの機能強化を図り、そして宿泊数をふやす取り組みを私はすべきでないかと思うんですけれども、平成29年度の予算内の事業にどのように取り組んでいくのか、平成27年度の経過を踏まえてですよ、決算の、その点をお聞きしたいと思います。

関 宏之社会教育課長 委員長、関 宏之。

森 儀一委員長 社会教育課長関 宏之君。

関 宏之社会教育課長 当初山屋セミナーハウスについては一番大きな目的としてはやはり今浴槽が1つしかございませんので、男女せめて別々に入れるように2つにしようという目的でございました。そして浴槽をつくるならば奥羽金沢温泉が休止しておりましたので、その源泉を活用してはどうかという形で調査を行ったものでございます。

総務文教常任委員会のほうにも、その経過を説明しましたがけれども、実際にそこでいろいろな御意見をいただきました。実際には奥羽金沢温泉がどうなるのか、実際に源泉のほうを供給してもらえるのか、そういったことを確認なしでは前に進めないのではないかというふうな形で御意見をいただいたところです。そのため、これまで今年度に入ってからJ A新庄市側との

話し合いを何回か持っております。今言ったようなことが可能かどうかという問いかけを行ったところですが、農協のほうからは正式な回答は来ていない状況でございます。

ですから、今年度、さらに話し合いを続けてまいりますけれども、前に全く進まないようでしたら、委員がおっしゃるようなことも今後考えていかなければいけないのではないかと思います。以上です。

11番(小野周一委員) 委員長、小野周一。

森 儀一委員長 小野周一委員。

11番(小野周一委員) やはり今課長言っており、4月13日に所轄である総務文教委員協議会開いて、それ以来開いていないんですよ。5カ月たっているんです、もう。そしてこれらを踏まえて平成29年度も事業計画の予算が検討されるようになってきていると思います。それらも踏まえて執行部の方々には、あの山屋セミナーハウスの強化のために、さらなる検討を重ねていてもらいたいと思います。以上で終わります。

森 儀一委員長 ほかにございませんか。

6番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。

森 儀一委員長 佐藤卓也委員。

6番(佐藤卓也委員) 私から決算書127ページ、3款2項1目ですが、成果表の10ページのほうが詳しく書いていますので、そちらのほうで質問します。

10ページにですね、ここには子育てハンドブック、あとSNSを利用した子育て相談及び情報発信とあります。これは新庄市では新しいことです。新庄市はもとより国内でも初でこのSNSを活用しています。また子育てハンドブックもかなり父兄の方にも好評だと思っています。こういったものをもっともっと広げていきたいと思うんですけれども、まず平成27年度において、こちら辺の評価をどのようにとっているのか、まずお聞きしたいと思います。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、
板垣秀男。

森 儀一委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長
板垣秀男君。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 今御質問
ございましたのが地域活性化の事業でございますので、
予算書に関しましては107ページの
ほうがわかりやすいのかなと思います。107ペ
ージの中段より若干下のほうに子育て支援拠点
施設の利用促進事業費が載っておりますので、
ごらんになっていただければと思います。

委員からおっしゃっていただいたとおり子育
てハンドブックにつきましては、先行して出し
ていらっしゃる町村さんはいっぱいあるんです
けれども、今回新庄市で新たにつくらせていた
だきまして先行市のいいところをいっぱいとら
せていただきまして、県内での評判も非常によ
うございます。まず、今現在お配りしているの
が最初に幼稚園、保育施設、児童センター、小
学校、そういったところを通して保護者の
方にお配りをしていると思いますが、それ以外
にも転入された際ですとか、それから母子手帳
交付の際、そういったときに活用しております。

そこで窓口での評判ですけれども、やはり新
たに新庄市に転入された保護者の方には非常に
わかりやすいという評判をいただいております。

それから、SNSを活用した子育て支援とい
うようなことで、こちらも新庄市調べではござ
いますが、全国初というようなことで話題をつ
くらせていただいたところでございます。

成果に関する説明書の10ページには3月末ま
での状況を記載してございますが、私の手元に
7月末までの利用状況がございまして、数字
を申し上げたいと思います。

全体の閲覧数といたしましては2,953件、そ
れから利用登録数につきまして301人、それか
ら相談件数でございますが、26件となっております。

います。

相談の中身につきましては、発育・発達に関
するものが3件、生活習慣に関するものが2件、
食事母乳に関するものが9件、わらすこ広場の
利用に関するものが3件、保育制度全般に関す
るものが3件、そのほか6件といった内容でござ
います。

この登録の人数が多いか少ないかということ
でございますが、いわゆるクローズドでやって
おる関係上、公開したものと違って拡散の割合
は非常に低うございます。先ほど申しました子
育てハンドブック、それから拡散用にさまざまな
ことを保護者の方にお出しする通知に使う封
筒、そちらのほうも新たにつくりまして、その
LINEのQRコードというものを入れさせて
いただいたものをつくって、それを活用して機
会があるごとに皆様に通知を差し上げるという
ところでございます。

また、今後につきましては、今現在そのアカ
ウントというものが無料アカウントと申しまし
て月に1,000件の発信しかできない、というこ
とは300人でございますので、1人に対して3
回通知をすると900人というようなことで利用
の回数がほぼ制限されてきている状況でござい
ます。これが有料のアカウントになりますと、
それが拡大できるというようなことで、例えば
当初こちらのほうでも考えてございました。例
えば乳幼児健診に関することでありまして、
そういった定期的なお知らせも発信できるよう
な形に持っていければと現在考えております。

6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

森 儀一委員長 佐藤卓也委員。

6 番（佐藤卓也委員） わかりました。

ぜひともこれは広げていくべきでしょうし、
この場合こういうものがあることによって皆さ
ん大体今の親の方々々はスマートフォンを持っ
てる方、そしてLINEに入っている方、非常に
多いと聞いております。だとすればこういうも

のがあることによって育児なさっている方の安心安全に非常につながっているものだと思いますので、ぜひともこれを有効に使っていただきたいと思いますので、これからもぜひよろしくお願いしたいと思いますし、またこれは子育てハンドブック、私も非常に見てわかりやすいし、カラーでとてもきれいです。これを今度は置いておくだけではなく移住のほうにも使えるんじゃないかなと思います。

というのは、これを例えば銀座のアンテナショップのようなところに置いて、それを見て、ああ、新庄市って子育てしやすいんだね、そういう観点もあると思います。これを見て逆に新庄市に来たいという方もいらっしゃると思いますので、そういう活動を課を超えてしっかり取り組んでいただきたいと思うんですけれども、そういう移住関係とかについても、そういうハンドブックを少し多目に刷ってもいいですから、やるような、そういう来年の計画みたいなのを、もしかしたら考えているかもしれないんですけれども、どのように考えているのでしょうか、お願いします。

小野茂雄総合政策課長 委員長、小野茂雄。

森 儀一委員長 総合政策課長小野茂雄君。

小野茂雄総合政策課長 現在移住という面で総合政策課のほうで担っております。例えば、委員おっしゃるように観光パンフレットの中に折り込むとかということは考えられるかとは思いますが、今後総合的にほかの移住関係ももしかすると出てくるかもしれませんし、ホームページの中でその面についても外部の人に、目に触れるようなところでも検討していきたいと考えております。

6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

森 儀一委員長 佐藤卓也委員。

6 番（佐藤卓也委員） わかりました。ぜひとも平成29年度に向けてというような積極的なことをやっていていただきたいと思いますの

で、よろしくお願いします。

次に、ページ数155ページです。7款1項3目エコロジーガーデン推進事業になります。主要成果でいきますと118ページになります。これなんですけれども、その中に多分エコロジーガーデンを推進するに当たってはエコロジーガーデン利用計画が多分あると思います。その中でも今一生懸命「キトキトマルシェ」などの観光交流のほうには力は非常に入っておると思いますけれども、いかんせん農業振興のほうには全然ちょっと力が入っていないようにちょっと思います。その中でも農業人材育成事業や有機循環型農業実践事業が機能していないと思うんですけれども、そこら辺はどのように捉えていますか。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 確かに有機農業推進という形では今のところ北側を活用して菜の花を栽培して、それをこれまですき込んだり、あるいは生ごみ堆肥といって土づくりという形での消極的な情報発信しかできていないようなところなんです。また、交流事業については、平成27年度から都会、都市から農業をやりたいという方を呼び込もうというようなことで地域おこし協力隊1名配属受けまして、今、今月も農業体験しませんかというような形でも募集をかけて、そういった利用をしているようなところでございます。

6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

森 儀一委員長 佐藤卓也委員。

6 番（佐藤卓也委員） 今の説明では正直言って何もやってないと一緒ですよ。消極的でなく積極的にやらなければいけないでしょうし、その主体事業に最上地域有機農業推進協議会がございますよね。どのように活動していますか。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 有機農業推進協議会について

は、平成27年5月で解散してございます。と申しますのは、国の補助事業が会計検査等で全国的に使い方がまずいという指摘がありまして、そんなことで残念ながら平成27年の5月で一旦解散しまして、地域全体、最上地域は「有機の里もがみ」ということで地域8市町村の標榜することが有機農業というようなことでございますので、この辺県総合支庁を中心に仕切り直ししながら、有機の里もがみをいかに具現していくかというようなことを、これから協議していきたいと思っております。

6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

森 儀一委員長 佐藤卓也委員。

6 番（佐藤卓也委員） わかりました。

解散しているのも私も知っていますけれども、だとすれば利用計画も平成29年度までの策定となっております。これにはいろんな事業が入っており耐震化も入っています。だとすれば、これを契機にもう一回待たずに新たに作り直して出発するべきだと思いますけれども、そういう考えは今後あるのかなのか、よろしくお願いします。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 確かに北と南、市道で分断をされておりますけれども、施設としては一つのエコロジーガーデンでございますので、全体計画をさらに見直しながら、今後交流拡大、そして地域農業の看板となるような、そういった施策もできるように、また前々から言われているアニマルセラピーというようなこともございますし、もう一度仕切り直しながら全体構想の中で、さらに具現していければなと思っておりますので、よろしくお願いします。

6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

森 儀一委員長 佐藤卓也委員。

6 番（佐藤卓也委員） わかりました。つくっていくということでよろしいんですね、わかり

ました。ぜひともせっかくいろんな若い方が入ってきて活動していますから、やっぱり有効利用しなきゃいけません。ですからこの決算のときにははっきり言わせていただいて、平成28年度、29年度、もっともっと交流の拡大に、ふやしていくようにしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、ページ数187ページ、10款4項6目、主要施策でいいますと113ページです。この上段にあります亀綾織ですね、この亀綾織なんですけれども、まず市長にお聞きしたいんですけれども、市長は、この亀綾織をどうしたいと思っていますか。

関 宏之社会教育課長 委員長、関 宏之。

森 儀一委員長 社会教育課長関 宏之君。

関 宏之社会教育課長 亀綾織伝承協会につきましては、今年度6月の総会で話をさせていただきましたけれども、大変経営的にも苦しい、そして織り手もないという状況です。こちらのほう、一番の問題は実際に織り手が1.5人しかないということだと思っておりますので、こちらのほう、今の補助に加えまして人件費補助等の何らかの補助をして保護強化を図っていきたいと考えております。

6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

森 儀一委員長 佐藤卓也委員。

6 番（佐藤卓也委員） 主要施策の93ページになります。そのところに、⑥新庄市伝承協会伝承員育成事業で緊急雇用で今回は223万円ぐらいについています。それがことし1年だけであって、平成28年度はついてないですね。今の課長の答弁ですと、それをわかっていながらどうするのかということが、全然先を見通したことがなっていないと思います。だとすれば新庄市としても織り手がないとわかっていながら織り手を育てなきゃいけないですよ。そういうことをもっと先を見越した取り組みをしていかなきゃいけないんですけれども、それはどのよう

に考えていますか。

関 宏之社会教育課長 委員長、関 宏之。

森 儀一委員長 社会教育課長関 宏之君。

関 宏之社会教育課長 6月の総会の中でいろいろな話をお聞きしました。その中で、それでは伝承協会については、今後どのような形で持っていきたいのか、またどのような支援が必要なのか考えていただきたいという話をしております。ですから、これから話をしていく中で、どうやったら亀綾織というものを維持できるかということを考えてまいりたいと思っております。

6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

森 儀一委員長 佐藤卓也委員。

6 番（佐藤卓也委員） 前まではこれは商工観光課にありましたよね。それは守るということで多分社会教育課に移ったと思うんですけども、やっぱり課が変わると全然違うんですかね。

というのは、あれだけ皆さん胸のほうにつけていましたよね、亀綾織のブローチを。今はどうですか。皆さん、課長の皆さんの胸についてるのは何ですかね、かむてんバッジですか、かむてんバッジでいいんですかね、亀綾織守るためにはつけなきゃいけないですよ、市全体での取り組みが甘いんじゃないですかね。ですから市長、どのようにこの亀綾織をやりたいと思っているんですか。市長が答えてください。

関 宏之社会教育課長 委員長、関 宏之。

森 儀一委員長 社会教育課長関 宏之君。

関 宏之社会教育課長 先ほども申し上げましたが、社会教育課になったということは保護の強化をしていくということだと思っておりますので、今後支援策の拡充については財政措置等が必要なことありますので、財政課と協議しながら進めてまいりたいと。委員おっしゃったブローチ等につきましても、今後極力つけるような形で呼びかけていければと考えております。

6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

森 儀一委員長 佐藤卓也委員。

6 番（佐藤卓也委員） 別にブローチを買えとは言っておりませんので、そこら辺が亀綾織に対する思い入れがなくなったのかなと私は思っています。だって今織り手がいらないんですよ。小物をつくるために今一生懸命織っているわけなので、あそこ伝承するためには反物つくらなきゃいけないということを、皆さんわかっておりますかね。とすれば、今この亀綾織は新庄市の伝承のものになっていますか。要は保護するようなものに指定されていますか。

関 宏之社会教育課長 委員長、関 宏之。

森 儀一委員長 社会教育課長関 宏之君。

関 宏之社会教育課長 市の文化財になっているかということであると思います。現在なっておりませんが、市の文化財となる可能性もございますので、今後検討を進めてまいりたいと思います。

6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

森 儀一委員長 佐藤卓也委員。

6 番（佐藤卓也委員） わかりました。

これ、ぜひとも伝統のものでありますからそういうことで守っていかなければこれは失われます。今のままですと5年もたてば失われるようなものです。せっかく復活してこれから頑張っていこう、そして若い方がこの亀綾織を復活させようという思いなのにもかかわらず、こういう市のほうでなかなか補助してもらえない、例えば白鷹町のように最低でも何年ぐらいか頑張ってもらえば、これが売れて伝統工芸となって20名、30名の方が雇用できる新たな交流観光や物産にも発展するようなものだと思いますので、そこをしっかりと守っていかないと、だとすれば財政的にもしっかりと、何年かなり面倒見てもらえれば後で恩返しができるような施策だと思いますので、このような感じでは新庄市の未来は語れませんので、ぜひとも取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、ページ数193ページ、主要施策でいいますと150ページ、ここの15番目になりますけれども、スポーツ指導者の育成及び活用なんですけれども、スポーツ指導者の育成は子供たち、小中学生の方にとっては非常に重要なことだと思います。でも、その教える方を育成しなければ子供たちに教えられません。今回はスポーツ推進員、特に駅伝ですね、走るほうの方なんですけれども、いろんなところでお見かけはしますけれども、今回平成28年度、たまたま沼田小学校でマラソン大会がありまして先頭を走っていたんですね、2人いたんですが、見ますとやっぱりああいう方って速いんですね。やっぱり姿勢もすごいですし、要は見せる形で、もっとアピールしてもらおうと、小学生や中学生たちももっと速くなりたいと思う、そういうお手本がもっと必要でしょうし、駅伝のほうを皆さん応援すると思うんですけれども、そういった形を、この回数ではまだまだ足りないと思うんですけれども、そういう見せて、もっとまねしたいなという希望があるような施策は今後とっていくおつもりでしょうか、よろしくお願いします。

関 宏之社会教育課長 委員長、関 宏之。

森 儀一委員長 社会教育課長関 宏之君。

関 宏之社会教育課長 学校等のスポーツ指導については、現在、要請があったものについては、ほぼ100%伺っております。委員おっしゃるとおり本当に滑らかでスピード感のある走りがあるということで刺激を受ける生徒もおられますので、今現在は2人を中心に行っておりますが、駅伝のチーム全員が出てほしいという形で話をしておりますので、要望等に応えるとともに各小中学校につきましても、これからさらに要望していただきたいという話をしてまいりたいと思います。

6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

森 儀一委員長 佐藤卓也委員。

6 番（佐藤卓也委員） わかりました。

ぜひ平成28年度、29年度においても積極的に受けていただいて見せて覚えるというのは非常に効果的ですので、話すよりもしっかり見せていただいてしっかりした要請には応えていていただきたいと思います。

その下になります。体育施設に関してです。10款4項12目主要成果では154ページになります。

まず、そこはなんですけれども、全て体育施設は指定管理になっていると思うんですけれども、その中で指定管理をする中で、欠陥があったものを指定管理にお出しするんですか。ある程度しっかりしたものを指定管理として出さなきゃいけないと思うんですけれども、そこら辺はどういう管理をなさっていますか。

関 宏之社会教育課長 委員長、関 宏之。

森 儀一委員長 社会教育課長関 宏之君。

関 宏之社会教育課長 おっしゃっているのは市の体育館のことであると思います。御承知のとおり、市の体育館につきましては3月5日に水滴が落下してから今現在、今まで利用者の方、また指定管理者にも大変な御迷惑をおかけしておりますので、本当に通常の状態、良好な状態で提供できないということにつきましては、大変申しわけなく思っております。

6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

森 儀一委員長 佐藤卓也委員。

6 番（佐藤卓也委員） 課長が体育館と言ったので体育館のことを言わせていただきますけれども、いまだにまだ終わっておりませんよね。南東北大会、来年に控えてまして、それもできないような体育館でどうなさるつもりなのか、非常に私はわからないんですけれども、そこら辺をある程度しっかりもう対策をしていかないと、もう工事をやるんならやるとか、ある程度決めていかないと非常に間に合わないと思いますので、ぜひともそこら辺を、もっと決めるんなら即決断していただけないと、前も一般

質問で言いましたとおり、やる方たちは一生に一回ですよ。一生に一回の大会に全力を注いでいますので、そこら辺をもっと工面していただきたいと思うんですけども、そういう思いは3月5日の時点では思っていなかったのかあったのか。どのように考えますか。

関 宏之社会教育課長 委員長、関 宏之。

森 儀一委員長 社会教育課長関 宏之君。

関 宏之社会教育課長 3月5日時点におきましては、おりませんでしたのでわかりませんが、申しわけありません。今後の進め方についてお話しさせていただきますが、9月20日をもって調査が終了いたします。そのことを受けまして早急にその対応策を練りまして総務文教常任委員会、そして全員協議会でも理解を求めながら早急な対応をしてまいりたいと考えております。

6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

森 儀一委員長 佐藤卓也委員。

6 番（佐藤卓也委員） わかりました。

平成28年度にかかることなので、一応これ以上は言いませんけれども、ぜひ早急な対応をよろしくお願いしたいと思います。

また、体育施設なんですけれども、東山には相撲場がございますよね。あそこも指定管理になっておりますけれども、最近私も行ってきましたけれども、あそこはすごい状態ですよ。というのは、もう柱もはげていますし、上のほうのベニヤ板もぼろぼろになっています。今の状態でああいう状態ということは平成27年度も多分そのままだった。利用状況を見ますと平成22年から使用者はいませんし、また使用している相撲団体も新庄にはなくなったと聞いていますけれども、この前もありましたとおり、ああいう施設はやっぱりある程度見直していかないと。もし誰か小学生とか遊びに行ったとき、もしかして何かが落ちてくるとか、あとその隣にトイレもありますけれども、トイレにもやっぱ

りある程度しっかりした措置をしていかないと、いざ何かあったとき大変だと思いますけれども、どのように考えていますか。

関 宏之社会教育課長 委員長、関 宏之。

森 儀一委員長 社会教育課長関 宏之君。

関 宏之社会教育課長 相撲場につきましては、委員おっしゃるとおり平成21年を最後に使用されていないという状況がございます。そのため、昨年度、市の体育協会と最上地区の相撲連盟と話しまして、実際最上地区の大会というのは、猿羽根山の相撲場を現在使用しておりますので、撤去についてもやむを得ないのではないかという話をしたところでございます。

そのため、横のトイレにつきましても、一緒にできるだけ早く撤去するような形を考えておりますが、財政措置等もございますので、財政課と協議しながら、できるだけ早く廃止するよう考えてまいりたいと思っております。

6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

森 儀一委員長 佐藤卓也委員。

6 番（佐藤卓也委員） わかりました。

あそこは結構大きい建物ですし、もし何かあったときに非常にけがをする確率が高いです。特になければ猿羽根山のほうを使えるのであれば、そこら辺は最上広域として十分使えますので、そういった考え方も一つありますので、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

次に、決算書の91ページになります。2款1項1目、主要施策の8ページになります。

これもそうなんですけれども、先ほど小野委員もおっしゃったんですけれども、事務事業が今だんだんふえています。ふえているということは職員の方にも負担がかかっているということですよ。その中でも、これは平成26年度ですけれども、統合・廃止・終了がかなり少なく、そして事業が拡大しています。これでは職員の方がますます大変だと思いますけれども、そういうことであれば、ある程度しっかりした考え

を持っていかないと拡大する事業を、それを行うのは人ですから、そこら辺はしっかり捉えていくべきだと思います。

ましてや、先ほどからずっと、社会教育課に質問していますけれども、社会教育課は文化のほうとスポーツの面、両方抱えています。これは2つの課が合併した、合併というより1つの課になったんですけれども、余りにも事業数が多過ぎて、2つのこと一気に1つでやるのは非常に難しいんじゃないですかね。これからのことを考えますと、そういった意味でも前の社会教育課が2つに分かれたように、いま一度2つに分かれて、文化の面、スポーツの面を分ける必要があると思いますけれども、いかがですか。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

森 儀一委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 社会教育課の分課のお話でございます。平成25年度に統合いたしまして、その際職員数の規模から見て統合したほうが仕事の連携からしてもよろしいのではないかということで平成25年度に統合したということでございます。

確かに仕事面で非常にタイトであるという現実も承知してございます。それがすなわちすぐ分課ということになるのか、もしくは職員数または嘱託職員であるとか、いろんな方策をとりながら今の事務事業と連携を図れる状況というのが、ひとつ大切な今の社会教育課のお話でございますので、教育委員会とも協議させていただきたいと思います。

森 儀一委員長 ここで暫時休憩いたします。

午後2時48分 休憩

午後2時49分 開議

森 儀一委員長 休憩を解いて再開いたします。

散 会

森 儀一委員長 以上をもちまして、本日の審査を終了いたします。

次の決算特別委員会は9月20日火曜日午前10時より再開いたしますので、御参集願います。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦勞さまでした。

午後2時50分 散会

決算特別委員会記録（第3号）

平成28年9月20日 火曜日 午前10時00分開議
委員長 森 儀 一 副委員長 奥 山 省 三

出席委員（17名）

1 番	佐 藤 悦 子	委員	2 番	叶 内 恵 子	委員
4 番	小 関 淳	委員	5 番	山 科 正 仁	委員
6 番	佐 藤 卓 也	委員	7 番	今 田 浩 徳	委員
8 番	清 水 清 秋	委員	9 番	遠 藤 敏 信	委員
10 番	奥 山 省 三	委員	11 番	小 野 周 一	委員
12 番	高 橋 富 美 子	委員	13 番	下 山 准 一	委員
14 番	新 田 道 尋	委員	15 番	森 儀 一	委員
16 番	石 川 正 志	委員	17 番	小 嶋 富 弥	委員
18 番	佐 藤 義 一	委員			

欠席委員（1名）

3 番 星 川 豊 委員

出席要求による出席者職氏名

市 長	山 尾 順 紀	副 市 長	伊 藤 元 昭
総 務 課 長	野 崎 勉	総 合 政 策 課 長	小 野 茂 雄
財 政 課 長	小 野 享	税 務 課 長	田 宮 真 人
市 民 課 長	加 藤 美 喜 子	成 人 福 祉 課 長 兼 福 祉 事 務 所 長	佐 藤 信 行
子 育 て 推 進 課 長 兼 福 祉 事 務 所 長	板 垣 秀 男	環 境 課 長	井 上 章
健 康 課 長	小 松 孝	農 林 課 長	齋 藤 彰 淑
商 工 観 光 課 長	渡 辺 安 志	都 市 整 備 課 長	土 田 政 治
上 下 水 道 課 長	松 坂 聡 士	会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	伊 藤 洋 一
教 育 委 員 長	山 村 明 徳	教 育 長	武 田 一 夫
教 育 次 長 兼 教 育 総 務 課 長	荒 川 正 一	学 校 教 育 課 長	齊 藤 民 義
社 会 教 育 課 長	関 宏 之	監 査 委 員	大 場 隆 司

監事	査務委員局長	高山 学	選挙管理委員会	矢作 勝彦
選挙管理委員会	滝口 英憲		農業委員会	高橋 眞
農業委員会	荒澤 精也		会長職務代理	

事務局出席者職氏名

局長	森 隆志	総務主査	三原 恵
主査	沼澤 和也	主査	早坂 和弥

本日の会議に付した事件

議案第54号平成27年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について
 議案第55号平成27年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第56号平成27年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第57号平成27年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第58号平成27年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第59号平成27年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第60号平成27年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第61号平成27年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第62号平成27年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

開 議

森 儀一委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は17名です。欠席通告者は星川 豊委員の1名であります。

これより9月16日に引き続き決算特別委員会を開きます。

なお、本日は農業委員会より会長職務代理者高橋 眞君が出席しておりますので、よろしく願いいたします。

初めに、審査に入る前に9月16日にも申し上げましたが、再度確認のため本委員会の進行に関しての主な留意点を申し上げます。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩をとりながら進めてまいります。質疑は答弁を含め1人30分以内といたします。質問の際は、決算に関する資料の名称とページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願いいたします。

また、会議規則第116条第1項に、発言は全て簡明にするものとして、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点について特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、ただいまから審査に入ります。

議案第54号平成27年度新庄市 一般会計歳入歳出決算の認定について

森 儀一委員長 16日の審査に引き続き、議案第54号平成27年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

それでは、一般会計の歳出について質疑ありませんか。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

森 儀一委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） おはようございます。

確認しようかしまいか迷ったところですが、1点だけきょうさせていただきます。

早速いきたいと思います。

決算書105ページ、2款総務費1項の地域活性化・地域住民生活等緊急支援費の中で、備考欄で真ん中よりちょっと上にあります子育て支援米購入助成費、約2,000万円近くの数字が上がっていますが、その簡単な経緯と経過、引きかえ券でやったと思いますので、その引きかえ率等を教えてください。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 おはようございます。

子育て支援新庄産米の地産地消推進事業でございますが、これは18歳以下の方、お子様がいる世帯に山形県産の米を支給し、経済負担の大きい子育て世帯への支援とあわせて年々消費の落ち込む米の消費拡大と地産地消を目的に進めたものでございます。

また、あわせて食育促進を図る観点から御飯に合うおかず等のレシピ冊子を作成しまして対象となる世帯に配布したところでございます。

米引きかえ券の交付枚数ですが、6,061枚で引きかえ使用された枚数が5,685枚、その使用率としましては93.8%ということでございました。実施したのが5月末から7月末までの暑くなる前の、いわゆる夏になれば冷たいものが食べたいような、その直前を狙って、短期に消費喚起を図ったところでございます。

そのうち、新庄産米の在庫がなかなかないというようなことで山形県産まで拡大したところでございますが、このうち新庄産米の引きかえが2,002枚ということで35.2%ということで、

主には山形県産はえぬきを使用しています。

米引きかえ券は対象者児童生徒1名につき1枚ということでお配りしたわけですが、この使用率から見ますと経済負担軽減と米の消費拡大と地産地消の目的が達成されたものと評価しています。以上でございます。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

森 儀一委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） 本当に子育てを懸命に頑張っている世帯にとっては非常にありがたかったと思います。

ただ、米を流通されているというか、つくっている生産農家にとっては、もう少し地元産米の割合が多かったら、もっと地産地消という観点からいえばよかったのかなと思います。そういう事業を本年度は、なぜ継続しなかったんでしょうか。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 これは国の地方創生の消費喚起ということでの事業でございまして、財源の内訳10割が国の交付金ということで、これを活用させてもらったということもありまして、なかなか市単独でということは厳しさもありますので、そんなことで平成27年度限りということになりました。

また、地元の新庄産米の消費割合ですが、市内のJA、あるいは米を取り扱う米穀店に在庫状況を確認しますと、意外と新庄産が手元にもうなかったということで最大交換したのが、この35.2%という数字になっておりまして、いわゆる消費嫌いされてこの数字ではなかったということをお知らせしておきます。以上です。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

森 儀一委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） 地元産米を利用していたくということには限界があったと、状況的に限界があったということですね。私として

は、非常に子育て世帯に有効であったのではないかと本当に思っております。ですからことしも、また来年も続けていただきたかったなという思いはあります。

あと、その支援米の引きかえ券について伺いたいんですが、実は私の市議仲間というか、全国にいて、うちでは地方創生の緊急のお金で何をしたという話題になったときに、うちでは支援米をといたら、ああよかったねえと非常に評価ももらったんですけども、ある議員から引きかえ券に市長名が入っているのはどうなのという話が出ました。前もって私、その話をしたんですけども、その引きかえ券に市長名が入った経緯というのを、ちょっと教えていただけますか。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 その引きかえ券の発行元を証明するという意味で入れたと思われます。以上です。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

森 儀一委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） もう少し経緯を詳しく教えてほしいんですけども、通常市長名は入れることはない、市長名というか首長名は入れることはないという話でした。もう一度詳しく、なぜ入れたのか。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 金券に近いものでございまして、発行の責任者という意味で当然入れるべきという認識のもとに入れました。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

森 儀一委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） では、以前からの話ですけども、ほかの何か引きかえ券で市長名が入ったことはありますか。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 この事業、初めての取り組みでございまして、これまでそういった引きかえ券というものを農林課としては発行したことがございません。引きかえ券という形で一旦窓口を構えて、そこで、これですよという形でギフト券みたいなものと交換する。つまり厳密に言えば通知をして来てもらって券を配るという方法はルールとしては正しいのかなと思います。しかし、通知をして、市役所の窓口に来て、これが引きかえ券ですよという形の手間をですね、お互いにその辺は省略するということで、届いた通知とあわせて引きかえ券で即加盟店で交換できるというシステムにしたところでございます。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

森 儀一委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） 農林課に限らず、ほかの事業で引きかえ券のようなものを発行した場合、市長名が載ったか載っていなかったか、お願いします。

小野茂雄総合政策課長 委員長、小野茂雄。

森 儀一委員長 総合政策課長小野茂雄君。

小野茂雄総合政策課長 以前に同様の引きかえ券的なものがあったかどうかということは、記憶にございませんけれども、お米屋さんからその引きかえ券を精算するに当たって、会計処理する上でやはり必要なのかなと思います。以上でございます。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

森 儀一委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） 会計処理上必要なのかなということでした。全国の自治体で首長名をそういう引きかえ券等々に入れるということは非常にレアなケースだということを伺いましたが、そういう認識についてはどうでしょうか。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 先ほども申しましたが、その引きかえ券の発行の責任者という意味合いがございましたので、そのレアとか例がないという感覚はございませんでした。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

森 儀一委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） わかりました。

なぜレアかというところ、県の選挙管理委員会に確認しましたところ、首長名を載せるというのは違法ではないそうです。しかし、非常にグレーであるということが公選法の逐条解説に載っているそうです。前に県の事業でそういう引きかえ券のようなものを発行した際に知事名を載せるか載せないかということで議論になったことがあるそうです。その際には、非常にグレーであるから知事名を載せることはやめたそうでございます。そういうことも認識した上での決定だったのでしょうか。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 公選法までの把握をしております。そういったグレーなところがあるとすればですね、今後そういった発行が、いわゆる引きかえ券的なものが、今後そういった事業があるとすれば、またそこら辺を参考にさせていただきながら諸法をひもといて確実な、より適切と申しますか、疑いのかからないような方法を模索していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

森 儀一委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） 非常にいい事業だと思いますので、今後子育て支援ということで何かそういう引きかえ券をするような事業になった場合に、ぜひそういうグレーと思われるようなことはなさらないように関係機関に確認をして問題の起こらないような流れをもって進めていただきたいと思います。

この平成27年度決算の、こういういい事業だったなということですが、今後こういう子育て支援を充実させていくようなことは考えていらっしゃるでしょうか。農林課に限らずでございます。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、板垣秀男。

森 儀一委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 板垣秀男君。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 今後の子育て支援の拡充というようなことでございます。今お話しになりました現物支給的なもの、そういったものも含めてさまざまな分野で取り組む覚悟でございます。以上です。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

森 儀一委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） わかりました。

定住促進という観点からも、非常に子育てのさまざまな支援策というのは今後重要になってくると思います。ぜひその辺を充実させていただいて、子育てするなら新庄市となるような流れをつくっていただければと思います。終わります。

森 儀一委員長 ほかにございませんか。

1 2 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

森 儀一委員長 高橋富美子委員。

1 2 番（高橋富美子委員） おはようございます。よろしくお願いします。

それでは、決算書の93ページなんですけど、2款総務費1項総務管理費1目の一般管理費の中の職員研修事業費、成果表の4ページなんですけども、その中で(2)職員研修の実施とありまして、平成27年度に新規に実施した研修ということでAED研修が記載されております。今回新規ということなので、何名の方が平成27年度受講されたのか、またこれまで何名の職員の方がこの研修を受けられたのかお伺いしたいと思います。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

森 儀一委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 AED研修につきましては、従前高橋委員のほうからも御指摘をいただいた経過があったかと思います。昨年、そのAED研修を実施いたしまして、参加者20数名であったと思いますが、そのほかに指定管理者等にもお声がけをさせていただきながら、指定管理者の方々もそれぞれ事業主としてのAED研修をされているという状況でございます。

これについては、定期的にAED研修については計画してございますので、その点御理解いただきたいというふうに思います。

1 2 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

森 儀一委員長 高橋富美子委員。

1 2 番（高橋富美子委員） 指定管理者の方ということなんですが、実際この職員の中では合計するとやっぱり20数人だということでしょうか。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

森 儀一委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 ただいま手元に正確なAEDの研修参加者の資料がございませんけれども、施設管理の担当もしくは窓口関係の職員にはAEDの研修について、必ず研修するようにということで通知をさせていただいておりますので、そういった意味では優先的にそういった方々からさせていただいたということでございます。

1 2 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

森 儀一委員長 高橋富美子委員。

1 2 番（高橋富美子委員） そうしますと職員の方ということなんですが、本当に大事な取り組みだと思うので、非正規の方の受講については考えていらっしゃいますか。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

森 儀一委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 まずは窓口対応、それから体

育関係、そういったところの職員を対象にさせていただきました。まだ実績としてそう多くやっているわけではございませんが、そういった対象、優先すべき対象のところと一緒にですね、今後についても嘱託職員、臨時職員についても検討させていただきたいと思います。

12番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

森 儀一委員長 高橋富美子委員。

12番（高橋富美子委員） 今、AEDは本当に公共施設を初め病院、また会社関係とか本当にいろいろなところで目につくようになりました。市民もこのAEDを使えることになって10年ちょっとなと思うんですけども、実際その場になったときに使えるかというところと実際市民の方が携わったというのは、わずか3.7%ぐらいしかなかったと記憶しております。急な突然死で年間7万人ぐらいの方が亡くなるということにも聞いております。実際AEDの講習を受けている方・受けていない方では、やはりそのときの状況にどう判断、自分がやれるかというのはとても迷いがあると、出てくるんじゃないかなと思います。助かる命も助からないということも出ているわけです。

なので、本当に今後も計画的に実施していくということ、今課長のお話にもありましたので、ぜひ本当に市民の命を守るために正規・非正規にかかわらず、できるだけ多くの方に研修をしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、成果表になるんですけども、6ページ、(3)に行政課題の解決を図る組織体制づくりということで、その中に女性の活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、女性職員の活躍推進に向けた取り組み、指導的役割を担う女性職員をふやす取り組みを進めることとしたと載っております。このことについて具体的に説明をお願いいたします。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

森 儀一委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 女性活躍推進法を受けまして昨年度末で新庄市特定事業主行動計画を策定してございます。その中で特に女性の活躍の促進をするためといたしまして、実は目標数値を掲げてございます。特に指導的役割を担う5級、6級の職員のうち、女性職員の割合を30%目標にということで、その目標数値を掲げてございますが、全体の男性と女性の職員割合、大体4対6ぐらいで男性が6、女性が4、135～136人だったと思いますけれども、平均的にそのレベルまでは持っていきたいという思いはございますが、現在のところ、まだ21～22%でございしますので、これを30%に何とか引き上げたいということでございます。実際にはいろんな研修でございしますが、やはりやる気の問題とかが大変ありますし、また職場環境自体の問題もございします。そういったところを一つ一つ解決しながら目標達成に向けていきたいと考えているところでございます。

12番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

森 儀一委員長 高橋富美子委員。

12番（高橋富美子委員） わかりました。

21から22%ということで、本当に30%に向けて努力をしていただきたいと思います。今後やはり少子化ということで人口減少が進んで労働力の不足が懸念されております。女性に対する期待も大変大きく高まると思いますので、積極的に女性職員の活躍推進に向けて取り組みをお願いしたいと思います。

続きまして、決算書の121ページ、3款民生費1項社会福祉費3目の障害者福祉費の重度身体障害者移送サービス助成事業費、これは成果表の60ページになります。ここ数年の交付枚数に対しての使用率なんですけど、30%から40%の推移のようです。この理由をどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、

佐藤信行。

森 儀一委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 重度身体障害者移送サービス事業の助成券のことですけれども、確かに今年度もこの成果表見えますと34%の使用率、前年が41.2%でございました。そういう意味ではなかなか進んでいないという状況がございます。

その理由でございますけれども、まず本格的には確認しておりませんが、1回の利用につき2枚しか使えないとか、そういうちょっと制限がございます。それから全体としてやはり十分な枚数ではないのかなというところもまたございます。そういったことから利用がちょっと少ないのかなと考えているところでございます。以上です。

12番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。
森 儀一委員長 高橋富美子委員。

12番（高橋富美子委員） 今の課長の答弁にもありますけれども、使い勝手ということについて、やはりこの重度身体障害者の方、年齢的なこともあるし、さまざま状況は個人個人違うと思うんですが、ある方が、まだ若い方なものですから、やっぱり自宅に帰りたい、そういうときに、やっぱりこの枚数ですと本当に自己負担が大変多くなってくるということで、本当にこれからどうしようかなという声もありました。先ほどもありましたように、なぜ使われないのか。30%、40%、残りは残ってしまうということになるんですけれども、ぜひ目いっぱい使える、使えるにはやっぱり限りがあると思うので、内容的な条件をもう少し使い勝手のいいように利用券をふやしていただくとか、内容をもっと精査していただいて、今後使いやすいサービス券であるようにお願いしたいと思います。

それでは、続きまして決算書の133ページ、4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費

の中の女性特有のがん検診推進事業費、またがん検診推進事業費、これは成果表の82ページ・83ページになります。

がん検診の推進事業ということで表にも載っていますけれども、前年度、平成26年度の子宮頸がん検診の受診率は9.6%でした。平成27年度は10.1%、若干ふえております。乳がんの受診率は平成26年度は37.1%でした。平成27年度には29.5%に減っております。ここで、子宮頸がんの検診目標は20%、また乳がんの検診目標は50%となっております。無料クーポン券の配布もしておりますが、この検診受診の促進は、どのように図られているのかお願いしたいと思います。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

森 儀一委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 がん検診無料クーポン券の事業でございますけれども、この事業につきましては、がん検診を受診する一つのきっかけとして取り組んでいる事業でございます。具体的には子宮頸がん、また乳がん、大腸がんの無料クーポン券を配布しまして、対象それぞれ20歳、40歳、40歳から5歳刻みで実施しているところであります。女性特有のがんということで、まず子宮頸がん検診でございますけれども、対象が20歳ということで検診すること自体がなかなか恥ずかしいとか、また病院に行くだけで恥ずかしいというのが今の現状であります。そういうこともありまして、対策としましてはお母さんと一緒にできるような受診を勧めているところでございます。そのようなパンフレットを成人式のときに配布して、こういう形で率を上げていきたいと考えているところでございます。

あと、また乳がん検診でありますけれども、40歳のときに無料クーポン券を配布しておりますけれども、残念ながら7%程度減少しているところでした。

このことに関して検診センターに確認してみ

ましたら、最近職場でがん検診を受けているという、協会けんぽの加入の職場もふえているということでの影響もあるのかなというような話も承っております。これらも含めまして、がん検診については、さまざまな機会、電話での勧奨も実施しておりますし、特定健診の受診率を上げるために今電話で勧奨しておりますが、それとあわせてがん検診の受診のお勧めをしているところでございます。

12番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。
森 儀一委員長 高橋富美子委員。

12番（高橋富美子委員） ありがとうございます。

先ほどの課長の答弁の中に10代の方の受診率本当に少ないんですね、やっぱりね。お母さんと一緒にできるような受診の試みということなんですけれども、実際受診された方はいらっしゃるんですか。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

森 儀一委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 話によりますと、やっぱりお母さんと受診している方もいらっしゃると思います。ここの率を上げるためには、まずお母さんの子宮がん検診とか乳がん検診の啓発を先に進める必要も、その部分の受診率を上げることによって、この20歳代の方の検診の率を上げることができるのかなと考えているところです。

12番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

森 儀一委員長 高橋富美子委員。

12番（高橋富美子委員） 大腸がんのほうに移りますけれども、40代から5歳刻みにありまして、60代が一番多くて35.8%となっております。40代・50代の方に、もう少し検診を促進できるような何か新たな取り組みを考えておられますか。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

森 儀一委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 大腸がん検診につきましては、

40歳から5歳刻みで無料受診券を配布しているところではありますけれども、傾向としましては若い世代の受診率が低いというような傾向がございます。この要因としましては、勤務先にかかわらず無料受診券を配布しておりますけれども、職場で受診されている方も実際はあるのかなというようにも捉えているところであります。

このがん検診関係全体に関することなんですけれども、市民の方の健康とか受診に関する関心を高めるということが全体の率を上げる手法と考えておりますので、特定健診の勧奨をやっておりますけれども、それとあわせて、お一人お一人に説明する手法と全体に申し込み時のパンフレットを工夫をすとか、そういうことで対応していきたいと考えております。

12番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

森 儀一委員長 高橋富美子委員。

12番（高橋富美子委員） 受診率を向上支援もがんの早期発見また早期治療につながるようお願いしたいと思います。ここでやっぱり検診することによって医療費の抑制にもだんだんつながってくると思いますので、未受診者対策にさらなる取り組みをお願いしたいと思います。

続きまして、決算書の174ページ、10款教育費1項教育総務費3目の教育指導費の不登校適応教室指導事業費、成果表の136ページになります。不登校適応教室等指導事業載っております。小中学校での現在の不登校の児童生徒数をお願いします。

齊藤民義学校教育課長 委員長、齊藤民義。

森 儀一委員長 学校教育課長齊藤民義君。

齊藤民義学校教育課長 現在大体30名程度なんです。平成25年度で30名、26年度は28名、27年度は32名という経過になっております。

12番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

森 儀一委員長 高橋富美子委員。

12番（高橋富美子委員） 今人数お聞きしたん

ですけれども、不登校に入らないというか、準不登校というんでしょうか、15日から30日未満の方を準不登校と呼ぶそうなんですけれども、そういった方の掌握はされていますか。

齊藤民義学校教育課長 委員長、齊藤民義。

森 儀一委員長 学校教育課長齊藤民義君。

齊藤民義学校教育課長 毎月、各学校のほうから不登校傾向児童欠席等について上げていただいております。平成25年度については47名ほど、26年度については41名ほど、27年度については57名ほどという人数になっているところでございます。

1 2 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

森 儀一委員長 高橋富美子委員。

1 2 番（高橋富美子委員） 結構な数がいるんですね。ちょっと改めて思ったところです。

不登校のきっかけはさまざまあると思うんですけれども、中でもどういったことが一番、その不登校になるきっかけというのは変ですけれども、お伺いしたいと思います。

齊藤民義学校教育課長 委員長、齊藤民義。

森 儀一委員長 学校教育課長齊藤民義君。

齊藤民義学校教育課長 いろいろございます。やはり一概にこれというのはございませんが、それぞれ学校でのトラブル等もありますし、あるいは家庭での環境からくるというものもございますし、あるいは本人の精神的な面で、なかなか各学校に行けなくなるということもあるようでございます。

1 2 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

森 儀一委員長 高橋富美子委員。

1 2 番（高橋富美子委員） 事務事業評価の中で教育相談員の方についてですが、さまざまな対応ということは本当にその一人の人に寄り添っていることでいろんな負担がふえているという状況を伺いました。去年も、前年度も同じような今後改善ということをされているようなんですけれども、どのように改善を考えていられますか。

すか。

齊藤民義学校教育課長 委員長、齊藤民義。

森 儀一委員長 学校教育課長齊藤民義君。

齊藤民義学校教育課長 やはり教育相談員3名を配置しているわけですが、各学校あるいは保護者からの相談等もふえているところです。平成27年度284件の相談と、不登校にかかわらずですが、いろんな面での御相談件数があったと報告されているところです。

今年度、県庁のほうからSSW、家庭環境にかかわるスクールソーシャルワーカーというのが新庄市に派遣されております。そういった面で各学校の実態把握をしながら対応をしていくということ、それから各学校にスクールカウンセラーも配置しております。スクールカウンセラー等との相談等も各学校のほうにお願いをしながら、そういった子供さんあるいは保護者も含めて対応をとらせていただいているところでございます。

1 2 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

森 儀一委員長 高橋富美子委員。

1 2 番（高橋富美子委員） ありがとうございます。

夢を持ち元気で才能豊かな命輝く新庄っこを育成するために教育現場、家庭を初めさまざまなチームが一丸となって、さらなる取り組みをお願いしたいと思います。以上で、終わります。ありがとうございます。

森 儀一委員長 ほかにありませんか。

1 7 番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

森 儀一委員長 小嶋富弥委員。

1 7 番（小嶋富弥委員） それでは、私、2点ほどお伺いします。

127ページ、3款民生費2項児童福祉費、わらすこ広場管理運営事業についてと、もう一点は186ページ、10款教育費4項5目市民文化会館、あわせて主要成果説明に関する説明書の143ページについてお伺いいたします。

それでは、127ページのわらすこ広場についてお伺いしたいと思います。成果表にもございますけれども、大変使い勝手がよくて利用率も、きのうの決算特別委員会にもわらすこ広場の件について説明受けたんですけれども、かなり数字が伸びている理由は、まず何でしょうか。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、板垣秀男。

森 儀一委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 板垣秀男君。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 わらすこ広場の利用状況、そちらの伸びの原因というようにことだと思うんですが、先日もお話をさせていただいたとおり、平成28年の2月になるんですが、国の財源を使わせていただいて新たな中型遊具を2台導入したというようなところが一番大きいのかなと思います。

あと、わらすこ広場、わらすこワンダーランド初めさまざまな事業展開をしていますが、その事業の内容が大分知れ渡ってきているのかなということも考えております。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

森 儀一委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） まさにそのとおりだと私も思います。やはりあそこは平成12年にオープンした山形県でも最初のそういった屋内型施設で、公共機関がやったというようなことが画期的で、その波及が県内どこの市町村にもあって、新庄市以上のものをつくらうというような各地の動きが出たきっかけになったであろうかと思います。

それから、ずっと子供さんたち大変利用して好評なんですけれども、同じ遊具だと飽きるんですね。外国製の遊具導入を最初にしたとき、えらい金額だったんですが、しかし、劣化しており、非常に子供さんも飽きてきた、かえなければならぬのではないかなというようなことを申し上げたところ、国のそういったものを利

用してかえたら伸びたということで非常によかったなと大変評価するんです。ですから、やはりこういうものも同じものをずっと続けていくとどうしても飽きというのが見られる。子育て支援も大事な市の事業ですので、やはりある程度何年かごとには新しい遊具を導入する施策を、ぜひ取り入れてもらいたいと思います。

あそこの利用者数が4万2,256人というのは、すごい人数、入り込みなんですね。表にもありますけれども新庄市以外の方も利用するというようなことで、非常に大事な公共施設であるとともに新庄市の事業としては大事なわけでありまして、あとあそこ見ますとわらすこのいろいろな支援事業のほかにあそこでは将棋の道場もやっていますね。聞くところによりますと、あそこの将棋の道場の一角は市で負担することなく事業主が将棋の普及のためにやっているというようなお話ですけれども、事実はそうなんでしょうか。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、板垣秀男。

森 儀一委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 板垣秀男君。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 あそこのフロア全体をお借りしているわけではなく、今わらすこ広場として活用している以外の部分、そこについてはあそこの管理会社の持ち物ですので、おっしゃるとおりだと思います。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

森 儀一委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） そういったことで、あそこの事業をやっている方も自分の好意でやっている、非常に広いフロアで、あそこの賃借料1,900万円ぐらいのお金が云々というお話をされた方もおりますけれども、あそこは決してお金にかえられない施設ではないかと思うんです。あそこ開設するとき、あそこに明かりをつけることが中心商店街の活性化にもつながるという

ような首長の思いも確かにあったはずでありますので、ぜひやはりこういったこと、費用対効果ももちろん気にしなければならないと思いますけれども、こういった公共に資するものは、やはり今後ともひとつ行政のほうでも前向きに進めていってもらえれば大変ありがたいなと思います。私はこの事業、評価いたしますので、今後とも努力をしてもらいたいなと思っております。

それでは次、文化会館でございます。成果表にもございますけれども、8万1,131人の利用客があるというようなことで、非常に有意義な施設であるわけであります。そういう点、あそこ見ますと、これだけの多くの方が利用するトイレなんですね。建設以来洋式のトイレはなかったのですが、成果表を見ますと大ホール女子トイレ洋風化したということでございますけれども、そういった一般市民の利用するところのトイレの洋風化というのはどういうふうにお考えなんでしょうか。

関 宏之社会教育課長 委員長、関 宏之。

森 儀一委員長 社会教育課長関 宏之君。

関 宏之社会教育課長 委員おっしゃるとおり大変あいう大規模な施設においては、トイレというのは大変重要な役割を果たすと考えております。今現在大ホール脇のトイレが洋風になっておりますが、このたびの9月補正では入り口のほうのトイレも洋風化したいということで補正要求を上げさせていただく予定となっております。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

森 儀一委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） 約8万2,000人の方が利用して、中には高齢者の方もおるわけで、洋風化トイレはあそこのところの入り口だけでなく、一般市民が利用する並んでいるところのトイレもやはり今後とも利用者をふやすためにも洋風化は大事でないかなと思います。これ指

定管理者になってから、いろんな事業を手広くやっておって非常に指定管理者指定の成功例の一つの新庄市のパターンではないかなと思っております。宝くじ事業を積極的にやったりいろんなことをやって、あそこのキャパ、1回の事業で1,000人集めるというような事業が大変なわけでありまして、ぜひともそういった使い勝手のよいトイレというのはやはり願いですけれども逆に一番大事なところではないかなと思いますので、今後ともひとつ整備を重点的にやっていただきたいなと思っております。

新庄市民だけでなく、やはり最上郡の皆さんが市民文化会館に来て使って、例えばあそのステージの上に立っているいろんな事業を催すというようなことも喜びを感じる方々が非常に多いわけでありまして、音響とか照明も年をかけて整備しておりますので、今度はトイレもいいんではないかなと思いますので、よろしくお願い申し上げます。とともに、あそこの駐車場ですが、イベント、行事等ありますと今車で来ます。雨なんか降った場合の駐車場が非常にでこぼこといいますか、非常に不都合な部分があるわけですので、そういった意味でさらにあそこの施設を利用して文化的に活動するためには駐車場の整備が、これも欠くことができないと思うんですけれども、その辺の計画的なものはどうお考えですか、お伺いしたいと思います。

関 宏之社会教育課長 委員長、関 宏之。

森 儀一委員長 社会教育課長関 宏之君。

関 宏之社会教育課長 駐車場につきましても、今現在大変でこぼこな状態であるということを認識しております。文化会館の指定管理者とともできるだけ早く修繕を行いたいという形で話をしております、中期財政計画にも載っておりますので、計画的に整備を図ってまいりたいと

考えております。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

森 儀一委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） わかりました。

ぜひですね、厳しい財政の中でありますけれども、やはり市民のよりどころになるというのは、やはり重点的な事業として今後とも精査していただければありがたいと思います。終わります。

森 儀一委員長 ほかにありませんか。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

森 儀一委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 質問をさせていただきます。決算書の99ページ、2款1項のまちづくり応援基金積立金なんですが、これはどのような内容のものであるか伺います。

小野茂雄総合政策課長 委員長、小野茂雄。

森 儀一委員長 総合政策課長小野茂雄君。

小野茂雄総合政策課長 お答え申し上げます。

まちづくり応援基金につきましては、ふるさと納税の収入をやりくりするという一連の中で、歳入としてこの決算書の中では1億7,000万円何がしという金額が入ってまいりました。それから、今までふるさと納税を積み立ててきた利子が今回決算書に記載されているとお入りしてまいりました。2万円幾らですけれども、それを合算して基金に繰り出す。つまり基金に積みますよという歳出の行為になってまいります。以上でございます。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

森 儀一委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） わかりました。この載っているところが地方創生のものとかかわってくるのかなと勝手に思ってしまったものですから、まず伺いをさせていただきました。内容はわかりました。ありがとうございます。

次になんですが、成果表の9ページの地域づくり支援モデル事業と地域づくり推進交付金に

よる事業について伺いしたいと思います。

成果表の中の最初の3ページの定員管理のほうを見ると市がスリム化を目指して職員数の適正化を、計画的に検証させていただいているこの計画をよく見ますと、とても実行率が高く、類似団体と比較しても新庄市が174団体の中で上位10位に入っているのを見て大変な努力をしていらっしゃるなということがわかりました。

ですが、やはり人口減少と、あと増大するさまざまな行政対応をしなければいけない内容を考えると、どうしても企業と市民と行政が協働していく社会というのを本当に実現していけないとなかなか難しいのだろうと改めて思っております。

その中で成果表の9ページにある地域活性化の先行型の交付金による事業が平成27年度から展開されているんですが、昨年のモデル地区2地区だったところが6地区にふえていることは、本当にこれはすばらしいなと思っていたんですが、これが地域づくり、このモデル事業を始めて次のステップとして地域づくりの推進の事業に進んでいくということになっていくと思って見ているんですが、このところで交付地区が去年の1地区が入っていないなと思ひまして、これはどういった理由だったのかなと思ひましたので伺います。

小野茂雄総合政策課長 委員長、小野茂雄。

森 儀一委員長 総合政策課長小野茂雄君。

小野茂雄総合政策課長 昨年の1地区というのがわからなかったので教えていただけますでしょうか。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

森 儀一委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 昨年のモデル地区の2地区が万場町3町連合会と常葉町町内会だったと記載がされていて、それが本年度、次のステップに進んでいくのが地域づくり推進交付金の対象となっている事業なのかなという理解をし

たんですが、それが交付地区が5地区になっていて、去年の交付地区が4地区だったんですね。その4地区の金沢地区連合町内会、御堀端自治会、角沢地区連合会、鉄砲町町内会、4地区そのまま本年度に残ってるんですが、そこに2地区加算されてしかるべきなのかなと思ったんですが、それが1地区抜けているなんていうことがあったので、どういった理由だったのかなと思ひまして質問しました。

小野茂雄総合政策課長 委員長、小野茂雄。

森 儀一委員長 総合政策課長小野茂雄君。

小野茂雄総合政策課長 交付金事業につきましては、まず地域づくりの課題を整理するという事業、それから交付金事業ということで進んでいくわけなんですけれども、毎年交付申請していただきます。それで今年度はどういうことをするかということで継続的にするところもございますし、昨年した内容とは違った形でするところもあると思います。それから、一旦ことしちょっとお休みして、また来年度に向けてというところもあるかと思ひますので、必ずしも継続して事業を行うということではないことになります。以上でございます。

森 儀一委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時07分 開議

森 儀一委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

森 儀一委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） そうしますと、昨年入っていたのが常葉町町内会とすると今回地域づくり推進交付金のモデル事業のほうに申請ができないというか、しない理由というか、そういったものは町内に入ってお話をされているので

しょうか。

小野茂雄総合政策課長 委員長、小野茂雄。

森 儀一委員長 総合政策課長小野茂雄君。

小野茂雄総合政策課長 地域づくり支援のモデル事業ということで課題整理をする段階から当課の地域支援室の職員が相談に乗っておりまして、地域の中に入っていったりしております。あと、職員地域担当制による職員も入って折あるごとに聞くということもしておりますし、中にはその事業の展開をする中で組み立てる、常に関与している方もいらっしゃいます。以上でございます。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

森 儀一委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） わかりました。この地域づくり、最初の支援モデル事業が平成27年度が6地区で、また次がふえていくのでしょうか。

小野茂雄総合政策課長 委員長、小野茂雄。

森 儀一委員長 総合政策課長小野茂雄君。

小野茂雄総合政策課長 今の段階で当然新たに地区が入ってまいりますと、当然交付金事業も対象とする地区がふえてきます。それについては、今のところ同じ条件のもとに推進していきたいと考えてございます。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

森 儀一委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 同じ条件のもとにというのを、もう少しわかりやすくお願いします。

小野茂雄総合政策課長 委員長、小野茂雄。

森 儀一委員長 総合政策課長小野茂雄君。

小野茂雄総合政策課長 地域づくり交付金につきましては、担当ごとの地区の1世帯当たり400円を上限とするという規定に今のところやっております。これにつきましては、それがいいか悪いかということはございますけれども、例えば連合町内会ですと300世帯ですとか、400世帯とかとなりますと12万円とか16万円とかという単位になります。そういった単位の中で自分

たちでこういう事業をしたいということがあれば、その範囲内で事業展開することについては、要綱内にございますけれども、今のまま同じくという意味でございます。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

森 儀一委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 平成27年度については、地方創生の先行型の交付金があつてなんです、次年度はその交付金を使うことがないということで理解をしているんですが、次年度の、より一層展開をしていくべきだと思うんですが、その予算の確保というか、そういったことはどうでしょうか。

小野茂雄総合政策課長 委員長、小野茂雄。

森 儀一委員長 総合政策課長小野茂雄君。

小野茂雄総合政策課長 先ほどもふるさと納税のことについてありましたけれども、ふるさと納税につきましては、平成21年度から始まりましたが、当初は何百万円単位での寄附しかございませんでしたので、一応積み立てていながら、平成25年度から活用を始めてございます。そのときから、この地域づくりについてはその財源として充てていくということで毎年やってございますので、今後とも同じような形でふるさと納税も活用しながらやっていきたいと考えております。

なお、地方創生につきましては、平成27年度につきましては、先行型ということで経済効果も含めての事業だったものですから、平成28年度以降につきましては、そういった給付型の事業については該当しなかったりしますので、今回平成28年度につきましては一般会計という形ですけれども、そういったふるさと納税などの財源も活用しながら継続してやっていきたいと考えております。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

森 儀一委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） ぜひ総合戦略の中でも

目標としている地域づくり協議会の団体設立が平成31年までに市内で5団体できていくような取り組みをしていただきたい、またしていきたいと思っております。

次になんですが、成果表の13ページの(14)ですね、商談会出展事業補助事業なんです、こちらの内容をお伺いしたいと思います。この出展と中小企業者を、商談会に出展するための補助金を出すということはわかるんですが、どのような商談会だったのかなどお伺いできればと思います。

渡辺安志商工観光課長 委員長、渡辺安志。

森 儀一委員長 商工観光課長渡辺安志君。

渡辺安志商工観光課長 商談会出展事業補助金につきましては、県内、海外等への出展する場合に企業に自社の商品とマッチングをしていただきたいという趣旨のもとに支援するという意味で行っている事業でございまして、主に東北仙台圏、あとは東京、あと場合によって自動車関連の方、名古屋とかです。まだ海外での実績はないんですが、そういったところにマッチングというような形で行っていると。

それで、ここに内容が書いてありますけれども、出展料及びその出展するブースの装飾、そうしたものを補助するということで上限20万円という形で、出展するそれぞれの出展のコーナーによって金額が変わってくるものですので、去年は2社21万8,000円を支援したという形になっております。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

森 儀一委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） この2社については、どのような募集によって2社が対象になったのか教えてください。

渡辺安志商工観光課長 委員長、渡辺安志。

森 儀一委員長 商工観光課長渡辺安志君。

渡辺安志商工観光課長 こちらにつきましては、市報等で紹介しているほかに団地企業等につき

ましては、市報をお送りするので独自のチラシを使ったり、またはホームページに上げたというような形で企業の皆様方に周知を図っているところです。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

森 儀一委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 今後の展開というのは、どうお考えでしょう。

渡辺安志商工観光課長 委員長、渡辺安志。

森 儀一委員長 商工観光課長渡辺安志君。

渡辺安志商工観光課長 たしか予算のときも説明させていただいたと思うんですけども、平成28年度からは、この内容の部分を中心に充実させていただきまして、出展する場合に交通費も支援していただけると助かるというようなことで支援事業の中でもあったものですから、公共交通機関等を利用した交通費、こちらのほうの支援もことしから内容に含めまして拡充を図り、支援をまた一つ充実させていただいているところでございます。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

森 儀一委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） ありがとうございます。いろんな業種にかかわらず出展ができるということによろしいでしょうか。

渡辺安志商工観光課長 委員長、渡辺安志。

森 儀一委員長 商工観光課長渡辺安志君。

渡辺安志商工観光課長 基本的に製造業等で企業立地にかかわる規則にのっている業者にしているのんですけども、基本的に自社で開発した製品というような形で、お願いしたようなものではなくて自社の技術や商品という形のものを出展できる企業様をお願いしております。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

森 儀一委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） わかりました。より一層進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

次に、成果表の79ページなのですが、精神保健事業の3のゲートキーパー養成講座、こちらなのですが、昨年も養成講座開催されていらっしゃるんですが、こちらの養成講座には実際養成講座を受けて、この自殺予防、ちょっと心の健康が不安定な方等の相談するスペシャリストみたいになっていくための講座なんではないでしょうか。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

森 儀一委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 ゲートキーパー養成講座でございますけれども、昨年も2回開催しております。秋田大学の大学院の准教授の先生、また明和病院の先生にお越しいただいて講話をいただいております。参加する方が民生委員とかまた介護施設の関係者、また市民の方も参加しておりますけれども、この講座の目的であります。ここで受講した人が悩んでいる人と面談して解決するというものではなくて、医療機関とか行政機関につなぐための養成機関という位置づけになっております。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

森 儀一委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） この受講された方が実際どのような働きをされていらっしゃるのでしょうか。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

森 儀一委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 昨年度は64名の方が参加しておりますけれども、実際に地域の中で活動したりとか、また施設関係の中でちょっと悩んでいる人の相談に乗って、それで対応が難しい人については、行政機関または医療関係につなぐというような取り組みを行っているところです。この養成講座に参加した人が具体的に解決するというのはなかなか難しい部分もありますので、そういう意味ではつなぐための役割、守るための役割というような位置づけになっております。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

森 儀一委員長 叶内恵子委員。

2 番(叶内恵子委員) 古いデータなんです、内閣府の経済社会総合研究所の平成27年のデータで、全国の自殺率上位150の中に新庄市が入っていたのが驚き、ちょっとびっくりしたものですから、それでより一層いろんな支援をしてとうとい命、働き盛りの命などを守っていただけたらなと思ひまして質問させていただきました。

以上で、終わらせていただきます。

森 儀一委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、歳出についての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、討論の発言を許可します。

初めに、認定に反対として佐藤悦子委員。

(1 番佐藤悦子委員登壇)

1 番(佐藤悦子委員) 平成27年度一般会計決算に反対討論を行います。初めに、評価すべきことはたくさんあります。確かに。でも、反対討論なので反対の理由だけを述べさせていただきます。

1 番目に、福祉施策のおくれを改善すべきだということです。

平成26年4月から消費税が5%から8%に上がり、平成26年度は国保税が11.83%引き上げられ、市民税などは均等割が上げられました。平成27年度には介護保険料の1号保険料ですが、14.7%も上がりまして、こうしたことから税や税外負担金の未納の方が低所得世帯に多い現状が続いています。経済的に厳しい方へ手を差し伸べる市独自の福祉施策が財政再建の中で削られ、80歳以上の方のタクシー券や障害者の福祉タクシー券、はり・きゅう・マッサージ補助券など、さまざまな福祉が削られたまま市民には我慢を強いています。特に福祉タクシー券などは枚数は、ほぼ半分から3分の1で、県内では

最低の状況です。障害者や高齢者に温かな福祉施策に改善すべきだと思います。

2 番目は、学校給食などの民間委託や保育所の民営化、指定管理制度は働く人の貧困化を招き、地域の経済悪化を招くものだと思います。民間委託や指定管理を市の直営に戻すことも検討すべきではないかと思います。働く人の待遇改善は市民や子供の命を守ることに繋がります。

学校給食の地産地消がふえて、生肉や果物は県産物の割合は50%以上と高くなっています。こうした努力には感謝しております。TPP推進という国の政治がこれを妨害することになっていると思います。さらに食の教育として野菜も地産地消50%以上を目指してほしいと思います。

子供のアレルギーの増加は調査結果で輸入食品の増加と同様にふえていることが実証されています。狂牛病、O-157、中国の冷凍ギョーザ事件、チキンナゲットの肉問題など輸入加工食品の安全性が問題視されています。おいしくて安全な学校給食は、素材から手づくりのできる条件を守らなければなりません。輸入食品や冷凍加工食品ではなく地産地消の食材で心を込めた手づくりのできる学校給食を守り、発展させていくことが重要になっています。

献立作成は市の栄養士ですが、調理師が手がかけられない、時間が足りないということになれば、手づくりはできないわけです。農家と給食をつなぐ専門家の配置も重要です。学校給食は、自校直営方式にすれば地産地消も手づくりもしやすくなり、食の教育ももっと進むと思います。

保育所の民営化ではなく、公立保育所を守り、給食の直営調理を守り、保育士の正規化を進め、子供たちに安定した質の高い保育を保障していく手本となるようにすべきだと考えます。

3 番目は、正職員をもっとふやすべきだとい

うことです。

正職員が、平成27年4月1日現在287人、嘱託職員は90人、日々雇用職員は84人、市職員の10人に4人が非正規職員となっています。非正規職員をふやして仕事をカバーして人件費を抑制している状況となっています。

国や市の財政難の原因は公務員にあるのではありません。庶民にはさまざまな増税をしながら軍事費拡大や大企業に法人税減税などをやっている結果、家計は冷え、景気悪化を招き、税収が減り、財政難で社会保障の財源も枯渇してしまっている状況となっています。公務員も庶民の一人です。賃下げと増税、社会保障の削減で家計消費が落ち込み、市経済に回るお金が減り、税収減へつながっていく悪魔のサイクルを行政みずからつくることになってしまっていると思います。

市職員は仕事量はふえているのに人が減り、責任が重くなり、長時間労働で心身を壊す状態にならないのか心配です。臨時職員では家族を持つ展望が持ちにくいことになります。正職員をふやして安定して働けるようにすべきだと考えます。

公務を支えているのは人です。その専門性は担い手である労働者の知識、経験として蓄積されていきます。そして職場内での訓練などを通して長期に蓄積されていくもので、あえてそれを中断させるのは税金の無駄遣いというものです。公務の質を維持向上させるためには、その担い手が誇りを持って安心して働き続けることのできる賃金や労働条件です。それを保障するために正職員をふやしていただきたいと思います。

4つ目は、小中一貫校の推進は学校統廃合のためのものであり、問題だということです。そして競争をあおる標準学力テスト拡大は問題だと思います。小中一貫教育ではなく、緩やかな小中連携にとどめるべきだと考えます。

小中一貫校の教育効果は検証されておりません。小中一貫校での4・3・2体制では、小学校高学年としての活動が保証できません。さらに、教師の多忙化に拍車がかかるという問題があります。市内の方からお話を聞きました。小学校のみでの運動会のときは子供の活動が見え、親などの参加もあり、保護者同士、地域の人との交流の場が運動会だった。小中一貫校になっての運動会では子供の参加場面が見えにくく、保護者同士の交流などがなくなった。低学年の子供にとっては待ち時間が多くなったと感じるという感想を寄せられました。

大規模な小中一貫校づくりを進めた品川区では、15年間で不登校がふえ、いじめがあると子供から訴えがあったにもかかわらず、先生方は忙し過ぎて十分な対応ができず、その結果、同学年で3人も子供の自死が起きています。

いじめなど問題があれば、先生方、子供、保護者のみんなで知恵を集め、時間をかけて話し合うことが必要です。小学校をなくすのではなく小学校として守り、小学校を充実させる方向を目指すべきです。

標準学力テストは到達度を図るものではありません。偏差値で他との比較をし、競争をあおるものです。先生と子供を縛り、テスト対策中心の学校に追いやるものになるのではないかと、とても心配です。子供と先生がじっくりとかかわれる環境づくりに力を入れていただきたいです。全ての子供たちが楽しい学校だと言って喜んで行く学校になるように力を尽くしていただきたいと願います。

5番目に、好転した財政は市民の家計を温める施策に生かすしていただきたいということです。

平成27年度の決算で実質公債費比率は9.7%に改善されました。工業用地の土地売却収入もあったし、収納努力もありましたが、市独自の福祉の押さえ込みもあったのではないかと思います。

います。

財政調整基金は前年比約 1 億円ふえました。約 18 億 3,900 万円になりました。国民健康保険税や介護保険料の引き下げ、利用料などの減免、医療費窓口負担の減免、がん検診の無料化による検診率の向上とか、早期発見、福祉の充実、住宅リフォームの拡充、わらすこ広場や老人福祉センター、市バスなどの利用料の引き下げなどで少しでも温かい施策を進めていただきたいと考えます。

6 番目に、平成 27 年度のリサイクル率が約 13.4%と少なかったということです。

焼却炉の長寿命化のためにプラスチックの対策強化が必要だと担当課長がおっしゃいましたが、ごみ焼却という軸足を資源として生かすというように移すべきだと思います。国には発生抑制と資源管理を促す制度としてデポジットの整備を求めています。

福岡県大木町のように生ごみ 100%回収でメタンによる電力の発電、液肥と堆肥で農家負担を抑える取り組みに学ぶ必要があります。

また、ごみの資源化率、さらに高い 74.9%という鹿児島県志布志市では、1 人当たりのごみ処理費用が年間で、2011 年度でしたが、8,071 円で全国平均の半分だそうです。その理由は莫大な経費のかかる焼却炉がないからです。全国平均のごみ処理費用と比べて 2 億 7,000 万円節約できているために産業や福祉、教育に予算が回せるとのことでした。

ごみ問題は、将来、環境と命と資源問題を引き起こすものです。持続可能な地域を子供に残す課題として、ごみを出さない社会の仕組みづくりが求められています。焼却ではなく全量資源化を目指していくべきだと思います。

7 番目に、国民共通番号制の問題です。

税と社会保障の個人情報を一括管理し、徴税の強化、給付抑制を狙うものです。同時に権力による国民監視やプライバシーの漏えいなどが

心配されます。市民を守る立場から中止を求めるべきだと思います。

年金機構の情報漏れも起こりました。先に実施している韓国やアメリカでは、情報漏えいによる犯罪の多発で見直しするように、方向に見直しが求められていると言われています。

8 番目に、住民の暮らしを守る立場から市長として国に対してもっと意見や要望を積極的に言う必要があると思います。

市内の飲食業を営む方、ある方から、お客が激減した、農家が米が安くて飲みに行けないと言っている、給料とりの人も安定していないとおっしゃいました。不安定雇用をふやし、年金を下げ、庶民には増税、農産物の輸入拡大で市民の所得を減らす政策が国によって進められ、市民はアベノミクスも地方創生のかけ声も地方破壊としか聞こえない厳しい経済状況に追いやられています。

そうした市民の暮らしを守るために、働く市民から切実な要望や意見、訴えが寄せられていることと思います。一人一人の生きる権利を守るためには自治体として国のやり方にもっと意見を言うべきだと思います。

憲法改正や 11 月から南スーダンへ派遣する自衛隊の部隊への戦争法の発動、国の主権をアメリカの多国籍企業に売り渡す TPP の推進、原発の再稼働や輸出、社会保障の削減、改悪など、安倍自公政権は選挙が終わると暴走を加速しています。国の財政も経済も崖っ縁で先のない道に進んでいるように思います。

私たち日本共産党は、消費税増税はきっぱり中止させ、大企業や富裕層への負担をふやし、労働者の雇用の安定と賃上げによって税収を確保し、軍事費拡大などの無駄遣いをやめ、社会保障や財政、経済を立て直すべきだと考えています。

私たちは、日本国憲法を守り、戦争のない平和な日本を守り、韓国や中国、北朝鮮とともに

話し合いで北東アジアに平和協力機構をつくっていきたいと考えています。

領土問題などのもめごととは戦争にしない、何でも話し合いで解決する地域にしていこうと提案しています。北朝鮮の核問題やミサイル問題も中国の無法も話し合いでしか解決の道はありません。世界は核兵器も戦争もない世界にしようという流れが大きくなっています。日本国憲法を改悪し、子供たちを再び暗黒の時代に引きずり込むのか、憲法を生かした平和な明るい日本に導くのか、私たち大人に今問われていると思います。

地方自治の大部分が国によって決められてしまします。住民を守る立場で悪政にはストップだと声を上げることは重要だと思います。

御清聴ありがとうございました。

森 儀一委員長 認定に賛成討論として今田浩徳委員。

(7 番今田浩徳委員登壇)

7 番(今田浩徳委員) 平成27年度一般会計決算賛成討論。議案第54号平成27年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、賛成討論を行います。

平成16年度に財政再建計画を策定して以来、市全体が一丸となって努力を積み重ね続けてきた財政健全化への歩みが成果となって、このたびの決算においても実質公債費比率や将来負担比率は着実に改善しております。

10年を超えるその歩みをとめることなく、財政運営の健全性を確保しながら、新たな需要に対応したこのたびの決算を見てみますと、決算総額については前年度との比較において歳入歳出とも減少しておりますが、これは平成27年4月に開校した萩野学園の本体工事が平成26年に終了し、その事業費が大幅に減少したことによるものであり、事業全体として喫緊の課題に确实に対応した決算の内容になっていると思います。

歳出面においては、まずは国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援事業を活用し、子育て支援事業を初めとする雇用、交流人口拡大、防災、教育、生活支援と多岐にわたる事業展開を図られております。

子育て支援では、新たに主要なSNSの一つであるLINEを活用した子育て相談や支援情報の配信や子育てハンドブックの作成、第3子以降児童の保育料免除事業など、安心して子供を産み育てることのできる環境整備や、生活支援ではプレミアム商品券の発行や灯油購入費の助成など、さまざまな事業が安心・安全な生活環境の整備や地域の活性化に推進につながったと思われます。

子育て支援では、地域活性化事業のほかにも放課後児童クラブにおいて受け入れ児童の小学校6年生まで拡大やさらには萩野学園に併設した萩野放課後児童クラブの開所など健全な子供の育成に努めております。

雇用創出の面では、企業誘致活動の積極的な取り組みや企業立地等雇用促進奨励金交付制度の活用のほか市民と一体となった活動による高規格道路整備促進に伴い、中核工業団地への企業立地が進んでおり、雇用創出に大きく寄与しております。

そのほかにも、交流拡大の中核である新庄まつりは260年という節目の年を迎え、今年度のユネスコ無形文化遺産登録を控えた大切な年でありました。260年記念事業として2日間の山車の夜間運行実施や情報発信の拡大を図り、市民の盛り上がり和新庄市のPRにつながっております。

農業関係においては、多面的機能支払事業や新規就農者の育成と付加価値の高い農産加工品の開発に組み込み、また雪国での最大の課題である雪対策ではきめ細やかな除排雪を初め消雪道路整備や融雪溝整備を進めており、一方では雪を活用した雪の下野菜の販売や雪国ワンダー

ランドの開設など、市民と協働した事業も実施しております。

萩野学園も4月に開校し、施設一体型の校舍のもと、義務教育9年間の一貫したカリキュラムによる教育を初めとした地域に根差した小中一貫教育や個別学習指導員を配置した学習活動の充実など幅広い分野で事業の展開が図られております。

平成27年度決算は、これまでの市を挙げた財政の健全化への継続的な取り組みを堅持しながら、多様な課題に対応した事業の展開を図った決算として大変意義深いものであると思います。

国の経済の先行きは決して楽観できるものではありませんが、当市においても国や県と歩調を合わせながら地方創生に向けた取り組みを加速させていかなければなりません。私たちのこれまでの努力を無駄にせぬよう、健全な財政の運営に細心の注意を払うとともに事業の的確な企画と執行によって市勢の発展、そして市民の生活向上の期待に応えられることを切に願い、今般決算の賛成討論といたします。

御清聴ありがとうございました。

森 儀一委員長 ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 ほかに討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第54号平成27年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定については、反対討論がありましたので起立採決いたします。

議案第54号について、原案のとおり認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

森 儀一委員長 起立多数であります。よって、議案第54号は原案のとおり認定すべきものと決

しました。

議案第55号平成27年度新庄市 国民健康保険事業特別会計歳入歳 出決算の認定について

森 儀一委員長 次に、議案第55号平成27年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

なお、本件を含む特別会計につきましては、歳入歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 決算書の198ページ、1款国保税の収入未済額2億7,430万円余りについてお聞きします。

国保税の収納率が市税が98.63%に対して国民健康保険保税は92.68%と低い状況です。そのことを含めての理由、それから国保加入者の平均所得、未納世帯の所得状況の実情、把握しておられたらお願いします。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

森 儀一委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 国民健康保険税の収入未済額の件でございます。

まず、平成27年度の収入未済額についてでございますが、まず未納者については延べ2,458人で前年度と比べて4%減少しております。収入未済額についても2億7,430万7,894円で2%減少しております。

減少の要因としましては、現年度分の収納率が前年と比べて0.41%向上によるものと捉えているところでございます。

今委員からお話のありました一般市税の収納率98.63%と比べて国民健康保険税の収納率

92.68%が低い状況にあるという部分なんですけれども、その部分についての比較といいますか、国民健康保険税については、まず加入者の平均所得というお話でしたが、平均所得については、私どものほうで把握していないところでございます。

次に、所得別の所得階層別の未納状況でございますが、所得100万円未満の未納者が全体未納者の46%を占めるような状況となっております。その部分で一般市税の収納率よりも低い部分、低くなっている部分がここに要因があるのではないかなと感じているところです。

国民健康保険税の具体的な未納の理由としましては、概要については一般市税の理由と同じでございますが、景気動向による所得の減少や高齢者による低所得あるいは所在不明、そういった部分で未納となっているという形でございます。以上でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） なぜ国保税が未納が多いかということの私なりの理由については、加入者の約4割が無職、35%は非正規雇用などの方が入っているという特徴があるため加入者の所得水準が他の保険などと比較して最も低くなり、保険の負担能力が高くないから払えない人が多くなる状況にあると思われます。

一方、その一方で医療費は65歳以上75歳未満の方が加入者の3割を超えています。ほかの医療保険などを見るとほかの県の約2倍の費用が医療費はかかるようになっています。加入者の平均所得は年々下がるのに医療費は高額化しているわけです。保険料の負担率は増加し、重くなる傾向にあります。最も平均所得の低い国保加入者がほかの県税と比べて最も高い保険税となり、滞納せざるを得ない人々を生み出し、そのために保険税が高くなると新たに納めることができない世帯がふえるという悪循環になって

います。

一番のその原因は国庫負担の削減にあると思います。そこで、国庫負担が大幅に今新庄市の場合、この決算でいうと24%の国庫支出になっているように思いますが、その一番の原因である国庫負担の削減について増額にするための取り組みが非常に重要だと思います。未納させないための国保税にする、払いやすい国保税にするためには国庫負担の増額、これが一番重要だと思いますが、それについての取り組み状況はどうなっておるのでしょうか。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

森 儀一委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 国からの支援の部分も含めてということでございますけれども、平成27年度につきましては、歳入歳出ともこのような決算額になっておりますが、保険基盤安定繰入金としまして国の措置としては1,700万円増額になってるところでございます。新庄市分としまして6,300万円相当額の増額、1人当たり6,000円程度の、この部分については増額となっているところでございます。

また、国からの支援措置についてでございますけれども、今後におきましても、いろいろな形で増額に向けて要望してまいりたいと考えているところであります。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今課長がおっしゃられたのは国の国庫負担が平成27年度はふえたと、そして新庄市では6,300万円で市民1人、被保険者1人当たりになると6,000円ふえたということで、さらに増額を求めていくということで大変ありがたいことだったと思います。

2つお聞きしたいんですけれども、この割合が1980年のころには国保の総収入の約50%、仙台市あたりは57%も国庫支出金が収入に占めていたとされています。それが今新庄では24%に

なっているわけですから、これは6,300万円だけふえただけで、余り本当に根本的な未済をふやさないような大幅な引き下げにできるかというと、そうはなっていないような気がします。そういう意味ではかつての50%、国保の総収入の50%を目指して増額に向けて強力な運動が必要だと思います。

その点と、もう一つ、今課長がおっしゃった市民1人にとすると6,000円の増額になっているという部分で、これが結果、今回の国保会計の余裕といいますか、出たような気がします。市民が国保税高いのに苦しんでいるわけですから、これを引き下げに回すというのは全国でやられているように思いますが、どうでしょうか。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

森 儀一委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 国からの補助の部分の率でございますけれども、30年前当時は5割を超えていた状況もあったのかなと思います。

その中で国保制度全体の仕組みの改正の中で今の現行の水準までだんだん下がってきた部分もありますけれども、新庄市に限らず市町村においては、今後においても国の支援というのはどうしても必要な部分と考えているところであります。

また、このたび保険基盤安定繰入金ということで国から1,700億円分、新庄市としまして6,300万円、この部分については増額ということにはなっているところであります。

医療費を含めた今の国保財政を取り巻く環境でございますけれども、医療が高度化している流れがありまして、例えば昨年末に肺がんの新薬保険適用が拡大されたところであります。この薬ですけれども、一月の薬代が1人300万円かかりまして、年間投与し続けると3,600万円ぐらいの医療費がかかるという話もありますし、また肝炎の新薬、これも昨年12月に保険適用になりましたが、効果は100%完治するような薬で

ありますが、1錠6万から8万する薬も保険適用になっております。1人当たりの治療代、薬代で600万円はかかると、そのような医療費の流れもありますので、現段階で引き下げするというのは難しいと考えているところです。

森 儀一委員長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 開議

森 儀一委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ただいま課長から医療費が高額化しているというお話がありまして、そういった話を聞くとちょっと苦しくなって、これは何と言ったらいのかということになってくるわけなんですけれども、でも未納の方が多く生まれる原因が、やはり国保加入者の所得の少なさからきておりまして、その所得の少ない方々に対して、その力よりもはるかに超えたぐらいの厳しい国保税をしなければいけない会計になってしまっていることが今の状況になっているんだと思うんです。

本当のところは、そうなる一番の原因である国庫負担を、前のように今の倍以上の負担になるように国が補助してくれれば、ぐんと軽くなって国保税の未納者がいなくなるぐらいになるだろうと思います。

しかし、それがなかなか国でやられない状況の中で、全国の自治体には加入者にその医療費の高騰部分、医療費が高くなっている部分を税金としてやるのではなくて、独自の繰り入れて国保税を下げるということも全国ではやっているわけなんです。その金額は課長も御存じのとおりかなりの大きな金額でありまして、そうい

ったことも含めながら、払えなくて苦しんでいる、国保税に苦しむ方々に払いやすい国保税にして引き下げて払いやすいようにしていく、そういう施策が必要なんじゃないかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

森 儀一委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 今現在の所得が低い方への取り組みでございますけれども、均等割・平等割を最大7割まで軽減する措置を講じているところであります。また、6月議会にも報告させていただきましたけれども、改正条例の中で5割軽減・2割軽減を対象とする方の枠を拡大する条例改正も行っているところであります。また、法定外の組み入れ等についてでございますけれども、国民健康保険制度は万一のためにけがや病気をしたときのために経済的な負担を軽くするための互助の制度と言われているところあります。国、県、市から法律に基づいた繰り入れは行っているところありますけれども、基本としましては、この繰入金と税金で賄うのが基本と考えているところあります。実際に法律に基づかないお金を入れると協会けんぽに加入している方の税金も繰り入れるということになりますので、その取り扱いについては慎重に進めていきたいと考えております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今、互助の制度であり、他の健康保険組合に入っている方々との均衡、平等みたいなことから独自繰り入れはなるべくしないほうがいいというようなお答えだったように思います。互助の制度ということは法律では実は国保は社会保障と言われております。国庫負担が投入されているのもこのためです。自分のことは自分でという自助や家族地域の助け合いという相互扶助だけでは対応できないのが貧困であり病気であり……（「委員長」の声

あり）必要なのです。（「一般質問ではない」の声あり）このさまざまな問題に対して人類の英知として生み出されたのが社会保障です。社会保障という立場から国がやるべきですが、国が足りなくて加入者に余りにも大きな負担があるとしたら自治体で応援する、これがほかの自治体でやられていることでないのでしょうか。どう考えますか。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

森 儀一委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 国民健康保険の制度についてでございますけれども、所得の高い方についてはその所得を基礎として税額を算定しております。また、所得の低い方については、その額をもとに算定した上で、それに加えて最大7割まで軽減しているというのが今の現状でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 所得の低い人ということでは7割軽減とか5割軽減、2割軽減というのが法定減免としてやられておりますが、その方々の実際の御家庭の所得に対する国保税の負担割合を見ますと30%とか、高い所得に対して30%もしたりしている、あるいは20%とか、せめて1割程度になっていただければいいかなと思います。そうでない高い負担で負担させられているというのは弱い人たちに非常に厳しいものになっていると思います。そこで所得の高い人はそれなりにというお話でしたが……。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員……。

1 番（佐藤悦子委員） 今、成果表31ページの限度額超えるというところを書いてあります。成果表の31ページごらんください。平成27年度で8,717万8,000円というのがあります。これはつまりは所得の高い世帯かなと思われる方々が限度額ということで、それ以上本当はかかるんだけど減額、免除されている金額なんです。

これを考えたときに、このように所得の高い方々に減額、免除ではなくて、保険税の全体の賦課総額は同じであっても応益負担である均等割や平等割を減らして所得割を中心に応能負担に移行することによって所得や法人税と同様に保険税の所得再分配機能を高めて高額所得者から保険税を多く取る、今の限度額を超えた限度額を設定していくというやり方で限度額を超えたという、この部分をぐっと少なくして高所得と言われる方々に高い保険税設定もして、低い所得の皆さんに少しでも低くできるような設定も自治体としてできるんじゃないかなと思うんですが、それについてはどうでしょうか。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

森 儀一委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 ただいまの限度額の部分でございますけれども、それについては施行令の中で国の基準に準じて定めている部分でということになっております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 自治体の国保の税は自治体で決められると聞いていますので、自治体の中で考えることはできないのか、もう一度お聞きします。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

森 儀一委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 新庄市の場合ですと、保険料を適用しないで税として賦課している部分はございますので、地方税法の施行令に準じて国保の制度の中で運用した、決定したということでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今後今言ったように所得の高い人には限度額を上げてやれるような、そういう方法もないのか研究をお願いしたいと要望して終わりますが、次にいきます。成果の

163ページです。ここに資格証明書の発行があります。26世帯に発行していますが、この発行の目的は収納率向上のために滞納者と接触の機会をつくることにあると聞いていますが、そうですか。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

森 儀一委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 資格証明書の交付につきましては、国の方針の中で、納付がないという方については基本的に資格証明書ということにはなっているところでございます。

しかし、本市の場合での納付基準の割合を定めて、その中で対応しているところでありますけれども、その際に当然納税相談というのはしていただけるものと考えています。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 資格証明書は発行対象者に対して保険料の滞納が資格証明書の発行につながることを十分に伝えて理解を得た上で行うべきだと国会答弁でなっているようですが、その点はどうですか。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

森 儀一委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 今御発言のあったとおり十分に説明している中で税務課の催告の中ということになりますけれども、そういう対応を踏まえて今結果としまして資格証明書を発行しているということでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 文書だけでなくて電話催促や戸別訪問などの接触を図り、実態把握により特別な事情の有無の把握を適切に行った上でやっていることですか。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

森 儀一委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 国民健康保険税が未納となっ

た方につきましては、まず手紙、電話等で催告を行った上で、それでもなおかつ未納となっている方については、訪問、面談等で納付の部分について相談するわけですが、今委員から御指摘あった部分についても、未納が続くようであれば将来的に資格証明書という部分の措置になるということは、その面談の際に伝えられているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） その際に保険税の減免制度や生活保護、それから多重債務問題などの相談窓口があるよということは知らせているのでしょうか。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

森 儀一委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 納付が困難、厳しい方については、私どもでただ納付の催告するだけではなく、今委員からありましたとおり生活保護の申請、あるいは多重債務の相談をする窓口もございますので、そちらの案内をしているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 市の独自の減免制度も一応あるわけで、そういった話もしているかということと、さらに県立新庄病院などで資格証明書の世帯の被保険者が医療を受けて10割負担が困難であると申し出があった場合、短期保険証を交付するという連携はとられているのでしょうか。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

森 儀一委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 今、県立新庄病院と10割負担資格証明書だというような連絡、やりとりがあらから来るということはありません。

ただ、市民の方からそういう資格証明書に該当している人から具体的に入院するとか、こう

いう病気になっているという御相談があれば短期保険証などの対応については、随時対応しているところであります。

また、資格証明書などの手続の中では実際慢性的な病気になっているとか、また障害の状態、収入の状況も含めて考慮して決定しているところであります。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

森 儀一委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 平成27年度の減免の実績でございますが、服役や社会保険離脱等で17件・40万4,400円と実績がございましたが、委員がおっしゃっております低所得、所得の激減、生活困難等による減免の申請はございませんでした。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 税金の未納の方に対する対応のとき、資格証になるかならないかというそういうときに、やはり市の貧困などによる保険税の減免もあるということで丁寧にお話する必要もあるんじゃないでしょうか。そして、それは未納というのは期限が過ぎてからわかるようなものなので、使えるように本当はもう少し期限を延ばして使えるようにもする必要があるような気もしますが、その点はどうか。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

森 儀一委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 納税相談の際の減免について、減免の案内、お話の部分ですけれども、減免については、制度的にこれまでもお話ししてきたかと思えますけれども、ただ単に低所得者あるいは生活が困難になったから即減免というような制度ではないと考えているところです。徴収の猶予や分割納付などの措置をとっても到底納付が困難である、担税能力が不足、脆弱している場合の救済措置という形で考えております。

そのため、納税者の方が低所得者だからということで直ちに適用するのではなく、客観的に担税力の有無を判断して適用は考えていきたいと考えているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 資格証明書発行になった世帯の収納率は向上したと言えるのか、端的にお答えください。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

森 儀一委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 手元に資料がございませんので、正確にはお答えすることができませんが、資格証明書がすぐ納付の改善に結びついているとはなかなか言いがたい状況でございます。

森 儀一委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

森 儀一委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

森 儀一委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

森 儀一委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第55号平成27年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

森 儀一委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第55号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第56号平成27年度新庄市

交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について

森 儀一委員長 次に、議案第56号平成27年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

森 儀一委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

森 儀一委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

森 儀一委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第56号平成27年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

森 儀一委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第56号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第57号平成27年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

森 儀一委員長 次に、議案第57号平成27年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

16番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

森 儀一委員長 石川正志委員。

16番（石川正志委員） それでは、決算書229ページ、分担金と使用料について伺います。

初日の一般会計歳入の面でも市税の徴収、収入未済ということで結構同じような質問がありましたが、残念ながら平成27年度も、例えば分担金においては現年度の部分でいけば2%とありますが、滞納繰り越し全体を含めると大体20%弱、使用料においても現年徴収分でいきますと未済額が2.5%、同じく滞納繰り越しを含めると5%という想定内の数字ではあると思いますが、監査委員の意見書にもありましたように受益者負担の公平性という観点から非常に残念な数字であると思われます。

初めに、滞納繰り越しされる方あるいはお支払いできない方の傾向とかそういうのはつかんでらっしゃいますか。

松坂聡士上下水道課長 委員長、松坂聡士。

森 儀一委員長 上下水道課長松坂聡士君。

松坂聡士上下水道課長 分担金受益者負担金と、それから公共下水道使用料、毎年未納が出てまいります。その3つそれぞれ、特に使用料ですけれども、これは上水道と一緒に料金回収を行っているというところでございます。同じことが多分言えるかと思っておりますけれども、未納の方々の追跡、あとそれから状況について、分析した結果がでございます。

やはり経済状況等を鑑みて未納という形がふえている、これは全国的な傾向でございまして、特に傾向を見ますと初期の段階から未納が発生しますとずるずるといってしまうというところでございます。特に金額の多い方ですと、もう固定化になってきておりまして、その回収分といいますか、未納分を回収するということになって、これは非常に私ども労力が要するというところでございます。

分析いたしますと、下水道料金の場合ですけれども、例えば5万円以下の未納額がこのごろふえている状況でございます。ということは、早い段階で未納を早目に解決したほうが良いということでございます。そのため、今年度の初めあたりからいわゆる未納額のくせをつけることを避ける意味で早目に回収したほうが良いという判断で、そちらに若干シフトしているという状況でございます。

あと、それから特徴的な例といたしましては、いわゆる派遣労働者としてアパートに1カ月間住みまして、あと何も連絡しないでいなくなってしまうということです。これは最近の未納となる方の特徴ではないかと言えます。ですので、早目の対策が一番有利だということで、現在早目の回収をすることを進めておるところでございます。

16番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

森 儀一委員長 石川正志委員。

16番（石川正志委員） 歳入歳出ざくっと見ると今のページよりも最初の27ページのほうがわかりやすいのですが、わかりました。未納の方は固定化されているということですね。

ちなみに、今課長答弁もありましたが、下水道に関しましては水道料金と同じ徴収ということをおもひながらしております。上下水道課の所管する管工事組合というところが公共下水道のこういった料金のおくれている方への徴収を委託していると伺っておりますが、その実態、わかる範囲で結構ですので教えていただければと思います。

松坂聡士上下水道課長 委員長、松坂聡士。

森 儀一委員長 上下水道課長松坂聡士君。

松坂聡士上下水道課長 上水道下水道の料金につきましては、上水道と重複する部分が非常に多いものですから一緒に徴収ということでしております。下水道事業に関しましては、上水道に委託を行っています。その上水道の窓口業務を

新庄管工事協同組合に委託しているという状況でございます。その中で下水道も上水道も一括徴収ということになりますので、滞納者に関しましては個別に対応しております、分納納付等の相談も積極的にしているという状況でございます。

ただし、未納の方の質が年々変わってきますので、徴収といたしますか、滞納整理のノウハウそのものが今までとは違ってきているので、専門的なノウハウも今後考えていかなければならないと思っているところでございます。

16番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

森 儀一委員長 石川正志委員。

16番（石川正志委員） 今徴収の質的部分で現状足りない部分があるということで、将来的には変えていかなければならないというお話を頂戴しました。

初日の議論になりますが、例えば市税におきましては、税務課では非常なエネルギーをお使いになって、平成24年度から納税相談というところで職員を配置して徴収率の向上に努めていった実績があるということです。ところが今回の公共下水道料金に関しては委託というところで、やはりこれではノウハウが育たないのではないかなと。税務課に倣う必要はないかと思うんですが、公共料金の徴収ということに関しましては、私も全部直営でやれとは言いませんが、むしろ正職員対応でやられたほうが私はこの部分の料金の徴収率がさらに向上するのではないかなと感じます。

これ、後で議論される集落排水の場合とは基本的には違いますけれども、ここには事業の所管が、主な使い道であります、一般会計から3億8,000万円ほど繰り入れされているというところで、本来これも受益者の利用負担金があって、当然大きな事業というのは新規ではなかなか予算つけない中でメンテナンスを含めたものが工事、建設費の主な内容ですが、ここをき

っちり受益者負担を原則にしていけないと一般会計からの繰り出しに運営は頼っておりませんが、そういった基本的な考え方ですね、やっていけると平成29年度末を目指しております公共下水道の整備計画、ここもうまくいかないのではないかなと思いますので、これからに向けた課長の考えをお伺いしてよろしいですか。

松坂聡士上下水道課長 委員長、松坂聡士。

森 儀一委員長 上下水道課長松坂聡士君。

松坂聡士上下水道課長 やはり公共料金なものですから、公平性という形が当然ということでもっともだと思います。

なお、公共下水道事業については、規模が大きいものですから、財源については、一般会計からの繰入金をしていただかない、先行投資が多いものですから、その割合もでございます。しかし、受益者負担ということでもありますので、その辺では使用料は公平に徴収するというのが前提だと思います。

なお、徴収方法ですが、徴収の体制そのものにつきましては、ほかの市町村を見ますと民間に委託しているところもございます。あと、技術的な面も含めまして民間の力をかりる、つまりその専門性をかりるということも、今後検討していかなければならないと思います。収益そのものを安定させるということが一番気をつけることだと思いますので、その辺私どもも努力していきたいと考えてございます。

16番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

森 儀一委員長 石川正志委員。

16番（石川正志委員） 終わります。

森 儀一委員長 ほかにありませんか。

2番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

森 儀一委員長 叶内恵子委員。

2番（叶内恵子委員） 成果表の169ページの3の汚泥燃料化推進事業関係なんです、昨年の汚泥収集量に対してことしのほうが、工事をして面積が、整備完了エリアがふえたために、

そちらの量もふえたのだろと思うんですが、燃料出荷量ですね、そちらが昨年と比べるとちょっと減っているなと思ったものですから、そちらの内容をお聞かせください。

松坂聡士上下水道課長 委員長、松坂聡士。

森 儀一委員長 上下水道課長松坂聡士君。

松坂聡士上下水道課長 前年比から比べますと出荷量、多少減少しております。これにつきましては、一部機械関係のトラブルがございまして、その部分で減ったということでございます。

なお、この施設そのものについての報告ですが、環境保全協議会というものが設置されておりまして、その中で報告された数字ということでございます。その中で一部、その期間内に機械のトラブル等によりまして出荷できなかったということがございました。そういうことでございます。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

森 儀一委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） ありがとうございます。

そうしますと、もしトラブルがなかったならばこの出荷先の日本製紙の岩沼工場では昨年よりも、同等な、それ以上の業務になっていたという理解でよろしいのでしょうか。

松坂聡士上下水道課長 委員長、松坂聡士。

森 儀一委員長 上下水道課長松坂聡士君。

松坂聡士上下水道課長 やはりそういうことが言えるかと思います。出荷量そのものにつきましては、計画ということで進めているわけですが、そういうトラブル等がございまして若干減少ということになります。それがなければ正常に供給されているということでございます。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

森 儀一委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） ありがとうございます。以上です。

森 儀一委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

森 儀一委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

森 儀一委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

森 儀一委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第57号平成27年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

森 儀一委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第57号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第58号平成27年度新庄市 農業集落排水事業特別会計歳入歳 出決算の認定について

森 儀一委員長 次に、議案第58号平成27年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

森 儀一委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

森 儀一委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第58号平成27年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第58号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第59号平成27年度新庄市 営農飲雑用水事業特別会計歳入歳 出決算の認定について

森 儀一委員長 次に、議案第59号平成27年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結し、これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第59号平成27年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 御異議なしと認めます。よって、

議案第59号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第60号平成27年度新庄市 介護保険事業特別会計歳入歳出 決算の認定について

森 儀一委員長 次に、議案第60号平成27年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 決算書の261ページの1款のうち、1号の被保険者の保険料について月額5,142円から月額5,900円で14.7%の保険料の引き上げが行われました。その影響はどのように見ておられるのか。利用の控えなどはなかったのか。一般会計からの繰り入れが可能だったのではないかと思います。その点についてどうだったでしょうか。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

森 儀一委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 まず、保険料引き上げの影響でございますが、全体の調定額が1億852万7,110円ということで17%ほど増加したところでございます。

あと、収納率に対する影響でございますが、当初より引き上げに伴います収納率の低下を回避するため、私ども税務課では取り組んでまいったところでございますが、結果としまして現年分の収納率が0.08%ほど低下してしまったところでございます。現年課税分と滞納繰越分を合わせた合計収納率では前年より向上しておるところではございますが、現年賦課分が低下したことにについては、非常に力及ばずで残念に思

っているところでございます。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、
佐藤信行。

森 儀一委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 介護サービスの利用を控えるということがなかったかという御質問についてでございますけれども、成果表の177ページをごらんいただきたいと思います。177ページから178ページにかけてでございますけれども、それぞれ表の左側から、サービスの名称、次に件数、続いて対前年度件数の増減というのがございます。項目によりまして△がついていたりいなかったりということで違いがございますけれども、全体としては給付費の伸びにも示されますように、特に利用を控えるというような傾向は見られなかったと理解しております。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今の保険料の収入未済が1,484万6,380円になっていますが、その中で介護認定になっている方はおられるのでしょうか。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、
佐藤信行。

森 儀一委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 その件につきましては、正確な数字は把握してございませんが、介護保険料の未納が大きくなりますとそれに伴っていろいろ支払い方法が変わったりあるいは介護給付を減額したりという、いわゆるペナルティーがございますけれども、それを受けている方々は本当に少ないということでございますので、そういう方々がそう率として高いとは理解してございません。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ペナルティーを受けている方がおられるということですか。何人ぐらいおられるんですか。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、
佐藤信行。

森 儀一委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 介護保険料の滞納者に対する保険給付の制限ということになります。1つ償還払いというのがございます。つまり利用の際に全額支払って後ほど給付金で返金していただくという制度でございますが、これについては現在2名の方が該当しております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今の方は最初に10割負担して、後で返してもらうということなんだろうと思いますが、そういう最初に払えるかどうかと考えますが、保険料も払えない方の場合そういう大きな負担の利用もできない方が考えられますので、利用したくてもできないという方がおられるという感じがします。そういう意味では介護保険が使えなくなってしまうということだろうと思います。そういう意味では保険料も利用料も減免というのが必要なような気がするんですが、そういう認識はないかお伺いします。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

森 儀一委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 介護保険の部分での減免でございますが、平成27年度の実績ではございませんでした。所得の少ない方についての減免というお話かと思いますが、先ほどの国民健康保険税と同じような形で、減免については担税力の有無を判断して適用したいと考えておるところです。

また、介護保険制度そのものにつきましては、40歳以上の国民が全員で助け合う制度でございますので、高齢者の皆様にも制度の趣旨にのっとって相互扶助に参画して社会全体で支えてもらいたいと考えているところでございます。

また、制度そのものに対しても加入者の公平性の確保や健全な介護保険財政の運営などの面もでございますので、そういった形で考えておるところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） これは介護保険が導入されるときにさかのぼって考えてみますと、その前までは老人福祉ということで、一番近いところでも5割が国負担だったように思います。そのころはいろんなお年寄りから保険料取るといってもなく、利用の場合、例えば15万円ぐらいの年金の方は無料でヘルパー派遣などが受けられたり、非常に喜ばれる福祉だったなと私は考えます。

そういう意味では、そのようなことになるようにするためには国の補助が当時は50%だったころから比べると今は半分になっているわけで、それを本当に戻していく、国の社会保障に対する、介護保険に対するお金を抜本的に引き上げる、そういうことがどうしても必要な思いがする、必要というより、それが保険料を下げることになり、利用料を安くできる根本的なことだと思いますが、それについて、国に対する働きかけについては、どうお考えでしょうか。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

森 儀一委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 昨年の12月定例会だったと思うんですが、同じような御質問でお答えしたところでございます。全国市長会を通じて国庫負担の増額ということについ

ては全国一丸となって要望しているという状況でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） どうもありがとうございます。

次に、成果表、先ほど説明された177ページの給付実績というのを見させていただいて感じるのですが、在宅介護サービスが減って施設入所がふえているという感じがするんですが、それについてはどのように見ておられるでしょうか。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

森 儀一委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 ただいま私ども初め全国で目指しているのが住みなれた地域でもってお互い支え合いながら人生を全うするというのが一番ではないかということで、なるべく在宅で過ごせる、そういった環境整備をするというのがやっぱり一番だと考えてございます。

ただ、そうはいいまして特別養護老人ホームに対する待機者の方が一定程度いらっしゃるということなども考えますと、やはり施設でもってお世話するということがどうしても必要な方、これは当然いらっしゃるわけです。そういう点では、その両方に対してかゆいところに手が届くというような対応をとるというのが必要なかなと思ってございまして、ただ全体の介護給付の伸びというのは非常に著しいものがございまして、その辺も抑制すべく、元気なうちから介護予防に、重視していただくように今担当のほうでは進めているところだということでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ただいま特別養護老人ホームの待機者が一定程度いるということがありまして、やはり在宅だけではできない、お願いしたいという方がおられると感じますが、その一定程度の待機者というのはどのぐらい今なっているんでしょうか。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

森 儀一委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 特別養護老人ホームの待機者につきましては、介護保険事業計画を策定する前年に、つまり3年間の計画期間の前の年になりますけれども、前年全国一律で調査をすると、したがって、今現在第6期の事業計画でございますので、その前、平成26年度の6月の数字になりますが、たしか176人だったと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 前にお聞きしたんですが、新しくできた新庄市内の特別養護老人ホームで80人入れるようにつくったけれども、人手不足で40人しか入れなかったという話を前にお聞きしましたが、それは現在まだ改善されていないのかどうかお聞きします。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

森 儀一委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 昨年の7月に改修いたしましたみどりの大地のことかと思いますが、確かに当初定員80名を予定していたものを定員40名でスタートした経緯がございます。これはスタッフがなかなか集まらないということが理由でございました。それから、昨年の12月段階でほぼその定員40名が満床になったと連絡をいただきまして、その後の推移を見

ていたわけですが、今年度に入りましてから定員を80名にふやしてございます。当初の目標どおりの数字になってございます。ことしの4月からですね。

それから、今現在どこまで入所しているかということでございますが、今現在57名の方が入所しているとお伺いしております。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 人手不足の解消ということが必要だと思いますが、人手不足についてはどう把握しておられますか。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

森 儀一委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 介護職場での介護職、あるいは看護職も含めてですけれども人材不足だと言われております。これは全国的な傾向だということを私も理解してございますけれども、新庄市ではどうかということなんですが、これについては、大概の施設が県で認可する施設でございますので、私のところでは数字は把握していないんですが、ただいま県ではそういった事業所に対してアンケート調査をやっていて、集約はこれからだということでございますが、その結果が出てからですと、ある程度のことはお話しできるかと思います。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 質問を終わります。

森 儀一委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

森 儀一委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 御異議なしと認めます。これより採決いたします。

議案第60号平成27年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 御異議がありますので、起立採決いたします。

議案第60号については、原案のとおり認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

森 儀一委員長 起立多数であります。よって、議案第60号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第61号平成27年度新庄市 後期高齢者医療事業特別会計歳入 歳出決算の認定について

森 儀一委員長 次に、議案第61号平成27年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 成果表の40ページの1で後期高齢者医療保険料の未納の金額が合計で125万3,000円ということになっております。この方々の状況はどのようにお聞きになっているのか、お願いします。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

森 儀一委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 収入未済額125万3,000円と昨年と比べますと76%ほど増加しているところですが、未納者の所得階層別の状況では所得50万円未満の未納者が全未納者の55%を占めておるような状況となっております。昨年の50万円未満の未納者は66%でございましたので、若干パーセンテージは減っておりますが、いずれにしましても50万円未満の低所得者の方々に未納者が多いような状況になっているところでございます。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) こういう方々に払えと言ってもなかなか厳しいような気がして、生活自体も厳しいだろうなと想像しているんですが、生活が厳しいと、お聞きしてそういう話にはならなかったでしょうか。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

森 儀一委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 未納となっている方については、後期高齢者医療保険の普通徴収の方になるわけなんですけれども、普通徴収の方については全体の15%を占めますが、年金の特別徴収年額18万円に該当しない低所得者の方が普通徴収になりますので、そういった意味合いでは非常に委員おっしゃったように納付についてはなかなか厳しい状況にあると認識しているところでございます。

そういった方についても、軽減措置がございますので、軽減世帯に該当しているところではあるんですが、それでもなおかつ納付が困難な形になって未納となっているという状況でございます。

納税相談においては、後期高齢者医療保険料については時効が2年ということになっておりますので、その中で納付していただけるように私どもは、納税相談、分割納付等で取り組んで

おるところでございます。

森 儀一委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時56分 休憩

午後2時04分 開議

森 儀一委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今、税務課長のほうから大変厳しいと認識しておられるというお話でした。全国では、後期高齢者医療保険料を払えない高齢者は24万人と高どまりしており、短期保険証になった方が2万5,000人もおられて、継続的に医療にかかれない事態が広がっていると聞いています。新庄市で短期保険証の交付者は何人ぐらいおられるのでしょうか。把握をしているのでしょうか。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

森 儀一委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 新庄市など各市町村の役割と県後期高齢者医療広域連合の役割は分けられていまして、賦課決定については広域連合の賦課決定ということになります。数については今現在手持ちの資料はないんですけれども、発行しているという話は、数は少ないですけれども聞いています。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 後期高齢者ということで健康な方もたくさんおられますが、しかし病気がちな方が全世代の中では一番多くなる世代でもあります。そういう意味では短期保険証というのは不安なものだと思います。継続してかかれなくなるということで不安でたまらないだろうなと思います。そういう意味で何とかその

人の助けになるような相談といいますか、生活保護を受けられるようになれないとか、あと扶養義務者の口座引き落としができるとか、そういう助言などをしたことはあったでしょうか。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

森 儀一委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 未納の方との納税相談の場におきましては、今、委員おっしゃったような対応はしているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 実は来年度、平成29年度の4月から後期高齢者医療保険料の特例軽減廃止が計画されていると聞いております。75歳以上の6割近く、916万人が対象で、保険料が今の2倍から10倍にはね上がると聞いています。これについてどう考えておられるか、お願いします。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員、決算について発言をお願いします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 質問を終わります。

森 儀一委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

森 儀一委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

森 儀一委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

森 儀一委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第61号平成27年度新庄市後期高齢者医療

事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 御異議がありますので、起立採決いたします。

議案第61号については、原案のとおり認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

森 儀一委員長 起立多数であります。よって、議案第61号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第62号平成27年度新庄市 水道事業会計利益の処分及び決算 の認定について

森 儀一委員長 次に、議案第62号平成27年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 決算の10ページ、水道事業貸借対照表の流動資産(1)の現金預金についてです。これは10億8,297万3,240円ということになっております。予算のときにはもう少し低い予測がありましたが、決算はおかげさまで現金預金が増えたようです。これは誰のお金かと考えますと、やはり水道料金を払ってきた市民のお金であると考えます。

そこで、高い水道料金でないのかなと思うので、県内の水道料金の20立方メートル当たりの13市の状況、平成27年度はどうだったのか、そして引き下げをするつもりはないかお聞きします。

松坂聡士上下水道課長 委員長、松坂聡士。

森 儀一委員長 上下水道課長松坂聡士君。

松坂聡士上下水道課長 水道料金につきましては、県内第3位ということでございます。やはり県内から比べれば上のほうに位置しているということでございます。委員の御指摘の現金預金の部分でございますけれども、今回は10億8,200万円ほどですが、前年度は11億円ほどあったものでございまして、平成27年6月から子育て支援ということで実施しました料金値下げによって現金預金が減額したということでございます。

なお、この現金預金につきましては、起債の償還、あと老朽管の更新事業、耐震化ということでこれからますます必要な金額でございます。特に現在、耐震化ということで地震、災害関係が重視されておりますので、それを進める上で重要な財源という形で考えてございますし、あと料金の引き下げにつきましては、現在のところ考えてございません。よろしく願いいたします。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 引き下げがあったということで1世帯平均月167円くらいの引き下げになったと記憶しております。大変前向きに頑張っていただいたということはこれは評価しなければならないと思います。それでもこの現金預金が大きくなるわけで、一方子育てということで市長を先頭に2人、3人と子供がふえてほしいという施策を頑張っているわけです。

一方、子供がふえると洗濯とかの水の量が相当ふえまして、やっぱり20立方メートル以上使いたくなる、毎日洗濯しなければいけないという御家庭のことをお聞きしますと、子供がいっぱいいる世帯は毎日洗濯しなくちゃいけない、もうずっとフル回転だという声を聞きますので、節約はしながら、それを20立方メートルは超えるだろうと思いますと、子育ての方々が少しで

も節約なるように、新庄市は13市中3位なんていう所得ではないわけで、新庄市の市民の所得が低いことを考えて、ぐっと引き下げになるような手当てを考えていただきたいと思います、再度お願いします。

松坂聡士上下水道課長 委員長、松坂聡士。

森 儀一委員長 上下水道課長松坂聡士君。

松坂聡士上下水道課長 水道料金につきましては、やはり県内高いほうの水準でございますけれども、新庄市の水道そのものにつきましては、今後災害に強いまちということもございまして、ライフラインですので、十分に安全に水を通すということが私たちの責務ということを考えてございます。将来的なことも大事ですので、その辺について、料金につきましては、今の段階では引き下げは難しいというところでございます。将来を見据えた水道事業ということで今後努力してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

森 儀一委員長 ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

森 儀一委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

森 儀一委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

森 儀一委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第62号平成27年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、原案のとおり可決及び認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

森 儀一委員長 御異議なしと認めます。よって、

議案第62号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

閉 議

森 儀一委員長 以上をもちまして、本決算特別委員会に付託されました全ての案件についての審査を終了いたしました。

ここで、決算特別委員長として御挨拶申し上げます。

平成27年決算の認定等9件の審査につきましては、ふなれな議事進行にもかかわらず、各委員の活発な質疑のもとに審査を終了することができました。委員の皆様、執行部の皆様の御協力に感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

執行部におかれましては、本委員会において出された意見等につきまして十分精査され、今後の市政運営、行財政運営、事務事業の執行に最大限生かされますよう要望いたします。

それでは、これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

皆さん、大変御苦勞さまでございました。

午後2時17分 閉議

決算特別委員会委員長 森 儀一